

市 政 概 要

平成23年度版



常 滑 市

目次

〈総括〉		14. 各種選挙状況 ……………	41
1. 沿革 ……………	1	15. 情報公開・個人情報保護制度 ……	42
2. 市誕生まで ……………	2	16. 中部国際空港・中部臨空都市 ……	43
3. 市勢 ……………	3	17. 男女共同参画 ……………	51
(市域の変遷)		18. 電算業務 ……………	51
4. 人口 ……………	5	〈財政〉	
〈議会〉		1. 会計別当初予算規模 ……	57
1. 構成 ……………	6	2. 最近の市財政状況 ……	61
2. 議員 ……………	7	3. 市有財産 ……………	71
3. 活動状況 ……………	8	4. 市税 ……………	73
4. 議員報酬・費用弁償 ……	10	〈福祉〉	
5. 歴代正副議長 ……………	11	1. 子育て支援 ……………	78
6. 議員名簿 ……………	14	2. 児童福祉 ……………	79
〈企画・総務〉		〔保育園・児童館・児童遊園〕 〔ちびっ子広場・子ども会〕	
1. 歴代三役 ……………	15	3. 老人福祉 ……………	85
2. 行政機構 ……………	16	〔老人クラブ・老人憩の家〕 〔養護老人ホーム〕 〔在宅高齢者福祉サービス〕	
3. 機構別職員数 ……………	19	4. 介護保険 ……………	89
4. 特別職給料報酬等 ……	21	5. 障がい者福祉 ……………	95
5. 職員の級別給料 ……	25	6. 生活保護 ……………	100
6. 広報・市民参画 ……	25	7. 戦没者遺族援護 ……………	101
7. 市民組織 ……………	27	8. 母子・寡婦福祉資金貸付 ……	101
8. 市民相談 ……………	28	9. 国民健康保険 ……………	102
9. 交通安全 ……………	28	10. 医療費の支給と助成 ……	105
10. 地域安全 ……………	30	11. 国民年金 ……………	107
11. 防災 ……………	32		
12. 戸籍事務 ……………	38		
13. 市庁舎の案内図 ……	39		

12. 各種手当	108
13. 社会福祉法人	
常滑市社会福祉協議会	111
14. 社団法人常滑市シルバー	
人材センター	112
15. 社会福祉法人	
常滑市厚生事業団	113
16. 保健予防	114
保健センター・母子保健	
予防接種・感染症予防	
歯科保健・健康づくり	
介護予防・特定健康診査等	
後期高齢者健康診査	
〈環境経済〉	
1. 商工業	125
2. 観光	130
3. 消費生活	131
4. 企業立地	131
5. 産業統計	133
(労働・事業所・工業・商業)	
6. 農林水産業	138
農業の概況と特色・愛知用水	
農業委員会・農用地利用集積	
農業振興地域・認定農業者	
営農支援機構・農業協同組合	
農業統計・小脇公園	
前山ダム公園・農村公園	
水産業振興・漁業協同組合	
水産統計・金融対策	

7. 土地改良事業	151
8. 環境衛生	152
衛生害虫駆除	
狂犬病予防対策・ごみ処理	
ごみ減量・し尿処理	
9. 環境保全	158
大気・水質・騒音測定	
公害苦情受理件数	
10. 市営火葬場	161
〈建設〉	
1. 土木	162
道路・橋梁・河川	
港湾・漁港	
2. 都市計画	165
都市計画区域・道路	
公共下水道・農業集落排水	
都市公園・緑化推進	
土地開発公社	
土地区画整理事業	
開発行為・公市営住宅	
3. 各種工事地元負担率一覧	180
〈水道〉	182
〈教育〉	
1. 学校教育	187
幼・小・中学校の規模等	
特別支援学級・県立高校	
奨学資金・適応指導教室	

2.生涯学習	190
〔社会教育関係団体〕	
〔社会教育施設〕	
〔文化財保護〕	
3.社会体育	200
〔社会体育施設使用料〕	
〔有料公園施設使用料〕	
〔学校体育施設開放事業〕	
〔体育協会〕	
4.学校給食共同調理場	208
〈市民病院〉	209
〈消 防〉	212
〈競艇事業〉	
1.競走場施設の概要	217
2.組 織	218
3.事業実績	218
4.専用場外発売場	220
〈広域行政事務〉	
1.中部知多衛生組合	221
2.クリーンセンター常武	222
3.知多南部広域環境組合	223
4.半田常滑看護専門学校 管理組合	223
5.知多地区農業共済事務組合	225
6.(財)知多地区勤労者福祉 サービスセンター	226
7.愛知県後期高齢者 医療広域連合	227

〈運輸・通信〉

1.名鉄各駅利用状況	228
2.バス旅客状況	229
3.常滑港旅客人員・船積量	229
4.郵便取扱状況	230
5.CATV 加入状況	230
6.NHK放送受信契約数	230

〈市民生活〉

1.種類別登録自動車台数	231
2.水道給水状況	231
3.ガス用途別使用状況	232

〈その他〉

1.市制施行後のできごと	233
2.県庁・県内各市役所 所在地一覧	265
3.行政委員会	266
4.各種委員会等	267
5.官公署等一覧	268

〈総括〉

1. 沿革

市の生いたち

本市は昭和29年4月1日、常滑町、鬼崎町、西浦町、大野町および三和村の4町1村が合併して誕生した。

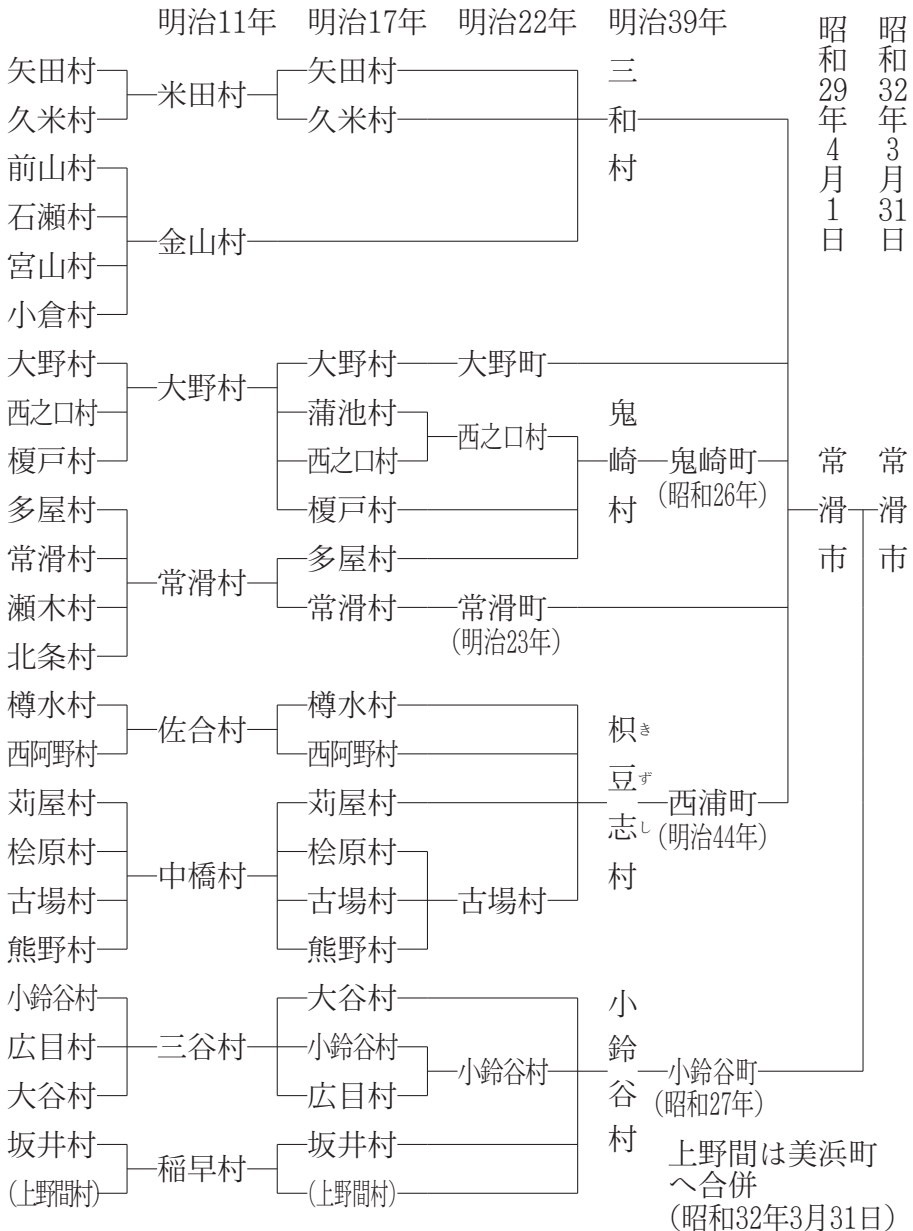
その後、南部に隣接した小鈴谷町のうち、大谷、小鈴谷、広目および坂井の4地区が昭和32年3月31日に市域に加わり、現在の常滑市となった。

以前の歴史を探ると、昔、漁労の民が海岸沿いに、あるいは海を渡って当地に住みついたと想像される。平安時代後期の和名抄には知多贄代郷の地と記されており、永正4年（1507年）の宗長宇津山記には「伊勢の国多気より大湊に出で、尾張の国知多郡常滑という津に渡る」とある。戦国時代を経て江戸時代には尾張藩の治下であり、維新後は名古屋藩、額田県そして愛知県に属した。

本市の地名「常滑」については、万葉集にも用例があり、「常」は床の義をとり、「滑」は滑らかなの義にとるのが妥当であるとされている。古くから、当地は粘土層の露出が多く、その性質は滑らかになっており、この粘土層全体をも「とこなめ」と呼ぶ習俗を生んだものとされている。

総括

2. 市誕生まで



3. 市 勢

- (1) 常滑市役所の所在地
常滑市新開町4丁目1番地
- (2) 常滑市役所の位置
東 経 136度50分 北 緯 34度53分
- (3) 広 さ (H23. 4. 1 現在)
面 積 55.63km²

市街化区域	16.20km ²	東西	6 km	}	参考：空港島	
市街化調整区域	39.43km ²	南北	15km			東西 1.9km
						南北 4.3km

※空港島を除く
- (4) 市制施行
昭和29年4月1日、常滑町・鬼崎町・西浦町・大野町
および三和村の4町1村が合併
- (5) 世帯と人口 (H23. 4. 1 現在)
世 帯 21,345世帯
人 口 55,814人 男 27,542人 女 28,272人
- (6) 市域の変遷

合併・編入月日	合 併 ・ 編 入 地 域	面 積
昭和29. 4. 1	4町1村が合併し市制施行	41.670km ²
31. 11. 20	埋立等で増加	0.002
32. 3. 31	小鈴谷町合併	7.310
34. 7. 1	埋立等で増加 (保示・鯉江新開)	0.135
35. 9. 26	“ (鯉江新開)	0.051
39. 4. 30	“ (保示・丸山・樽水・中郷)	0.225
41. 2. 14	“ (古場・熊野)	0.007
41. 2. 28	“ (大野町・保示)	0.002
41. 5. 25	“ (西之口・金山)	0.013
41. 10. 24	“ (西阿野・樽水)	0.001
42. 4. 17	“ (市場)	0.009
42. 7. 12	“ (西阿野)	0.002
43. 4. 17	“ (大野町)	0.001
43. 8. 9	“ (大谷・蒲池)	0.007
45. 4. 17	“ (大野町・宮下・中郷・鯉江新開)	0.018
49. 10. 28	“ (苧屋・小鈴谷)	0.016

総括

50. 10. 31	〃	(鯉江新開)	0.049
51. 7. 26	埋立等で増加	(樽水)	0.004
52. 10. 26	〃	(鯉江新開)	0.014
53. 7. 21	〃	(保示)	0.004
59. 10. 31	〃	(小鈴谷)	0.026
63. 1. 18	〃	(保示町)	0.006
63. 7. 27	〃	(大野町)	0.016
63. 10. 1	国土地理院による面積調整		48.340
平成元. 5. 26	埋立等で増加	(蒲池町)	0.007
2. 2. 21	〃	(保示町)	0.001
4. 4. 27	〃	(保示町)	0.001
5. 1. 29	〃	(保示町)	0.001
7. 1. 30	〃	(新開町)	0.107
7. 10. 30	〃	(新開町)	0.100
10. 4. 30	〃	(大谷)	0.010
11. 2. 26	〃	(港町)	0.022
13. 3. 30	〃	(塩田町)	0.007
13. 9. 28	〃	(本町)	0.002
14. 4. 30	〃	(セントレア・蒲池町)	0.742
14. 7. 30	〃	(セントレア・りんくう町)	0.394
15. 1. 31	〃	(セントレア)	0.854
15. 4. 30	〃	(セントレア)	1.861
15. 7. 29	〃	(セントレア・りんくう町)	1.557
15. 10. 31	〃	(りんくう町)	0.105
16. 1. 30	〃	(セントレア・りんくう町)	0.135
16. 4. 30	〃	(蒲池町)	0.001
16. 10. 29	〃	(セントレア・りんくう町)	0.250
17. 1. 28	〃	(セントレア・りんくう町)	0.649
17. 4. 26	〃	(セントレア・りんくう町)	0.339
17. 7. 29	〃	(セントレア)	0.133
18. 1. 27	〃	(セントレア)	0.015

4. 人 口

(1) 人口及び世帯数の推移 (各年 3.31 現在)

年	区分	世帯数	人 口			備 考
			男	女	計	
昭和29		8,482	19,999	22,980	42,979	29.4. 1 市制施行
30		8,509	20,135	23,078	43,213	
32		9,469	22,526	27,274	49,800	32.3.31 小鈴谷町合併
40		11,340	25,140	27,944	53,084	
50		13,643	27,000	28,495	55,495	
60		14,467	26,424	27,502	53,926	
平成 7		15,725	25,582	26,668	52,250	
17		17,795	25,458	26,174	51,632	17.2.17 空港開港
19		19,318	26,054	26,919	52,973	
20		20,101	26,511	27,431	53,942	
21		20,836	27,117	27,919	55,036	
22		21,128	27,400	28,125	55,525	
23		21,345	27,542	28,272	55,814	

(2) 外国人登録人口 (各年 3.31 現在)

年	世帯数	人 口		
		男	女	計
19	551	350	377	727
20	619	411	419	830
21	630	425	438	863
22	617	417	429	846
23	567	384	385	769

(3) 地区別住民登録人口 (各年 3.31 現在)

年	区分	三 和	大 野	鬼 崎	常 滑	西 浦	小鈴谷	計
19		8,136	1,747	14,249	16,427	7,753	3,934	52,246
20		8,028	1,695	15,062	16,654	7,761	3,912	53,112
21		7,978	1,662	15,956	16,946	7,715	3,916	54,173
22		7,944	1,643	16,307	17,161	7,726	3,898	54,679
23		7,887	1,624	16,468	17,591	7,649	3,826	55,045

(4) 人口の動態

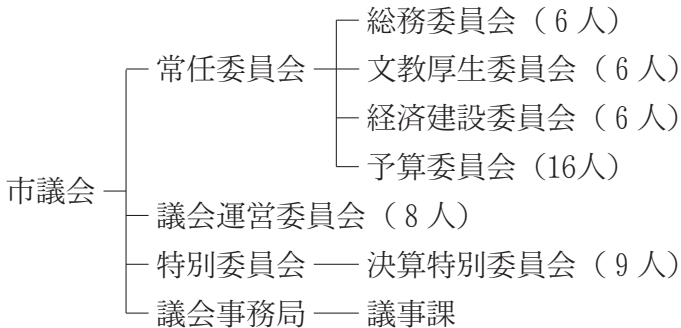
年度	区分	自然動態		社会動態		増 減
		出 生	死 亡	転 入	転 出	
18		400	472	2,654	1,910	672
19		399	534	3,058	1,954	969
20		470	524	3,169	2,021	1,094
21		478	516	2,502	1,975	489
22		537	591	2,404	2,061	289

議会

〈議 会〉

1. 構 成

(1) 組 織



(2) 常任委員会

委 員 会	所 管 事 項
総 務 委 員 会	総務部、企画部、会計課、消防本部、監査委員、選挙管理委員会及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
文 教 厚 生 委 員 会	福祉部、市民病院及び教育委員会の所管に属する事項
経 済 建 設 委 員 会	環境経済部、建設部、水道部、競艇事業部及び農業委員会の所管に属する事項
予 算 委 員 会	一般会計、特別会計及び企業会計の予算に関する事項

2. 議 員

(1) 任 期 平成23年 4 月30日～平成27年 4 月29日

(2) 議員数 条例定数18人、現員数18人

(3) 党派別内訳 (H23.4.30現在)

自由民主党	民主党	公明党	日本共産党	無所属
1 人	1 人	1 人	1 人	14人

(4) 会派別内訳 (H23.4.30現在)

翔の会	創 造 未 来	新和会	みんなの とこなめ デモクラ シーの会	新 風 ク ラ ブ	公明党 議 員 団	緑 風 ク ラ ブ	日 本 共 産 党 議 員 団
6 人	4 人	3 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人

(5) 年齢別内訳 (H23. 4. 30 現在)

年齢	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
人数	2 人	5 人	4 人	6 人	1 人

最高齢70歳、最年少33歳、平均52.9歳

(6) 当選回数別内訳 (H23. 4. 30 現在)

1 回	2 回	3 回	4 回	6 回
6 人	3 人	3 人	4 人	2 人

議会

3. 活動状況

(1) 本会議

ア. 開催状況

(22年度)

区 分	開 会 日	会 期	開催日数	一般質 問者数	傍聴者数
	閉 会 日				
第2回臨時会	22. 5. 18	1 ^{日間}	1 ^日	— ^人	1 ^人
	22. 5. 18				
第2回定例会	22. 6. 10	14	5	8	31
	22. 6. 23				
第3回定例会	22. 9. 3	14	6	9	97
	22. 9. 16				
第3回臨時会	22. 11. 29	1	1	—	—
	22. 11. 29				
第4回定例会	22. 12. 3	14	5	11	52
	22. 12. 16				
第1回定例会	23. 3. 2	21	5	8	29
	23. 3. 22				
計		65	23	36	210

イ. 議案議決状況

(22年度)

種別 区分	条 例	予 算	決 算	議 決 案	同 意	承 認	諮 問	意 見 書	決 議	報 告	選 挙	選 任	そ の 計	審議結果				
														可 決	修 正	否 決	継 続	
第2回臨時会 (5/18)	1	—	—	1	1	2	—	—	—	1	7	2	1	16	7	—	—	—
第2回定例会	10	1	—	—	—	—	—	—	—	7	—	—	1	19	19	—	—	—
第3回定例会	10	3	14	2	—	—	—	1	—	7	—	—	1	38	23	1	—	(14)
第3回臨時会 (11/29)	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	5	—	—	—
第4回定例会	3	10	(14)	4	1	—	2	—	—	2	—	—	1	23	37	—	—	—
第1回定例会	28	19	—	7	1	—	1	1	—	—	—	—	1	58	58	—	—	—
計	57	33	14	14	3	2	3	2	0	17	7	2	5	159	149	1	—	(14)

選挙、選任は審議結果に含まれていない。

(2) 委員会等開催状況

(22年度)

区 分		開催日数	付議件数	
			議案等	請 願
常 任 委 員 会	総 務	5日	23件	一件
	文 教 厚 生	4	16	1
	経 済 建 設	6	28	—
	予 算	7	33	—
議 会 運 営 委 員 会		14	—	—
特 別 委 員 会	決 算	5	14	—

議会

(3) 請願・陳情処理状況（22年度）

ア. 請願処理状況

区分	件数	採択	趣旨採択	不採択	継続審議
受理	1	1	—	—	—

イ. 陳情処理状況

受理	20件（全議員へ写し送付）
----	---------------

(4) 議会協議会開催状況（22年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開催回数	1	1	1	1	1	1	—	1	1	1	1	1	11

4. 議員報酬・費用弁償

(1) 報酬

（H23.4.30 現在）

区分	議長	副議長	議員
月額	472,000円	423,000円	397,000円

(2) 費用弁償

（H23.4.1 現在）

鉄道賃	船賃	航空賃	車賃	日当 (1日)	宿泊料 (1夜)	食事料 (1夜)
実費	実費	実費	実費	— ^円	15,000 ^円	3,000 ^円

- ・平成21年度より愛知県内、県外を問わず、日当を支給しない
- ・外国旅行の費用弁償については、市長の旅費相当額

5. 歴代正副議長

(1) 議長

八木虎雄	S 29.	4. 10	～	S 32.	4. 8
杉江達太郎	32.	4. 8	～	33.	4. 4
井上健一	33.	4. 4	～	34.	3. 31
稲葉民一治	34.	4. 2	～	36.	4. 1
久田金蔵	36.	4. 1	～	38.	3. 31
沢田良蔵	38.	5. 7	～	42.	4. 29
山下治二良	42.	5. 8	～	43.	5. 8
村上良蔵	43.	5. 8	～	44.	5. 9
沢田良蔵	44.	5. 9	～	46.	1. 22
村上良蔵	46.	1. 22	～	46.	4. 29
山下治二良	46.	5. 7	～	47.	4. 27
村上良蔵	47.	4. 27	～	48.	5. 8
沢田民四郎	48.	5. 8	～	49.	5. 8
山下治二良	49.	5. 8	～	50.	4. 29
村上良蔵	50.	5. 9	～	51.	5. 10
山田竹好士	51.	5. 10	～	52.	5. 9
伊藤好太郎	52.	5. 9	～	53.	5. 9
土井太郎	53.	5. 9	～	54.	4. 29
村上良蔵	54.	5. 8	～	55.	5. 8
山田竹好士	55.	5. 8	～	56.	5. 8
関野喜一	56.	5. 8	～	57.	12. 17
水野喜一	57.	12. 17	～	58.	4. 29
稲葉務	58.	5. 11	～	59.	5. 9
稲葉民治郎	59.	5. 9	～	60.	5. 9
山田竹好士	60.	5. 9	～	61.	5. 8
山本国夫	61.	5. 8	～	62.	4. 29
村上良蔵	62.	5. 8	～	63.	5. 12
片山宏	63.	5. 12	～	H 1.	5. 9
鈴木村帙夫	H 1.	5. 9	～	2.	5. 8
伊藤涉	2.	5. 8	～	3.	4. 29
山田竹好士	3.	5. 9	～	4.	5. 8
稲葉民治郎	4.	5. 8	～	5.	5. 11
鈴木村帙夫	5.	5. 11	～	6.	5. 11
竹内満	6.	5. 11	～	7.	4. 29
稲葉民治郎	7.	5. 10	～	8.	5. 10

議会

西村武治	H 8.	5.10	～	H 9.	5. 8
鈴木木輝	9.	5. 8	～	10.	5.12
鯉江勇	10.	5.12	～	11.	4.29
鯉江勇	11.	5.12	～	12.	5.15
竹内弥一	12.	5.15	～	13.	5.10
山本勇	13.	5.10	～	14.	5.15
片岡勝城	14.	5.15	～	15.	4.29
八木祥信	15.	5.15	～	16.	5.12
川原和敏	16.	5.12	～	17.	5.11
渡辺悦男	17.	5.11	～	18.	5.10
村上悦道	18.	5.10	～	19.	4.29
片岡勝城	19.	5.15	～	20.	5.15
八木祥信	20.	5.15	～	21.	5.18
古川善助	21.	5.18	～	22.	5.18
伊藤藤史郎	22.	5.18	～	23.	4.29
伊藤藤史郎	23.	5.16	～	在任中	

(2) 副議長

水之上義介	S 29.	4.10	～	S 30.	3.31
杉江達太郎	30.	4. 5	～	32.	4. 8
井上健一	32.	4. 8	～	33.	4. 4
山本広志	33.	4. 4	～	34.	3.31
久田金蔵	34.	4. 2	～	36.	4. 1
村上良	36.	4. 1	～	38.	3.31
都築治郎兵衛	38.	5. 7	～	40.	5. 1
伊奈嘉蔵	40.	5. 1	～	41.	11. 1
山下治二	41.	11. 1	～	42.	4.29
沢田民四郎	42.	5. 8	～	43.	5. 8
相羽友弥	43.	5. 8	～	44.	5. 9
伊藤九朗	44.	5. 9	～	45.	5. 8
村上良	45.	5. 8	～	46.	1.22
相羽友弥	46.	1.22	～	46.	4.29
夏目善男	46.	5. 7	～	47.	4.27
山本国夫	47.	4.27	～	48.	5. 8
伊藤好一	48.	5. 8	～	49.	5. 8
山田竹士	49.	5. 8	～	50.	4.29
土井太郎	50.	5. 9	～	51.	5.10
相武喜久四郎	51.	5.10	～	52.	5. 9

関	一	雄	S52.	5.	9	～	S53.	5.	9
古	川	三	53.	5.	9	～	54.	4.	29
稻	葉	務	54.	5.	8	～	55.	5.	8
稻	葉	民	55.	5.	8	～	56.	5.	8
伊	藤	治	56.	5.	8	～	57.	5.	11
水	野	涉	57.	5.	11	～	57.	12.	17
鈴	村	喜	57.	12.	17	～	58.	4.	29
伊	藤	一	58.	5.	11	～	59.	5.	9
鈴	村	夫	59.	5.	9	～	60.	5.	9
桑	山	義	60.	5.	9	～	61.	5.	8
片	山	宏	61.	5.	8	～	62.	4.	29
鈴	村	夫	62.	5.	8	～	63.	5.	12
中	野	夫	63.	5.	12	～	H 1.	5.	9
桑	山	義	H 1.	5.	9	～	2.	5.	8
山	本	勇	2.	5.	8	～	3.	4.	29
西	村	武	3.	5.	9	～	4.	5.	8
竹	内	治	4.	5.	8	～	5.	5.	11
鈴	木	滿	5.	5.	11	～	6.	5.	11
衣	川	明	6.	5.	11	～	7.	4.	29
鯉	江	市	7.	5.	10	～	8.	5.	10
中	山	勇	8.	5.	10	～	9.	5.	8
後	藤	正	9.	5.	8	～	10.	5.	12
竹	内	一	10.	5.	12	～	11.	4.	29
片	岡	城	11.	5.	12	～	12.	5.	15
八	木	信	12.	5.	15	～	13.	5.	10
村	上	明	13.	5.	10	～	14.	5.	15
川	原	敏	14.	5.	15	～	15.	4.	29
渡	辺	男	15.	5.	15	～	16.	5.	12
瀧	田	男	16.	5.	12	～	17.	5.	11
古	川	助	17.	5.	11	～	18.	5.	10
盛	田	己	18.	5.	10	～	18.	7.	28
瀧	田	男	18.	9.	6	～	19.	4.	29
加	藤	豊	19.	5.	15	～	20.	5.	15
盛	田	己	20.	5.	15	～	21.	5.	18
伊	藤	郎	21.	5.	18	～	22.	5.	18
藤	井	二	22.	5.	18	～	23.	4.	29
中	井	博	23.	5.	16	～	在	任	中

議会

6. 議員名簿

(H23.5.16 現在)

議席番号	氏名	住所	期数	政党	会派名	所属委員会
1	<small>にしもと まさき</small> 西本 真樹	市場町4丁目134番地	1	日本共産党	日本共産党議員団	文教厚生
2	<small>もりした ひろし</small> 森下 宏	陶郷町1丁目87番地	1	無所属	緑風クラブ	経済建設
3	<small>かとう よしこ</small> 加藤代史子	瀬木町3丁目171番地	2	公明党	公明党議員団	◎総務
4	<small>いのうえ きょうこ</small> 井上 恭子	大野町8丁目125番地	2	無所属	新風クラブ	文教厚生
5	<small>かとう ひさとよ</small> 加藤 久豊	樽水町1丁目101番地	4	自由民主党	<small>みんなのとこなめ デモクラシーの会</small>	○文教厚生
6	<small>たけうち よしひこ</small> 竹内 嘉彦	井戸田町3丁目103番地	1	無所属	新和会	総務
7	<small>もりた かつみ</small> 盛田 克己	大谷字鴨50番地の2	4	無所属	新和会	経済建設
8	<small>かわはら かずとし</small> 川原 和敏	白山町1丁目191番地	6	無所属	新和会	○経済建設
9	<small>いとう たつや</small> 伊藤 辰矢	新田町3丁目102番地の1 シーサイドコート華303号	1	無所属	創造未来	文教厚生
10	<small>すぎえ しげき</small> 杉江 繁樹	本町2丁目25番地	1	無所属	創造未来	総務
11	<small>とみもと たける</small> 富本 健	保示町2丁目66番地	2	無所属	創造未来	◎経済建設
12	<small>なりた かつゆき</small> 成田 勝之	新開町2丁目77番地	4	民主党	創造未来	◎文教厚生
13	<small>いな としのぶ</small> 伊奈 利信	かじま台1丁目65番地	1	無所属	翔の会	経済建設
14	<small>いなば たみはる</small> 稲葉 民治	大和町1丁目156番地	3	無所属	翔の会	総務
15	<small>あいば すけのり</small> 相羽 助宣	小倉町5丁目76番地	3	無所属	翔の会	㊦文教厚生
16	<small>なかい やすひろ</small> 中井 保博	西之口1丁目28番地	4	無所属	翔の会	㊧総務
17	<small>むらかみ みちあき</small> 村上 道明	矢田字垣出口2番地の1	6	無所属	翔の会	○総務
18	<small>いとう しろう</small> 伊藤 史郎	大野町4丁目116番地	3	無所属	翔の会	㊨経済建設

(㊦議長 ㊧副議長 ㊨監査委員 ◎委員長 ○副委員長)

〈企画・総務〉

1. 歴代三役（任期）

(1) 市長

伊奈長三郎	S 29. 4. 26	～	S 30. 3. 5
滝田次郎	30. 3. 27	～	34. 3. 26
久田慶三	34. 3. 27	～	54. 4. 29
庭瀬健太郎	54. 4. 30	～	62. 4. 29
中村克巳	62. 4. 30	～	H 3. 11. 3
石橋誠晃	H 3. 12. 1	～	19. 11. 30
片岡憲彦	19. 12. 1	～	在任中

(2) 副市長（助役 S 29. 5. 7～H 19. 3. 31）

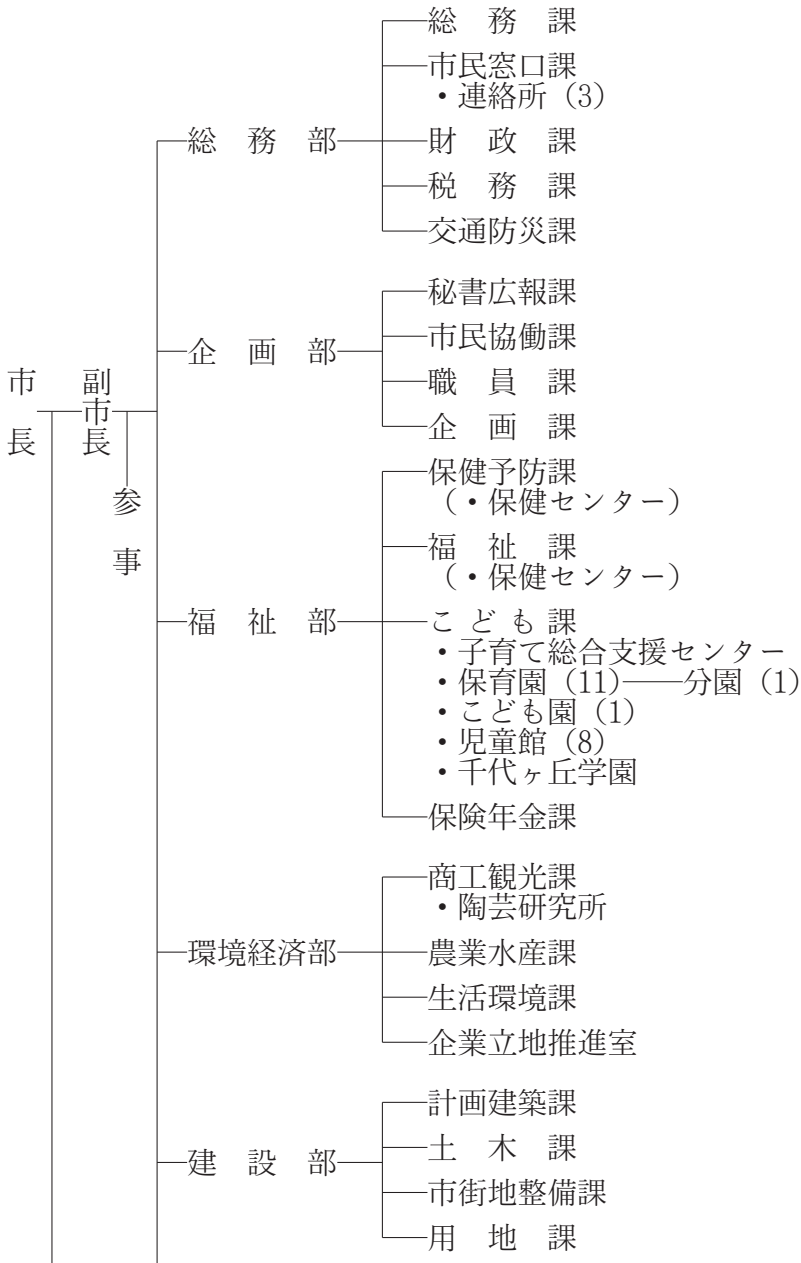
伊奈四郎	S 29. 5. 7	～	S 32. 1. 21
久田慶三	30. 9. 28	～	34. 3. 5
山田滝一	34. 6. 29	～	38. 6. 28
服部正次	38. 10. 25	～	50. 2. 20
竹内七郎	50. 5. 28	～	53. 9. 25
佐野年治	53. 10. 25	～	54. 4. 2
中村克巳	54. 6. 22	～	61. 6. 3
太田喜三	61. 6. 21	～	62. 5. 8
石橋誠晃	62. 6. 9	～	H 3. 11. 19
水野幸雄	H 4. 3. 23	～	8. 3. 22
伊藤万之助	8. 3. 23	～	12. 3. 22
浜島孝夫	12. 3. 23	～	20. 3. 22
古川泰作	20. 3. 25	～	在任中

(3) 収入役（H 20. 3. 22 収入役制度廃止）

山田滝一	S 29. 5. 7	～	S 34. 6. 28
平野昭三	34. 6. 29	～	53. 5. 15
桑山浜市	53. 6. 23	～	61. 6. 22
榊原福司	61. 6. 23	～	H 6. 6. 22
伊藤万之助	H 6. 6. 23	～	8. 3. 22
林満男	8. 3. 23	～	16. 3. 22
土井真太郎	16. 3. 23	～	20. 3. 22

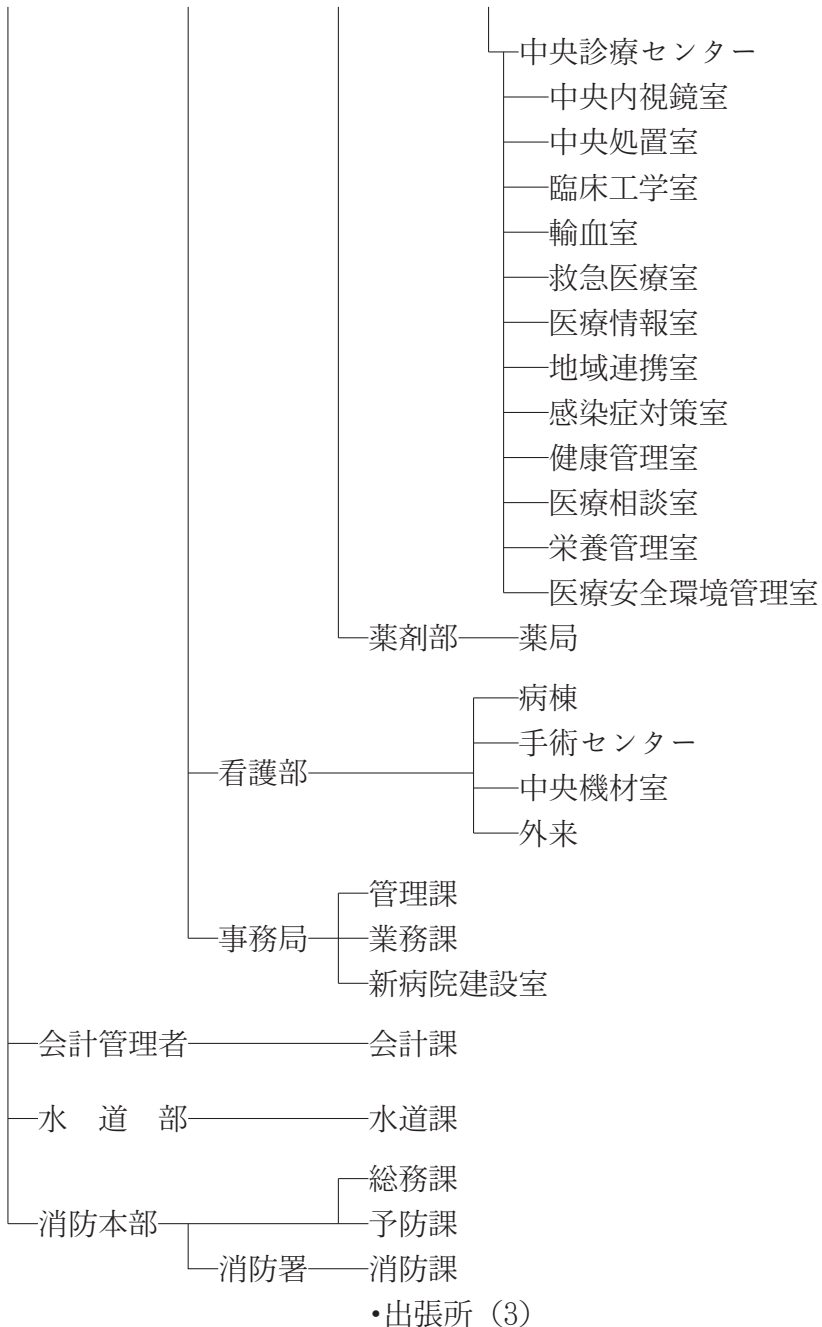
企画・総務

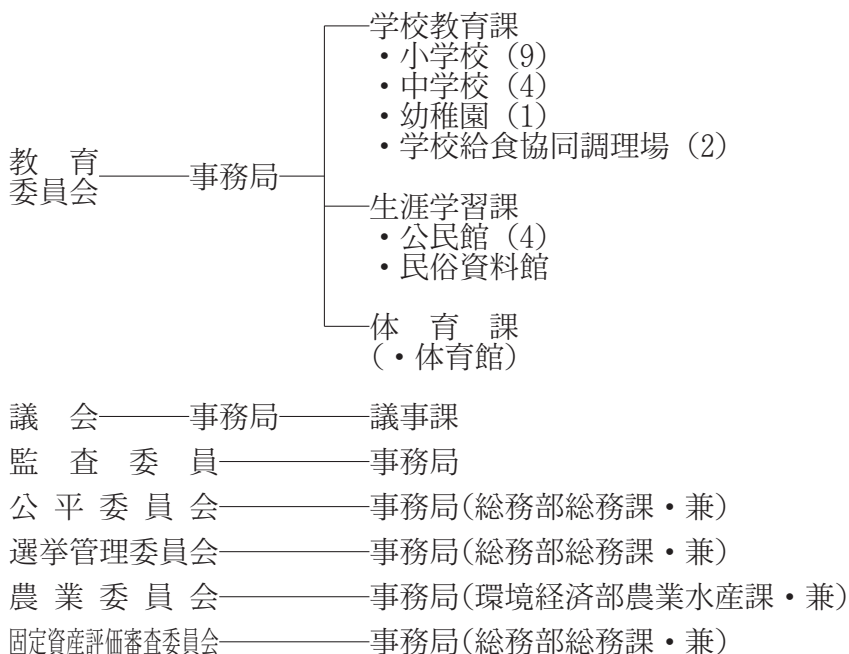
2. 行政機構（・印は施設）





企画・総務





3. 機構別職員数

(H23. 4. 1 現在)

部 課 名		男	女	計
総務部	総務課	5	5	10
	市民窓口課	4	4	8
	連絡所 (3)	1	2	3
	財政課	6	1	7
	税務課	22	6	28
	交通防災課	8	2	10
	小計	46	20	66
企画部	秘書広報課	3	2	5
	市民協働課	2	2	4
	職員課	5	2	7
	企画課	14	1	15
	小計	24	7	31

企画・総務

福祉部	保健予防課	3	10	13
	福祉課	8	8	16
	こども課	4	7	11
	子育て総合支援センター	—	3	3
	保育園(11)分園(1)こども園(1)	4	110	114
	児童館(8)	—	5	5
	千代ヶ丘学園	—	6	6
	保険年金課	3	10	13
	小計	22	159	181
環境経済部	商工観光課	6	2	8
	陶芸研究所	3	—	3
	農業水産課	6	2	8
	農業共済事務組合派遣	1	1	2
	生活環境課	6	2	8
	中部知多衛生組合派遣	1	1	2
	知多南部広域環境組合派遣	2	—	2
	企業立地推進室	3	1	4
	小計	28	9	37
建設部	計画建築課	8	2	10
	土木課	13	1	14
	市街地整備課	8	1	9
	用地課	3	1	4
	小計	32	5	37
水道部	下水道課	9	3	12
	浄化センター	3	—	3
	水道課	12	3	15
	小計	24	6	30
競艇事業部	経営企画課	8	5	13
	事業課	24	1	25
	小計	32	6	38

市民病院	医療職 1 (医師)	22	2	24
	医療職 2 (技師)	27	15	42
	医療職 3 (看護師)	16	192	208
	管理課	7	3	10
	業務課	3	14	17
	新病院建設室	2	—	2
	小計	77	226	303
会計課	1	3	4	
消防本部	総務課	6	2	8
	予防課	6	1	7
	消防署	76	—	76
	小計	88	3	91
教育委員会事務局	学校教育課	5	2	7
	幼稚園 (1)	1	8	9
	小学校 (9)	—	6	6
	中学校 (4)	—	2	2
	学校給食共同調理場 (2)	5	21	26
	生涯学習課	4	3	7
	民俗資料館	4	—	4
	体育課	5	1	6
小計	24	43	67	
議事事務局	4	2	6	
監査委員事務局	1	1	2	
合計	403	490	893	

4. 特別職給料報酬等

(1) 常勤特別職

(H23. 4. 1 現在)

区分	市長	副市長
給料月額	762,300円	626,500円

企画・総務

(2) 非常勤特別職

(H23.4.1現在)

教育委員会	委員長	月額	60,000円
	委員	月額	46,000円
選挙管理委員会	委員長	月額	16,500円
	委員	月額	14,000円
監査委員	識見を有する者	月額	80,000円
	議会選出者	月額	20,000円
公平委員会委員		日額	5,000円
農業委員会	会長	月額	21,000円
	委員	月額	17,500円
固定資産評価審査委員会委員		日額	5,000円
選挙長		日額	10,600円
投票所の投票管理者		日額	12,600円
期日前投票所の投票管理者		日額	11,100円
開票管理者		日額	10,600円
投票所の投票立会人		日額	10,700円
期日前投票所の投票立会人		日額	9,500円
開票立会人		日額	8,800円
選挙立会人		日額	8,800円
区長		月額	35,000円
保健センター所長		月額	100,000円
介護認定審査会	会長及び委員長	日額	23,600円
	委員	日額	20,400円
障害者自立支援認定審査会	会長	日額	23,600円
	委員	日額	20,400円
国民健康保険運営協議会委員		日額	5,000円
消費生活相談員		日額	7,500円
社会教育委員		日額	5,000円
文化財保護審議会委員		日額	5,000円
その他委員会審議会の委員等		日額	5,000円

(3) 旅費及び費用弁償

ア. 内国旅行

(H23.4.1 現在)

区 分		鉄道賃 及 び 船 賃	航空賃	車賃	宿泊料 (1夜)	食事料 (1夜)	
旅 費	特別職 (常勤)	市長	実費	実費	実費	円 15,000	円 3,000
		副市長 教育長	〃	〃	〃	〃	〃
	一般 職員	3級以上の 職務に ある者	〃	〃	〃	13,000	2,300
		2級以下の 職務に ある者	〃	〃	〃	〃	2,000
費 用 弁 償	非常勤 特別職	行政委員 会委員	〃	〃	〃	15,000	3,000
		その他の 非常勤特 別職	〃	〃	〃	13,000	2,300
		市の機関の 求めにより 出頭した者	〃	〃	〃	〃	〃

企画・総務

イ. 外国旅行

(H23.4.1 現在)

区 分	日 当	宿泊料 (1 夜)	食卓料 (1 夜)	死亡手当
市長・副市長 教 育 長 院 長・副 院 長	円 7,000	円 21,500	円 7,700	円 640,000
6 級以上の職務にあ る者	6,200	18,800	6,700	520,000
5 級以下 3 級以上の 職務にある者	5,200	16,100	5,800	460,000
2 級以下の職務にあ る者	4,400	13,400	4,800	400,000

- 備考 1. 鉄道賃、船賃、航空賃及び車賃については、内国旅行に準じて支給
2. 非常勤の特別職のうち議会の同意を求める職については、市長の額相当額、その他の職については、8 級の職務にある者の額相当額

5. 職員の級別給料

・一般行政職員の級別平均給料 (H23.4.1 現在)

区 分	現人員	給料 (月額)	備 考
8 級	12人	432,644円	部長
7 級	3	426,107	部次長
6 級	56	401,573	課長、主幹
5 級	120	392,114	課長補佐、副主幹
4 級	88	367,953	主任主査、主査
3 級	107	286,660	主査、主任
2 級	104	204,699	主事、技師など
1 級	79	175,318	〃
計 (平均)	569	(306,156)	

※再任用職員は除く

6. 広報・市民参画

(1) 広報活動

ア. 広報とこなめ

毎月1日付発行、市政情報の提供 (平成22年度)

規 格	発行回数	発行部数	創刊年月
A 4判 平均26ページ	毎月1回	18,700部	昭和29年5月

・配布方法 町内長を通じて各世帯に配布

イ. 市長定例記者会見

原則市議会協議会1週間前の翌日及び議案送付日の翌日、各部課等からの提出資料に基づいて、常滑記者クラブと会見を実施

ウ. パブリシティ

市の施策、各種行事等を常滑記者クラブに随時提供

エ. 声の広報

目の不自由な人にカセットテープによる声の広報をボランティア

企画・総務

アの協力で毎月1回発行

オ. 市勢要覧、市政概要等の発行

市勢要覧は4年をめぐりに1回、市政概要は毎年1回発行。そのほかにシティマップなどを発行

カ. C A T V広報

映像による広報として、C A T Vを利用して市からのお知らせを放送

キ. インターネット広報

ホームページを平成9年11月に開設。平成13年11月から、電話・F A X・携帯電話でも24時間対応による行政情報提供サービスを実施。平成18年11月にリニューアルを実施

(2) 市民参画

ア. 市長への手紙 昭和50年4月開始

平成22年度実績 145通（市内11カ所に投書箱設置）

イ. 市民サービスコーナー 昭和55年4月開設

談話・閲覧コーナー、相談コーナー

ウ. 市長と語る会

市と区等の協議により実施

エ. 特定非営利活動法人等

市民との協働の体制づくりに取り組んでいく中で、公平性を確保しつつ特定非営利活動法人（N P O法人）やボランティア団体等へ支援を図る。

市内のN P O法人 6団体（H23. 4. 1現在）

オ. アダプトプログラム（とこなめ街美化ボランティア）

美しく住みよい街の環境づくりのため、市民が里親となり、ボランティアで公共施設の美化活動をお願いする制度を平成17年11月に導入。

平成22年度実績 里親数 10団体 参加人数 1,009人

カ. パブリックコメント手続

市民の意見を広く聴きそれに応える仕組みとして、市民生活に密接に関連する主要施策の計画策定又は改定にあたり、原案を公表し、市民の意見を求める制度を平成17年9月に導入

平成22年度実績 5件

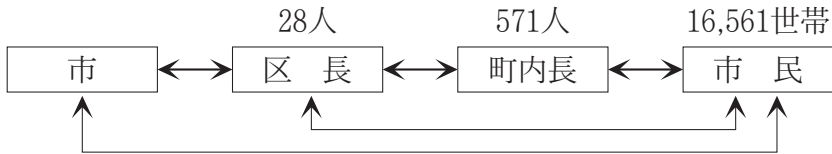
キ. 市民協働推進指針2011

市民と行政がお互いをパートナーとして、地域の様々な課題の解決に取り組んでいくため、平成23年3月に策定

7. 市民組織

(1) 組織

(H23.4.1現在)



(2) 予算

(平成23年度)

・地区連絡手数料	総額	19,554千円
算定基準	均等割	135,000円/区
	人口割	283円/人
・自治振興費	総額	9,278千円
算定基準	均等割	72,000円/区
	人口割	130円/人
・区交付金	総額	1,260千円
算定基準	均等割	45,000円/区
・自治会保険料	総額	924千円

企画・総務

(3) 主な委託事業

- ア. 市が発行する広報紙その他行政上の文書の配布に関すること
- イ. 市政に必要な施策、一般事務の調査及び報告に関すること
- ウ. 交通安全、防犯及び防災に関すること
- エ. 地区民と市行政との連絡調整に関すること
- オ. 区長申請に関すること
- カ. その他市長が必要と認めた事項

8. 市民相談（相談状況）

区 分	開設日\年度	18	19	20	21	22
市 政 相 談	開庁日	26件	35件	29件	16件	49件
法 律 相 談	月 2 回	151	149	157	146	144
人 権 相 談	月 1 回	11	2	3	0	8
心配ごと相談	月 2 回	40	31	39	37	31
児 童 相 談	開庁日	128	213	247	376	338
教 育 相 談	開庁日	16	14	42	14	12
消費生活相談	週 1 回	60	38	24	81	75
多重債務相談	月 1 回			20	26	20
行 政 相 談	月 1 回	7	3	6	3	3
D V 相 談	年 4 回	7	13	8	21	33

※多重債務相談は、平成 20年7月より実施。

9. 交通安全

(1) 交通事故発生状況（人身事故）（人）

年	発生件数	死 亡	重 傷	軽 傷	（子供）	（高齢者）
18	250	0	25	309	29	53
19	262	4	22	314	23	69
20	264	2	10	325	36	58
21	226	3	18	270	23	45
22	259	5	10	304	19	66

(2) 交通安全施設整備状況

(H23.4.1現在)

施設	22年度末累計	施設	22年度末累計
信号機	147基	道路照明灯	986基
横断歩道橋	9カ所	防護柵	31.8km
歩道	49.4km	反射鏡	995基

信号機・横断歩道橋は、国道・県道を含む（他は市道のみ）。

(3) 交通安全対策

広報・街頭指導・交通訓練等の常時活動、各安全運動期間中の安全活動、安全施設の点検整備など、総合的な安全対策を図っている。

(4) 交通安全推進関係

交通安全推進協議会を中心に、安全協会・A A K K・子どもを守る会・自家用自動車協会等の各関係団体が「交通安全」を推進している。

- ア. 毎日の街頭指導、交通安全強調日（毎月10・20・30日）の街頭指導、交通安全家庭の日（毎月10日）、シートベルト着用徹底の日（毎月20日）の普及
- イ. 市広報車による巡回広報活動
- ウ. 市広報紙による広報
- エ. 交通訓練の実施（市内幼・保・小学校の交通コーナー、現地訓練等）
- オ. 各種団体育成強化と指導訓練（子どもを守る会・安全協会・A A K K・その他関係団体）
- カ. 交通安全施設の整備・点検
- キ. 飲酒・暴走運転の防止
- ク. 足型マークの設置
- ケ. シートベルト・チャイルドシートの着用推進
- コ. 夜間反射材の普及促進

企画・総務

サ. 交通安全リボンの着用推進

(5) 常滑市交通安全条例

常滑市における交通安全の確保に関する理念と施策の基本を定めることにより、市民の安全で住みよい生活環境を目指し、その実現に寄与することを目的に平成14年4月1日に条例施行した。

10. 地域安全（防犯）

(1) 常滑市防犯協会

犯罪や事故のない明るい地域づくりに寄与するために、地域防犯組織の強化と自主防犯意識の高揚を活発に推進している。

ア. 防犯連絡所を中心とし、地域安全活動の活発化を促進

イ. 被害を受けやすい職域防犯組織の充実強化

ウ. 安全安心モデル地区における実践防犯活動の推進

エ. 暴力排除と多発犯罪・事故等の防犯活動の推進

オ. 地域の実態に対応した防犯灯の増設推進

カ. 少年の非行防止と健全育成活動の推進

キ. 少年を取り巻く環境浄化活動の推進の参加協力

(2) 暴力追放常滑市民会議

暴力追放常滑市民会議（H5.4.8 設立）を設立し、暴力団排除活動を推進している。

(3) 常滑市安全で住みよいまちづくり条例

今後の市内の生活環境の変化に対処するため、より一層の市民の自主防犯及び安全意識の高揚と推進を図るとともに、生活環境の整備に努め、安全で住みよい地域社会の実現を図ることを目的に、平成12年4月1日に条例施行した。この推進機関として「常滑市安全で住みよいまちづくり推進協議会」を設置している。

(4) 市内の犯罪発生状況

ア. 刑法犯

(単位 件)

区分 年	殺 人	強 盗	放 火	強 姦	暴 行	傷 害	恐 喝	窃 盗	知 能	風 俗	そ の 他	合 計
18	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	4(3)	3(0)	2(0)	531(54)	34(12)	0(0)	127(3)	703(72)
19	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	8(1)	4(1)	2(0)	446(28)	31(11)	3(0)	92(4)	588(45)
20	0(0)	3(0)	2(0)	0(0)	11(2)	8(2)	2(0)	522(27)	29(9)	6(1)	123(7)	706(48)
21	0(0)	1(0)	1(0)	1(0)	8(1)	8(0)	4(0)	551(19)	55(6)	8(0)	106(8)	743(34)
22	1(0)	2(0)	0(0)	0(0)	16(3)	5(0)	1(0)	460(19)	15(1)	2(0)	93(1)	595(24)

※() は内、空港署管内

イ. 非行少年(含触法)

(単位 人)

区分 年	わいせつ	暴行	傷害	恐喝	窃盗	知能	その他	合計
18	0(0)	0(0)	0(0)	3(0)	15(0)	0(0)	7(0)	25(0)
19	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	11(0)	0(0)	5(0)	16(0)
20	0(0)	0(0)	6(0)	1(0)	20(1)	0(0)	10(0)	37(1)
21	3(1)	1(0)	4(0)	0(0)	17(2)	0(0)	5(1)	30(4)
22	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	21(0)	0(0)	10(2)	33(2)

※() は内、空港署管内

企画・総務

11. 防 災

(1) 避難所

(H23. 4. 1現在)

地区	避難所	所在地	電 話	標高(m)
三和	矢田集落センター	矢田字青木118	43-5717	13.1
	三和小学校	久米字諏訪山183	42-0749	29.2
	久米公民館	久米字松下101	43-4009	9.9
	三和南保育園	金山字平井120	42-0774	13.3
	前山会館	金山字前田111	42-2120	8.8
	石瀬公会堂	金山字北平井99	42-1419	18.7
	青海中学校	金山字南平井13-1	42-0331	21.9
	宮山公会堂	金山字油手36-1	43-4160	23.5
	青海こども園	金山字油手6	42-4333	32.0
	常滑市体育館	金山字下砂原78-1	43-5111	38.5
	青海公民館	大塚町177	42-0142	4.8
	小倉公会堂	小倉町3-261-2	43-8263	1.3
	三和西保育園	小倉町8-110	42-0769	0.8
	大野	大野児童センター	大野町6-36	42-0001
大野小学校		大野町10-70	42-1011	1.8
鬼崎	西之口公民館	西之口8-1	42-2810	2.6
	鬼崎北小学校	住吉町2-56	42-0222	3.3
	鬼崎北保育園	住吉町5-36	42-0612	10.3
	蒲池コミュニティセンター	小林町3-113-1	43-7364	4.7
	鬼崎公民館	神明町3-35	42-0475	12.1
	鬼崎西保育園	新田町2-18-3	43-4122	2.2
	鬼崎中学校	港町3-1	42-0221	1.2
	榎戸公会堂	榎戸町1-39	43-4166	12.6
	鬼崎南小学校	明和町2-47	35-2422	4.1
	多屋公民館	大和町6-75	35-5349	7.5
常滑	市役所	新開町4-1	35-5111	3.1
	保健センター	新開町5-62	34-7000	3.4
	千代ヶ丘学園	千代ヶ丘2-15	34-7211	19.5
	常滑西小学校	本町3-136	35-2104	3.7

常滑	瀬木会館	瀬木町 1 - 32	34-4827	5.1
	瀬木保育園	瀬木町 2 - 94	35-2645	12.6
	常滑東小学校	瀬木町 4 - 100	35-2428	26.3
	常滑中学校	字二ノ田16-14	35-2375	42.6
	旧常滑高等学校*	奥栄町 1 - 168	-	14.8
	奥条会館オクトピア	奥条 7 - 31	34-3815	11.3
	保示会館	保示町 1 - 111	-	2.3
	丸山保育園	山方町 7 - 156	34-4114	14.5
西浦	樽水公民館	樽水町 4 - 77	35-4650	11.8
	西浦北小学校	井戸田町 3 - 177	35-2164	13.4
	西浦中保育園	唐崎町 3 - 18	35-3152	3.6
	西浦南小学校	古場字栗下前 5	35-4002	5.4
	桧原公会堂	桧原字平井前 1 - 11	34-2999	28.7
	苅屋公民館	苅屋町 2 - 23	34-2165	3.7
	南陵中学校	苅屋町 5 - 50	35-4005	17.9
	南陵公民館	苅屋字加茂151	35-2369	22.4
小鈴谷	大谷公会堂	大谷字奥條24-7	37-0070	3.8
	小鈴谷小学校	大谷字井戸尻 2 - 2	37-0021	21.7
	小鈴谷保育園	大谷字井戸尻13	37-0164	21.9
	鈴溪会館	小鈴谷字荒子214	37-1441	22.3
	広目公会堂	広目字前田面 1 - 2	37-0895	14.0
	小鈴谷保育園分園	坂井字中山25-2	37-0055	6.5
空港島	セントレア旅客ターミナルビル内	セントレア 1 - 1	38-7554	3.5

※旧常滑高等学校は、大規模災害時に周辺の避難所が飽和状態となった場合などに開所する補完的な避難所として扱う。

(2) 地震一時避難場所 (H23. 4. 1現在)

地区	避難所	所在地	標高(m)
矢田	旧三和東幼稚園園庭	矢田字東根組37	30.4
	上之山農村公園	矢田字上之山101	26.4
	矢田集落センター広場	矢田字青木118	13.1
	西仲根グラウンド	久米字西仲根 7 - 4	32.4

企画・総務

久米	三和児童館広場	久米字西郷18	6.8
	宮前公園広場	久米字松下地内	9.9
	八幡社境内	久米字東郷地内	13.7
前山	前山会館広場	金山字前田111	7.7
	三和南保育園園庭	金山字平井120	13.3
	平井公園広場	金山字牛位地内	19.4
	諏訪神社境内	金山字菖蒲池地内	24.8
石瀬	石瀬公会堂広場	金山字北平井99	18.7
	石瀬ちびっ子広場	金山字東屋敷地内	18.0
	青海中学校グラウンド	金山字南平井13-1	21.9
宮山	青海町ちびっ子広場	青海町8丁目地内	42.9
	上池埋立広場	金山字油手地内	15.7
	青海中学校グラウンド	金山字南平井13-1	21.9
	城山公園広場	金山字城山3	26.0
小倉	旧小倉公会堂周辺	小倉町5-44	1.5
	小倉ちびっ子広場(6丁目)	小倉町6丁目地内	1.7
	三和西保育園園庭	小倉町8-110	0.8
	小倉ちびっ子広場(3丁目)	小倉町3丁目地内	1.3
大野	旧大野小学校跡の広場	大野町1丁目地内	1.8
	海音寺付近の空地	大野町1丁目地内	2.1
	小倉神社の広場一帯	大野町2丁目地内	1.9
	大野小学校グラウンド	大野町10-70	1.4
	大野児童センター付近の広場	大野町6-36	1.7
西之口	西之口公民館付近の広場	西之口8-1	2.6
	鬼崎北小学校グラウンド	住吉町2-56	3.3
	大野小学校グラウンド	大野町10-70	1.4
	鬼崎北保育園園庭	住吉町5-36	10.3
蒲池	鬼崎北保育園園庭	住吉町5-36	10.3
	鬼崎北小学校グラウンド	住吉町2-56	3.3
	蒲池コミュニティーセンター付近の空地	小林町3-167	4.7
	神明グラウンド	神明町3-43	13.1
	蒲池ちびっ子広場	蒲池町6丁目地内	5.6

榎戸	鬼崎中学校グラウンド	港町 3 - 1	1.2
	グリーンセンター鬼崎店前広場	新田町 5 丁目地内	2.2
	神明社境内	神明町 3 丁目地内	10.0
	榎戸公会堂付近の空地	榎戸町 1 - 39	12.6
	榎戸駅周辺	港町 6 丁目地内	2.1
	鬼崎南小学校グラウンド	明和町 2 - 47	4.1
	榎戸公園	榎戸町 5 - 81	4.4
多屋	鬼崎南小学校グラウンド	明和町 2 - 47	4.1
	明和児童館広場	明和町 3 - 15	5.6
	新浜町空地	新浜町 3・4・5 丁目地内	3.5
	多屋公園	大鳥町 4 丁目地内	12.9
	市営住宅遊園地	大和町 3 丁目地内	17.3
	鬼崎南保育園園庭	森西町 1 - 55	7.7
	多屋茨廻間児童遊園	多屋字茨廻間地内	18.1
北条	市役所周辺	新開町 4 - 1	3.1
	陶磁器会館付近の空地	栄町 3 丁目地内	10.1
	常滑幼稚園園庭	原松町 2 - 193	12.8
	神明社一帯	栄町 6 丁目地内	20.5
	北条墓地周辺	原松町 6 丁目地内	26.0
瀬木	常滑東小学校グラウンド	瀬木町 4 - 100	24.8
	民俗資料館広場	瀬木町 4 - 203	23.2
	神明社一帯	栄町 6 丁目地内	20.5
	常滑西小学校グラウンド	本町 3 - 136	2.0
	旧市役所跡の広場	本町 2 - 237	2.1
	瀬木保育園園庭	本町 2 - 94	12.6
奥条	常滑西小学校グラウンド	本町 3 - 136	2.0
	常滑東小学校グラウンド	瀬木町 4 - 100	24.8
	常石神社一帯	奥条 7 丁目地内	34.0
	旧常滑高等学校グラウンド	奥栄町 1 - 168	19.0
	みたけ公園一帯	白山町 2 - 25	33.2
	火葬場一帯	字高坂 23 - 35	40.0
	常滑球場一帯	大曾町 6 - 3	55.5

企画・総務

山方	常滑西小学校グラウンド	本町 3 - 136	2.0
	旧常滑高等学校グラウンド	奥栄町 1 - 168	19.0
	みたけ公園一帯	白山町 2 - 25	33.2
	丸山保育園園庭	山方町 7 - 156	14.5
	山方会館広場	山方町 5 - 39	10.0
	梶間授産所広場	かじま台 2 - 167	21.2
市場	市場ちびっ子広場	市場町 5 丁目地内	15.9
	常滑西小学校グラウンド	本町 3 - 136	2.0
保示	保示会館周辺	保示町 1 丁目地内	2.3
	丸山保育園園庭	山方町 7 - 156	14.5
	一・六青空マーケット広場	樽水町 1 丁目地内	2.3
樽水	一・六青空マーケット広場	樽水町 1 丁目地内	2.3
	樽水公民館・西浦北保育園園庭	樽水町 4 - 77	11.8・13.2
	山ノ神グラウンド	泉町 2 丁目地内	6.3
	西浦北小学校グラウンド	井戸田町 3 - 177	13.4
	樽水・西阿野消防団車庫周辺	阿野町 4 丁目地内	8.3
西阿野	樽水・西阿野消防団車庫周辺	阿野町 4 丁目地内	8.3
	西浦北小学校グラウンド	井戸田町 3 - 177	13.4
	西浦中保育園園庭	唐崎町 3 - 18	3.6
	西阿野公民館広場	阿野町 7 - 18	2.6
熊野	ジャニス工業付近一帯	熊野町 1 丁目地内	2.0
	熊野公会堂付近	熊野町 2 - 73	2.3
	熊野農村公園	熊野町 3 - 320	21.0
古場	古場農村公園	古場字山ノ神96	19.0
	西浦南小学校グラウンド	古場字栗下前 5	5.4
	西浦南児童館広場	古場町 7 - 16 - 3	3.7
桧原	桧原消防団車庫周辺	桧原字東前田地内	20.9
	来明グラウンド	桧原字来明 1 - 39	38.0
	桧原公会堂広場	桧原字平井前 1 - 11	28.7
	桧原ちびっ子広場	桧原字鍋山地内	53.6
苅屋	南陵中学校グラウンド	苅屋町 5 - 50	15.0
	南陵公民館周辺	苅屋字加茂151	22.4
	苅屋公民館広場	苅屋町 2 - 23	3.7

大谷	南陵中学校グラウンド	苧屋町 5 - 50	15.0
	八幡社境内	大谷字奥條地内	3.4
	小鈴谷小学校グラウンド	大谷字井戸尻 2 - 2	21.7
	小鈴谷保育園園庭	大谷字井戸尻13	21.9
	小鈴谷児童館広場	大谷字松ヶ坪95 - 2	8.1
	大谷農村公園	大谷字鴨179	10.7
小鈴谷	鈴溪会館広場	小鈴谷字荒子214	22.3
	白山神社付近の広場	小鈴谷字赤松地内	2.9
	小鈴谷小学校グラウンド	大谷字井戸尻 2 - 2	21.7
	夕灘公園	小鈴谷字夕灘地内	17.3
広目	広目消防団車庫周辺	広目字大廻間地内	10.5
	広目公会堂付近の広場	広目字前田面 1 - 2	14.0
	広目農村公園	広目字前田面104	13.7
坂井	坂井公会堂広場	坂井字落田31	3.3
	坂井消防団車庫周辺	坂井字中田地内	4.9
	小鈴谷保育園分園園庭	坂井字中山25 - 2	8.0
	坂井農村公園	坂井字東垣内51	12.1
空港島	旅客ターミナルビル内及び屋外の空地等	セントレア 1 - 1	3.5

(3) 大地震広域避難場所

(H23. 4. 1現在)

場 所	住 所	標高(m)
三和小学校グラウンド	久米字諏訪山183	29.2
青海中学校グラウンド	金山字南平井13 - 1	21.9
常滑市体育館	金山字下砂原78 - 1	38.5
常滑中学校グラウンド	字二ノ田16 - 14	40.8
常滑球場・競技場(大曾公園)	大曾町 6 - 3	55.5
旧常滑高等学校グラウンド	奥栄町 1 - 168	19.0
南陵中学校グラウンド	苧屋町 5 - 50	15.0
桧原公園(東駐車場付近)	桧原字神水	33.5
小鈴谷小学校グラウンド	大谷字井戸尻 2 - 2	21.7
中部国際空港内	セントレア 1 - 1	3.5

企画・総務

12. 戸籍事務

(1) 22年度届出件数

出生	死亡	婚姻	離婚	転籍	その他	計
713 (209)	689 (94)	677 (381)	155 (56)	310 (93)	915 (93)	3,459 (926)

() 内は他市町村からの送付件数

(2) 22年度各種証明件数

戸籍謄抄本	住民票写し	印鑑証明	その他証明	計
17,485	25,161	19,699	1,201	63,546

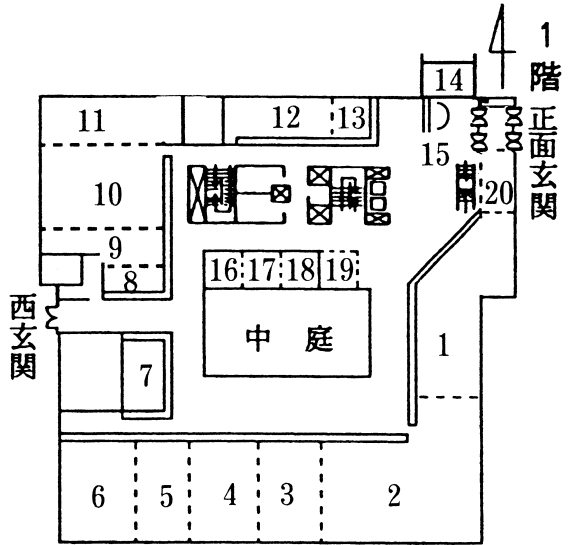
(3) 各種手数料

(H23. 4. 1 現在)

種 別	単 位	金 額
戸 籍 謄 抄 本	1 通	450円
除 籍 謄 抄 本	〃	750
戸 籍 記 載 事 項 証 明	1 件	350
除 籍 記 載 事 項 証 明	〃	450
戸 籍 届 書 記 載 事 項 証 明	1 通	350
戸 籍 届 出 受 理 証 明	〃	350
婚姻届出等の受理証明	〃	1,400
住民票戸籍附票の写し	1 件	200
住民票記載事項証明	〃	200
住 民 票 閲 覧	1 世帯	100
印 鑑 登 録 証 明	1 件	200
身 分 証 明	〃	200
市税外の諸徴収金証明	〃	200
資 産 証 明	〃	200
そ の 他 諸 証 明	〃	200
臨 時 運 行 許 可	1 両	750

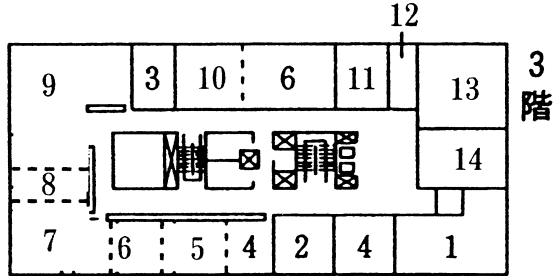
13. 市庁舎の案内図

1. 市民窓口課
2. 税務課
3. 保険年金課
4. こども課
5. 総務課
6. 交通防災課
7. 市民協働課
8. 企業立地推進室
9. 商工観光課
10. 農業水産課
11. 生活環境課
12. 会計課
13. 指定金融機関
14. 喫煙室
15. 総合案内
16. 地域職業相談室
17. 市民相談室 2
18. 市民相談室 1
19. 市民サービスコーナー
20. 情報コーナー

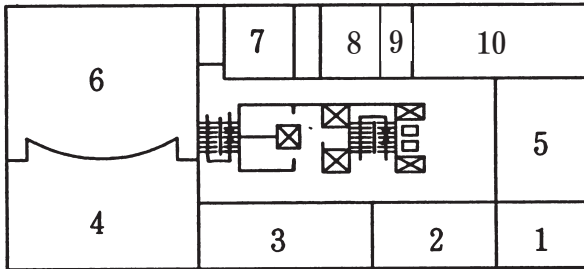


企画・総務

- | | | |
|--------------------|-------------|------------|
| 1. 市長室 | 9. 教育委員会事務局 | 12. 記者クラブ室 |
| 2. 副市長室 | 10. 電算室 | 13. 会議室 |
| 3. 教育長室 | 11. 電話交換室 | 14. 市長公室 |
| 4. 秘書広報課 | | |
| 5. 職員課 | | |
| 6. 企画課 | | |
| 7. 財政課 | | |
| 8. 用地課
(土地開発公社) | | |

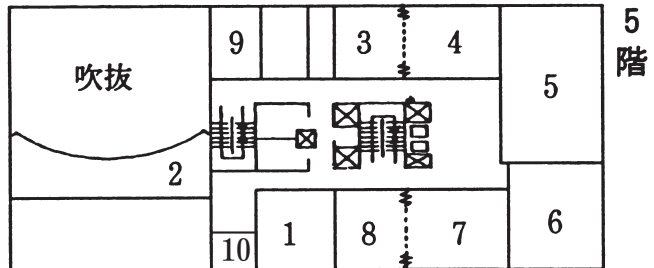


4階



1. 正副議長室
2. 議会事務局
3. 議員控室
4. 協議会室
5. 議会応接室
6. 議場
7. 第1会議室
8. 第2会議室
9. 資料室
10. 第3会議室

1. 監査委員事務局
2. 傍聴席
3. 第5会議室
4. 第6会議室
5. 第7会議室
6. 第8会議室
7. 第9会議室
8. 第10会議室
9. 第11会議室
10. 喫煙室



14. 各種選挙状況

(1) 投票区別永久選挙人名簿登録者数 (単位 人)

投票区		H19.6.1	H20.6.1	H21.6.1	H22.6.1	H23.6.1
矢田		1,506	1,504	1,506	1,503	1,491
久米		975	953	955	955	965
前山		1,123	1,105	1,106	1,091	1,079
宮山・石		1,670	1,648	1,610	1,605	1,584
小瀬		1,371	1,358	1,379	1,362	1,370
大野		1,454	1,405	1,381	1,371	1,364
西之		1,696	1,958	2,231	2,391	2,445
蒲池		1,418	1,439	1,429	1,439	1,425
榎戸		4,268	4,308	4,393	4,436	4,385
多屋		4,083	4,349	4,647	4,752	4,795
北条		4,771	4,911	5,110	5,324	5,581
瀬木・奥条・市場・山方・保示		8,012	8,080	8,188	8,128	8,151
大曾		589	568	552	564	547
樽水		2,375	2,406	2,392	2,381	2,347
西阿野		1,533	1,538	1,538	1,553	1,578
熊野・古場・苺屋		1,839	1,836	1,816	1,823	1,799
桧原		598	594	597	605	601
大谷		1,433	1,430	1,445	1,450	1,417
小鈴谷		630	623	620	625	609
広目		194	198	195	191	185
坂井		900	890	898	887	874
合計	男	20,679	20,996	21,527	21,758	21,851
	女	21,759	22,105	22,461	22,678	22,741
	計	42,438	43,101	43,988	44,436	44,592

(2) 在外選挙人名簿登録者数

区分	H23.6.1
男	13人
女	13人
計	26人

企画・総務

(3) 選挙別投票者数

選挙名	執行年月日	当日の有権者数	投票者数	投票率		
				男	女	計
	H	人	人	%	%	%
衆議院議員 総選挙	17. 9. 11 21. 8. 30	41,434 44,221	28,308 30,956	68.32 70.72	68.32 69.31	68.32 70.00
参議院議員 通常選挙	19. 7. 29 22. 7. 11	42,625 44,436	24,979 25,790	59.72 59.16	57.54 56.96	58.60 58.04
県知事選挙	19. 2. 4 23. 2. 6	41,791 44,054	23,017 21,873	55.52 50.82	54.66 48.53	55.08 49.65
県議会議員 一般選挙	19. 4. 8 23. 4. 10	41,800 43,986	19,890 21,242	47.86 48.58	47.33 48.02	47.58 48.29
市長選挙	15. 11. 9 19. 11. 18	40,371 42,352	27,361 23,069	67.54 53.44	67.99 55.44	67.77 54.47
市議会議員 一般選挙	19. 4. 22 23. 4. 24	41,795 43,951	28,118 26,039	65.50 58.27	68.95 60.18	67.28 59.25

15. 情報公開・個人情報保護制度

(1) 情報公開（常滑市情報公開条例）

ア. 条例施行日…平成12年4月1日

イ. 公文書の開示請求等の状況

年度	請求件数	請求者数	処 理 状 況			
			開 示	部分開示	不開示	文書不存在
20	16	11	9	6	—	1
21	24	9	8	9	2	5
22	32	12	11	12	3	6

(2) 個人情報保護（常滑市個人情報保護条例）

ア. 条例施行日…平成18年4月1日

イ. 個人情報の開示請求等の状況

年度	請求件数	請求者数	処 理 状 況			
			開 示	部分開示	不開示	文書不存在
20	2	2	1	1	—	—
21	1	1	1	—	—	—
22	0	0	—	—	—	—

16. 中部国際空港・中部臨空都市

(1) 主な経過

ア. 国及び県・調査会・中部国際空港(株)など

S 60. 12. 18 「(財)中部空港調査会」設立

H 1. 3. 22 3 県 1 市 (岐阜・愛知・三重・名古屋) 首長懇談会
会で、新空港の候補地を「伊勢湾東部の海上(常滑沖)」に合意

H 2. 5. 1 (財)中部空港調査会が「基本構想」を公表

H 3. 6. 6 (財)中部空港調査会が「全体像」を公表

11. 29 国が「第 6 次空港整備五箇年計画」を閣議決定

H 4. 11. 23 陸域における現地調査開始

H 5. 3. 20 海域における現地調査開始

12. 5 常滑沖上空で実機飛行調査を実施

H 7. 12. 26 「中部新国際空港推進調整会議」を設置

H 8. 8. 22 常滑沖上空で夜間の実機飛行調査を実施

12. 13 国が「第 7 次空港整備五箇年計画」を閣議決定

H 9. 3. 31 中部新国際空港推進調整会議などが「中部新国際空港に関する計画案」を公表

12. 12 国が第 7 次空港整備五箇年計画を「第 7 次空港整備七箇年計画」(平成 8 年度～14 年度)に改定

H 10. 4. 1 「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」施行

4. 8 中部新国際空港推進調整会議が「中部国際空港の

企画・総務

- 計画案（最終まとめ）」を公表
- 5. 1 「中部国際空港株式会社」設立
 - 5. 20 愛知県が「常滑臨海部（空港島及び対岸部地域開発）土地利用計画案」を公表
 - 5. 29 運輸大臣が「中部国際空港の基本計画」を公示
 - 7. 1 運輸大臣が中部国際空港(株)を「中部国際空港等の設置及び管理を行う者」として指定
 - H 11. 6. 17 「中部国際空港連絡鉄道株式会社」設立
 - H 12. 4. 21 運輸大臣が中部国際空港(株)に飛行場設置を許可
運輸大臣が中部国際空港連絡鉄道(株)及び名古屋鉄道(株)に鉄道事業許可
 - 5. 2 愛知県知事が知多横断道路等の都市計画決定を告示
 - 6. 23 運輸大臣・建設大臣が愛知県知事に公有水面埋立を認可
愛知県知事が中部国際空港(株)及び県企業庁に公有水面埋立を免許
 - 8. 1 中部国際空港(株)が空港建設工事に着手
 - 9. 18 県企業庁が空港島及び空港対岸部地域開発用地の工事に着手
 - 9. 21 運輸大臣が中部国際空港連絡鉄道(株)に常滑駅～空港駅（仮称）間の工事施行を認可、また、同大臣が名古屋鉄道(株)に常滑駅～榎戸駅間の鉄道施設変更を認可
 - 11. 2 県企業庁が道路連絡橋の工事に着手
 - H 13. 1. 31 中部国際空港連絡鉄道(株)がアクセス鉄道の工事に着手
 - 5. 8 中部国際空港(株)が空港の愛称を「セントレア」に決定

企画・総務

- 11.19 県知事が空港用地の一部（旅客ターミナルビル地区：約74ha）の埋立竣功を認可
- H14. 1.22 中部国際空港(株)が旅客ターミナルビルの基礎杭打ち工事に着手
 - 1.26 愛知県、常滑市、中部国際空港連絡鉄道(株)が名鉄常滑線高架化の現地工事に着手、また常滑駅～榎戸駅間で電車代行バスの運行を開始
 - 3.19 県知事が空港島地域開発用地の一部（約15.5ha）の埋立竣功を認可
 - 4.10 県知事が対岸部地域開発用地の一部（約1.7ha）の埋立竣功を認可
 - 9.16 県企業庁が中部臨空都市の「推進計画」及び「まちづくりガイドライン」を公表
- H15. 2.17 中部国際空港(株)が空港用地の埋め立てを概成
 - 3.25 県及び中部国際空港(株)が開港日を2005年2月17日と正式発表
 - 5.23 内閣総理大臣が中部臨空都市国際交流特区に認定
 - 6.2 県企業庁が、「中部臨空都市」第1期土地分譲・賃貸募集を開始（分譲・賃貸面積31.4ha）
 - 7.11 中部国際空港(株)が貨物ターミナル施設の建設工事に着工
 - 10.4 名古屋鉄道(株)が常滑線・榎戸～常滑駅間の電車運行を再開
 - 10.6 国土交通省が中部国際空港庁舎、管制塔等を竣工
 - 10.7 名古屋鉄道(株)及び市が高架化工事完成記念発車式を開催
- H16. 4.1 第四管区海上保安本部が名古屋海上保安部常滑海上保安署を設置

企画・総務

- 4.30 空港連絡道路の愛称を「セントレアライン」、空港連絡橋の名称を「セントレア大橋」と決定
- 10.5 旅客ターミナルビルが竣工
- 10.18 中部国際空港(株)本社の空港島移転
- H17.1.29 名鉄空港線開業
- 1.30 セントレアライン開通
- 2.1 愛知県中部空港警察署が開署
- 2.13 中部国際空港開港記念式典及び祝賀会を開催
- 2.17 中部国際空港（セントレア）開港
- 6.1 県企業庁が「中部臨空都市」第1期土地分譲・賃貸募集に加え、新規募集を開始（新規募集の分譲・賃貸面積16.9ha）
- 8.24 「あいち臨空新エネルギー研究発電所」開所
- 12.22 県企業庁が中部臨空都市りんくう常滑駅北街区事業提案公募を開始
- H18.6.18 中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の事業予定者にイオン(株)が決定
- H19.3.12 県企業庁とイオン(株)が中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の開発について基本協定を締結
- 8.30 イオン(株)からイオンモール(株)に地位の移転
- H20.9.30 県企業庁とイオンモール(株)が事業用借地権設定契約を締結
- 10.1 常滑海上保安署と伊勢空港基地（三重県伊勢市）を統合し、中部空港海上保安空港基地を発足
- H21.2.7 「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」開所
- H23.3.31 (財)中部空港調査会が(財)中部産業・地域活性化センターへ統合

イ. 常滑市及び地元（知多5市5町）

- S 63. 7. 19 市・市議会・商工会議所で構成する「常滑市中部新国際空港推進連絡協議会」を発足—現在とこなめ焼協同組合・あいち知多農業協同組合・常滑陶磁器卸商業協同組合が加わり、「常滑市中部国際空港連絡協議会」に改名
- H 1. 12. 27 知多5市5町の首長で構成する「中部新国際空港知多地区連絡協議会」を設置—現在「中部国際空港知多地区連絡協議会」に改名
- H 3. 3. 22 市議会で「常滑市国土利用計画」を議決
- H 4. 7. 30 市が市民1,200人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
- H 5. 6. 22 市が「市地域整備基本計画方針（素案）」を公表
- H 6. 4. 22 市が「市地域整備基本計画方針（案）」を公表
- H 8. 3. 21 市議会で「とこなめ21世紀計画」を議決
- H 9. 6. 20 市が市民2,000人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
 - 12. 8 市議会在「中部新国際空港建設促進」を決議
- H 10. 4. 1 市役所組織の改正に伴い空港対策室を設置
 - 4. 27 「中部国際空港支援協会」設立
- H 11. 9. 28 市議会において「公有水面埋立に関する意見について」賛成多数で可決
 - 10. 1 市長が公有水面埋立について県知事に対し、異議ない旨を回答
- H 12. 9. 20 市が市民34人に委嘱し、「常滑市生活影響連絡会」を発足（以降毎年度40人で設置）
 - 10. 27 市と中部国際空港(株)が空港建設工事に関する協定を締結

企画・総務

- 11. 28 市と県企業庁が空港島及び空港対岸部地域開発用地埋立造成工事に関する協定を締結
- H13. 3. 29 市と中部国際空港連絡鉄道(株)が中部国際空港連絡鉄道新設工事に関する協定を締結
- 12. 21 市と県道路公社が有料道路「知多横断道路」及び「中部国際空港連絡道路」建設工事に関する協定を締結
- H14. 4. 30 空港島の一部を市域に編入（町名：セントレア）
- 7. 30 対岸部地域開発用地の一部を市域に編入（町名：りんくう町）
- 7. 30 市と県が知多横断道路建設工事（県施工区間）に関する協定を締結
- H15. 4. 1 中部臨空都市の分譲開始に伴い、環境経済部商工観光課内に企業立地担当を新設
- H16. 4. 1 市、常滑商工会議所及びハローワーク半田が中部国際空港関連求人・求職サポート事業を開始
- 8. 1 対岸部で「風力発電フィールド事業」開始（～H17. 7. 31）
- 10. 5 旅客ターミナルビルが竣工
- 10. 18 市制50周年記念事業「セントレアふれあいウォーク」を実施
- 11. 18 中部国際空港関連の合同就職面接会を開催
- H17. 2. 8 市消防署空港出張所が開所
- 12. 21 市議会で「第4次常滑市総合計画」を議決
- 12. 27 常滑市空港対岸部企業立地促進条例を一部改正（りんくう常滑駅北街区事業提案公募区域に限り、立地促進奨励金を拡大）
- H18. 4. 1 市役所組織改正に伴い企画部内に空港都市推進室

を設置

- H20. 4. 1 市役所組織改正に伴い企画部空港都市推進室を廃止。企画部企画課内に空港担当を設置。環境経済部内に企業立地推進室を設置

(2) 空港の概要

区 分		内 容
滑 走 路	数	1 本
	方 向	真方位N11° W
	長 さ	3,500m
	幅	60m
空港敷地面積		約473ha
運用時間		24時間運用可能

資料 運輸大臣告示「中部国際空港の基本計画」

(平成10年5月) ほか

企画・総務

(3) 空港の運用・利用状況

区 分	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
航空機発着回数	回	106,897	102,596	96,548	86,434	83,434
国際線	〃	39,179	41,154	36,689	30,849	30,947
国内線	〃	67,718	61,442	59,859	55,585	52,487
航空旅客数	千人	11,993	11,822	10,809	9,259	9,211
国際線	〃	5,467	5,564	4,976	4,303	4,514
国内線	〃	6,526	6,258	5,833	4,956	4,697
貨物取扱量	千 t	280	249	163	154	147
国際線 (積込・取卸)	〃	239	207	124	119	115
国内線 (発送・到着)	〃	41	42	39	35	32
来場者数	千人	14,791	13,922	12,825	11,141	11,000

資料 中部国際空港(株)提供

(4) 中部臨空都市 土地分譲・賃貸の契約状況…132ページ参照

17. 男女共同参画

(1) 男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会への関心と意識の高揚を図るため、平成3年度から毎年度1回、「女と男のつどい」を開催している。

第20回女と男のつどい（22年度）

期 日	場 所	内 容	参加者
H23. 1. 16(日)	市民文化 会 館	①オープニング：常滑市民吹奏楽団演奏 ②講演：「妻と夫の定年塾 ～もう一度あなたにワクワク～」 講師：西田小夜子さん 作家、「定年塾」主宰 ③映画：「ディア・ドクター」	817人

(2) 第2次常滑市男女共同参画プラン

第1次計画の期間満了に伴い、男女共同参画社会の実現のため、更なる展開をめざして平成23年3月に策定。

18. 電算業務

(1) 電算処理の状況

昭和40年に電子計算機を導入し、以降8回のレベルアップを行い、各種事務処理の迅速化、能率化を図ってきた。

しかし、オンライン導入から20年以上経過し、ホストコンピュータ中心のシステム維持や開発に多額の費用がかかるなど、様々な課題を抱え事務の見直しや事務改善の阻害要因ともなっていた。そこで統一的な管理方法を用いて事務の見直しや各部署のシステムを一元化することにより、事務システムを最適にする「情報システム最適化」を行うことにした。

企画・総務

- 昭和57年 9月 税業務の一部（証明書発行、課税収納検索等）
- 62年11月 住民記録漢字システム
- 平成元年 4月 住登外漢字システム
- 7月 税照会業務漢字システム
- 10月 口座・納組漢字システム
- 2年 1月 送付先漢字システム
- 3年10月 連絡所のオンライン化
- 11月 軽自動車税システム、共有者情報システム
- 4年 1月 印鑑登録システム
- 5年 3月 固定資産税システム
- 4月 国民年金システム
- 7年 3月 水道システム
- 9年 3月 国民健康保険システム
- 4月 庁内LAN、Star Office稼働
- 11年 3月 財務会計システム
- 4月 税収納システム
- 12年 4月 介護保険システム
- 13年11月 インターネットシステム
- 庁内LANインターネット接続
- 12月 上下水道システム
- 14年 8月 住民基本台帳ネットワークシステム
- 10月 電子公印システム
- 15年 1月 オーバー字システム
- 7月 原課提供データベースシステム
- 8月 老人保健・福祉医療システム、保健予防システム
- オンラインアクセスログ採取
- 9月 LAN接続
- 17年 1月 電子自治体基盤、文書管理システム

情報系イントラネットVPN網稼働

12月 情報漏洩防止システム

18年7月 常滑市情報化計画策定懇話会及び常滑市情報化計画検討委員会を設置

10月 あいち共同利用型施設予約システム稼働
あいち電子調達共同システムの入札参加資格申請稼働

19年3月 「常滑市情報化計画」（平成19～22年度）を策定

11月 迷惑メール対策システム稼働

20年6月 後期高齢者医療保険オンラインシステム稼働

21年1月 水道料金のコンビニ収納システム稼働

22年4月 税のコンビニ収納システム稼働

子ども手当システム稼働

22年6月 常滑市情報システム最適化事業着手

23年3月 戸籍システム（現在戸籍分）稼働

- (2) 電子計算組織 ACOS-2システム i-PX7300Vモデル300V中央処理装置、自動運転装置、操作卓、カートリッジ磁気テープ装置4、磁気ディスク装置28、ページプリンタ装置1、漢字ラインプリンタ装置1、オンライン端末装置（ワークステーション56、端末ページプリンタ22、漢字シリアルプリンタ9）、サーバ機12、印鑑用機器6、光学文字読取（OCR）装置2、ポータブルターミナル7、イメージスキャナ5、カード発行機1、ファイアウォール

- (3) 主な業務内容

住民情報（住民記録・教育）、住基ネット、印鑑登録、選挙、敬老事業、人事給与、市民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険、収納消込、介護保険、国民年金、福祉年金、上下水道、使用料、福祉医療、後期高齢者医療、保健予防、保育料、

企画・総務

こども手当、障害手当、財務会計（会計）、日赤、オンライン（住民記録、印鑑登録、市民税、軽自動車税、固定資産税、共有者、住登外、国民健康保険、税収納消込、口座、送付先、介護保険、国民年金、上下水道、福祉医療、後期高齢者医療、保健予防）、総合行政ネットワーク、セキュリティポリシー、庁内LAN、インターネット、電子申請・届出システム、その他情報化システム、情報化・IT推進

(4) 常滑市情報システム最適化事業内容

・情報システム構築業務（54システム）

住民情報プロジェクト（14システム）、地域情報プロジェクト（1システム）、税務プロジェクト（8システム）、水道管理プロジェクト（2システム）、福祉プロジェクト（24システム）、グループウェアプロジェクト（1システム）、財務会計プロジェクト（2システム）、人事給与プロジェクト（1システム）、文書管理プロジェクト（1システム）

・パソコンネットワークの再整備（14システム）

・運用管理業務

・コンサルティング業務

(5) O A 機器の設置状況

(H23.4.1 現在)

部 課 名	パソコン		ワープロ	ファクシミリ	コムリーダー
	LANクライアント	スタンドアロン			
総務部 総務課	10	8	—	—	—
市民窓口課	12	—	—	3	1
連絡所	3	—	—	3	—
財政課	8	—	—	—	—
税務課	30	—	—	1	1
交通防災課	7	1	—	1	—
企画部 秘書広報課	10	—	—	1	—
市民協働課	4	—	—	—	—
職員課	7	—	—	—	—
企画課	18	40	—	—	—
福祉部 保健予防課	13	—	—	—	—
福祉課	20	7	—	1	—
こども課	13	1	—	1	—
子育て総合支援センター	3	—	—	1	—
三和南保育園	2	—	—	1	—
三和西保育園	3	—	—	1	—
青海こども園	2	—	—	1	—
鬼崎北保育園	2	—	—	1	—
鬼崎中保育園	2	—	—	1	—
鬼崎西保育園	3	—	—	1	—
鬼崎南保育園	2	—	—	1	—
瀬木保育園	3	—	—	1	—
常石保育園	2	—	—	1	—
丸山保育園	3	—	—	1	—
西浦南保育園	3	—	—	1	—
小鈴谷保育園	2	—	—	1	—
小鈴谷保育園分園	2	—	—	1	—
児童館	4	—	—	8	—
千代ヶ丘学園	3	—	1	1	—
保険年金課	13	7	—	1	—

企画・総務

部 課 名	パソコン		ワープロ	ファクシミリ	コムリーダー	
	LANクライアント	スタンドアロン				
環境経済部	商工観光課	8	1	—	1	—
	陶芸研究所	2	—	—	1	—
	農業水産課	14	4	—	1	—
	生活環境課	7	1	—	—	—
	中部知多衛生組合 企業立地推進室	2 4	5 —	— —	1 —	— —
建設部	計画建築課	11	3	—	—	—
	土木課	12	3	—	1	—
	市街地整備課	8	—	—	—	—
	用地課	3	—	—	—	—
	土地開発公社	1	1	—	—	—
水道部	水道課	12	8	—	1	—
	下水道課	15	2	—	—	—
	浄化センター	3	—	—	1	—
競艇事業部	27	8	—	19	—	
市民病院	13	—	—	1	—	
会計課	5	2	—	1	—	
消防本部	37	10	—	5	—	
教育委員会	学校教育課	10	—	—	1	—
	小学校	9	—	—	9	—
	中学校	4	—	—	4	—
	常滑幼稚園	2	—	—	1	—
	学校給食共同調理場	8	—	—	2	—
	生涯学習課	10	—	—	—	—
	中央公民館	—	2	—	—	—
	青海公民館	—	1	—	—	—
	鬼崎公民館	—	2	—	—	—
	南陵公民館	—	1	—	—	—
	図書館	—	9	—	—	—
	民俗資料館	3	1	—	1	—
	体育課	6	2	—	1	—
議事事務局	5	1	—	1	—	
監査事務局	2	—	—	—	—	
計	452	131	1	88	2	

〈財 政〉

1. 会計別当初予算規模

会 計 別	22 年 度	23 年 度	伸 率	
一 般 会 計	18,960,000 ^{千円}	20,770,000 ^{千円}	9.5%	
特 別 会 計	58,246,030	57,558,354	△1.2	
国民健康保険事業	5,331,226	5,417,121	1.6	
後期高齢者医療	549,945	552,229	0.4	
介護保険事業	3,354,681	3,454,269	3.0	
農業集落家庭排水処理施設	182,569	191,546	4.9	
下水道事業	2,431,117	2,007,482	△17.4	
常滑東特定土地区画整理事業	801,500	295,000	△63.2	
常滑駅周辺土地区画整理事業	342,056	164,501	△51.9	
モーターボート競走事業	45,160,851	45,476,206	0.7	
老人保健	7,007	0	皆減	
陶業陶芸振興事業基金	85,078	0	皆減	
企 業 会 計	7,030,668	7,265,106	3.3	
水道事業	1,988,753	1,867,358	△6.1	
収 益 的	収 入	1,165,964	1,204,078	3.3
	支 出	1,272,789	1,250,856	△1.7
資 本 的	収 入	343,869	223,567	△35.0
	支 出	715,964	616,502	△13.9
市民病院事業	5,041,915	5,397,748	7.1	
収 益 的	収 入	4,746,923	4,961,285	4.5
	支 出	4,738,239	4,861,000	2.6
資 本 的	収 入	303,676	302,888	△0.3
	支 出	303,676	536,748	76.8
合 計	84,236,698	85,593,460	1.6	

財政

(1) 一般会計歳入予算額

区 分	22 年 度		23 年 度		伸 率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 市 税	11,085,301	58.5	11,150,301	53.7	0.6
2. 地方譲与税	217,000	1.1	201,000	1.0	△7.4
3. 利子割交付金	27,000	0.1	25,000	0.1	△7.4
4. 配当割交付金	13,000	0.1	12,000	0.1	△7.7
5. 株式等譲渡 所得割交付金	5,400	0.0	6,000	0.0	11.1
6. 地方消費税交付金	557,000	3.0	580,000	2.8	4.1
7. 自動車取得税 交 付 金	79,000	0.4	73,000	0.4	△7.6
8. 地方特例交付金	111,000	0.6	108,300	0.5	△2.4
9. 地方交付税	25,000	0.1	498,000	2.4	1892.0
10. 交通安全対策 特別交付金	8,600	0.0	8,600	0.0	0.0
11. 分担金及び 負担金	200,017	1.0	200,132	1.0	0.1
12. 使用料及び 手数料	238,616	1.3	231,428	1.1	△3.0
13. 国庫支出金	1,567,207	8.3	1,854,352	8.9	18.3
14. 県 支 出 金	1,130,944	6.0	1,215,803	5.9	7.5
15. 財 産 収 入	447,330	2.4	159,251	0.8	△64.4
16. 寄 附 金	7,383	0.0	23,332	0.1	216.0
17. 繰 入 金	433,500	2.3	168,701	0.8	△61.1
18. 繰 越 金	50,000	0.3	150,000	0.7	200.0
19. 諸 収 入	(500,000)	(2.6)	(600,000)	(2.9)	(20.0)
	1,398,002	7.3	1,447,500	6.9	3.5
20. 市 債	1,358,700	7.2	2,657,300	12.8	95.6
合 計	18,960,000	100.0	20,770,000	100.0	9.5

諸収入の（ ）内は競艇事業収入を表わす。

(2) 一般会計歳出予算額

ア. 目的別

区 分	22 年 度		23 年 度		伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 議 会 費	225,093	1.2	262,847	1.3	16.8
2. 総 務 費	2,766,905	14.6	2,787,101	13.4	0.7
3. 民 生 費	5,500,201	29.0	6,173,193	29.7	12.2
4. 衛 生 費	2,120,067	11.2	2,635,965	12.7	24.3
5. 労 働 費	90,581	0.5	88,481	0.4	△2.3
6. 農林水産業費	1,152,615	6.1	1,094,279	5.3	△5.1
7. 商 工 費	444,961	2.3	483,646	2.3	8.7
8. 土 木 費	2,130,108	11.2	1,619,007	7.8	△24.0
9. 消 防 費	783,524	4.1	1,669,384	8.0	113.1
10. 教 育 費	1,633,101	8.6	1,576,355	7.6	△3.5
11. 災 害 復 旧 費	5	0.0	5	0.0	0.0
12. 公 債 費	1,878,702	9.9	2,018,220	9.7	7.4
13. 諸 支 出 金	204,137	1.1	331,517	1.6	62.4
14. 予 備 費	30,000	0.2	30,000	0.2	0.0
合 計	18,960,000	100.0	20,770,000	100.0	9.5

財政

イ. 性質別

区 分	22 年 度		23 年 度		伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1.人 件 費	4,524,190	23.9	4,187,495	20.2	△7.4
2.物 件 費	3,021,757	15.9	3,201,507	15.4	5.9
3.維持補修費	112,222	0.6	110,252	0.5	△1.8
4.扶 助 費	2,646,883	14.0	2,879,221	13.9	8.8
5.補 助 費 等	2,490,562	13.1	3,017,669	14.5	21.2
6.普通建設事業費	2,052,449	10.8	3,013,354	14.5	46.8
7.災害復旧事業費	5	0.0	5	0.0	0.0
8.公 債 費	1,878,702	9.9	2,018,220	9.7	7.4
9.投資及び出資金	223,665	1.2	222,877	1.1	△0.4
10.貸 付 金	213,432	1.1	170,694	0.8	△20.0
11.積 立 金	1,984	0.0	63,341	0.3	3092.6
12.繰 出 金	1,764,149	9.3	1,855,365	8.9	5.2
13.予 備 費	30,000	0.2	30,000	0.2	0.0
合 計	18,960,000	100.0	20,770,000	100.0	9.5

2. 最近の市財政状況

(1) 一般会計歳入決算額

区 分	21 年 度		22 年 度		伸 率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 市 税	11,493,824	55.7	11,267,444	56.1	△2.0
2. 地方譲与税	222,070	1.1	222,578	1.1	0.2
3. 利子割交付金	29,787	0.1	28,890	0.1	△3.0
4. 配当割交付金	12,476	0.1	15,645	0.1	25.4
5. 株式等譲渡 所得割交付金	6,154	0.0	5,222	0.0	△15.1
6. 地方消費税交付金	578,842	2.8	577,847	2.9	△0.2
7. 自動車取得税 交 付 金	85,255	0.4	73,572	0.4	△13.7
8. 地方特例交付金	107,425	0.5	108,351	0.5	0.9
9. 地方交付税	63,180	0.3	156,474	0.8	147.7
10. 交通安全対策 特別交付金	8,696	0.0	8,285	0.1	△4.7
11. 分担金及び 負担金	189,169	0.9	178,667	0.9	△5.6
12. 手数料及び 手 数 料	229,733	1.1	227,142	1.1	△1.1
13. 国庫支出金	1,805,058	8.8	1,508,067	7.5	△16.5
14. 県 支 出 金	1,040,193	5.0	1,118,997	5.6	7.6
15. 財 産 収 入	343,407	1.7	198,050	1.0	△42.3
16. 寄 附 金	11,567	0.1	27,227	0.1	135.4
17. 繰 入 金	895,638	4.3	511,975	2.6	△42.8
18. 繰 越 金	320,113	1.6	262,677	1.3	△17.9
19. 諸 収 入	1,495,857	7.3	1,451,910	7.2	△2.9
20. 市 債	1,684,896	8.2	2,125,710	10.6	26.2
合 計	20,623,340	100.0	20,074,730	100.0	△2.7

財政

(2) 一般会計歳出決算額

目的別

区 分	21 年 度		22 年 度		伸率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 議 会 費	225,139	1.1	213,406	1.1	△5.2
2. 総 務 費	4,058,783	20.2	3,139,753	16.4	△22.6
3. 民 生 費	4,574,281	22.8	5,188,697	27.1	13.4
4. 衛 生 費	2,361,524	11.8	2,400,537	12.5	1.7
5. 労 働 費	62,382	0.3	82,069	0.4	31.6
6. 農林水産業費	1,205,276	6.0	1,117,601	5.8	△7.3
7. 商 工 費	537,264	2.7	517,425	2.7	△3.7
8. 土 木 費	2,235,058	11.1	2,130,319	11.1	△4.7
9. 消 防 費	809,718	4.0	704,624	3.7	△13.0
10. 教 育 費	1,701,497	8.5	1,610,775	8.4	△5.3
11. 災害復旧費	53,161	0.3	0	0.0	皆減
12. 公 債 費	1,788,331	9.0	1,853,346	9.7	3.6
13. 諸 支 出 金	448,249	2.2	204,137	1.1	△54.5
合 計	20,060,663	100.0	19,162,689	100.0	△4.5

(参考) 主な財政運営指標の状況

その 1

区分		年度		
		19年度	20年度	21年度
財政健全化4指標	実質赤字比率	—	—	—
	連結実質赤字比率	—	—	—
	実質公債費比率	5.4	7.5	9.2
	将来負担比率	161.6	204.7	205.9
その他	経常収支比率	90.5(93.9)	90.3(93.4)	94.4(101.3)
	公債費比率	8.4	9.1	10.0

- ・実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため「—」で表示しています。
- ・（ ）内は減税補てん債及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた経常収支比率

その 2

区分	年度		
	20年度	21年度	22年度
標準財政規模	12,132,373 ^{千円}	12,363,511 ^{千円}	11,765,363 ^{千円}
標準税収入額	12,132,373	11,711,215	11,007,584
普通交付税額	0	0	75,269

- ・標準税収入額は、平成21年度から標準財政規模に臨時財政対策債振替相当額を含む。

財政

(3) 特別会計歳入歳出決算額

区 分	21年度決算額		22年度決算額	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
	千円	千円	千円	千円
国民健康保険事業	5,384,330	5,072,077	5,296,665	5,020,024
老人保健	39,372	30,085	13,682	13,682
後期高齢者医療	499,092	496,846	520,123	517,970
介護保険事業	3,155,806	3,091,122	3,233,616	3,172,865
農業集落家庭排水 処 理 施 設	191,782	174,706	198,458	179,633
陶業陶芸振興事業基金	75,720	18,877	73,643	73,643
下 水 道 事 業	2,116,272	2,088,378	2,004,608	1,921,657
常 滑 東 特 定 土地区画整理事業	749,794	742,664	732,658	720,487
常 滑 駅 周 辺 土地区画整理事業	323,312	279,013	322,736	310,145
モーターボート競走事業	53,571,843	53,070,598	43,861,094	43,677,947
交通災害共済事業	12,433	12,433	0	0
合 計	66,119,756	65,076,799	56,257,283	55,608,053

(4) 年度別地方交付税の状況

区分 \ 年度	21年度	22年度	伸 率
	千円	千円	%
基準財政需要額(A)	8,097,133	8,541,474	5.5
基準財政収入額(B)	8,998,892	8,466,205	△5.9
交付基準額(A - B)	△901,759	75,269	—
調 整 額 等	0	0	—
普通交付税交付額	0	75,269	—
特別交付税交付額	63,180	81,205	28.5
財 政 力 指 数	1.19	1.10	△7.6

(5) 平成21年度市別普通会計決算の状況

ア. 歳入

区分 市名	人口 (H17年 国勢調査)	歳入 合計	地 方 税	地 方 譲 与 税	利 子 割 交 付 金	配 当 割 交 付 金	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	交 付 金	地 方 消 費 税	グ ル プ 交 付 金	車 軽 油 取 引 税 ・ 自 動 車 取 得 税 交 付 金	地 方 特 例 交 付 金	地 方 交 付 税	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金
豊橋市	372,479	120,252	62,342	1,540	242	102	50	3,700	0	807	1,025	628	95	
岡崎市	363,807	122,663	64,735	1,062	279	117	57	3,697	121	597	903	1,027	76	
一宮市	371,687	105,597	47,397	1,132	215	90	44	3,440	0	638	804	8,904	79	
瀬戸市	131,925	34,111	18,101	354	83	35	17	1,206	51	199	269	1,393	23	
半田市	115,845	38,114	22,022	376	82	34	17	1,230	33	195	314	109	26	
春日井市	295,802	86,115	47,919	949	209	88	43	2,791	48	448	682	315	64	
豊川市	181,444	58,904	27,786	698	111	47	23	1,842	111	393	457	3,037	46	
津島市	65,547	20,156	8,697	212	38	16	8	635	0	120	154	2,386	13	
碧南市	71,408	32,110	15,599	271	52	22	11	789	0	127	261	63	13	
刈谷市	142,134	64,747	30,540	435	121	51	25	1,832	0	244	478	46	32	
豊田市	412,141	188,371	84,223	1,381	344	144	71	4,735	439	775	1,800	6,040	80	
安城市	170,250	61,573	34,910	598	136	57	28	1,918	0	336	507	55	40	
西尾市	104,321	36,785	20,205	439	78	33	16	1,188	2	248	307	88	22	
蒲郡市	82,108	29,564	13,542	281	47	20	10	827	2	143	162	1,349	14	
犬山市	74,294	26,127	11,483	274	47	20	10	748	25	154	184	417	13	
常滑市	51,265	20,850	11,494	222	30	12	6	579	0	85	107	63	9	
江南市	99,055	27,191	12,468	300	61	25	13	868	0	169	207	1,784	19	
小牧市	147,182	54,169	31,253	465	104	44	21	1,874	12	260	428	95	35	
稲沢市	136,965	45,719	21,057	572	85	36	17	1,358	0	323	330	2,705	28	
新城市	52,178	23,733	7,345	350	28	12	6	511	117	198	135	5,570	11	
東海市	104,339	45,164	25,221	392	72	30	15	1,145	0	159	330	38	22	
大府市	80,262	26,765	15,801	244	64	27	13	891	0	137	220	80	17	
知多市	83,373	28,636	15,526	345	56	24	12	671	0	153	185	102	14	
知立市	66,085	20,994	11,263	167	53	22	11	620	0	94	146	110	13	
尾張旭市	78,394	21,950	12,109	204	59	25	12	693	21	115	183	260	16	
高浜市	41,351	14,658	8,052	123	28	12	6	423	0	66	109	122	8	
岩倉市	47,926	14,386	6,389	139	31	13	6	417	0	78	88	1,034	9	
豊明市	68,285	19,370	10,298	193	51	21	10	630	0	109	148	253	15	
日進市	78,591	24,217	13,614	236	69	29	14	725	2	133	238	59	15	
田原市	66,390	32,847	12,904	526	40	17	8	702	22	282	338	3,179	14	
愛西市	65,556	23,556	7,526	335	38	16	8	546	0	189	170	4,536	11	
清須市	63,358	22,021	11,411	192	41	17	8	652	0	108	156	763	14	
北名古屋市	78,078	23,781	12,460	227	52	22	11	774	0	128	195	742	17	
弥富市	42,575	14,746	7,352	341	27	11	6	446	33	123	116	513	9	
みよし市	56,262	26,523	12,430	162	48	20	10	623	19	91	257	32	9	
あま市	85,307	26,634	10,305	268	51	21	10	736	0	151	188	2,537	17	
平均		43,975	21,827	445	88	37	18	1,291	29	238	349	1,401	27	

(注) 名古屋市は除く。

財政

(単位 百万円)

負担金及び 分担金	使用料	手数料	国庫支出金	国有提供交付金	県支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	地方債
1,644	1,822	897	18,350	2	6,067	361	5	3,912	2,156	6,233	8,272
753	2,451	575	17,924		5,100	536	17	5,693	1,790	6,212	8,941
375	2,135	702	15,388		5,793	843	42	1,598	6,076	2,664	7,238
123	755	129	5,208		2,245	328	10	147	795	692	1,948
138	980	185	4,566		2,181	231	3	1,224	1,025	1,780	1,363
477	1,688	553	8,849	66	4,366	108	4	413	5,835	1,740	8,460
499	1,150	380	8,303	20	3,111	253	14	2,053	2,222	2,610	3,738
294	242	44	2,378		1,130	22	10	28	1,293	848	1,588
106	535	79	3,007		1,093	203	42	4,532	2,146	1,083	2,076
55	1,302	88	6,455		2,080	166	117	8,506	6,576	1,837	3,761
348	3,007	738	12,099		6,077	2,439	114	32,449	15,423	5,499	10,146
161	1,429	307	7,766		2,653	426	103	3,741	2,625	2,431	1,346
277	608	83	3,906		1,626	205	20	1,124	1,529	1,650	3,131
26	733	124	4,422		1,309	273	16	62	1,006	1,985	3,211
76	419	213	2,912		1,142	32	12	2,722	1,909	598	2,717
14	434	55	1,875		1,054	361	12	896	405	1,415	1,722
31	525	116	4,255		1,285	155	0	675	1,020	978	2,237
18	969	85	6,873	41	2,091	245	11	2,985	2,473	1,906	1,881
400	649	239	6,414		2,219	135	1	3,719	1,624	812	2,996
339	473	136	2,807		1,307	78	8	227	1,123	1,202	1,750
127	645	252	7,340		1,706	225	2	2,720	1,079	1,738	1,906
40	685	99	3,038		1,148	49	5	1,809	560	962	876
94	657	183	3,366		1,213	70	29	1,888	807	842	2,399
92	350	88	2,298		1,489	112	14	401	1,390	624	1,637
31	424	51	2,780		1,069	120	20	541	461	997	1,759
7	323	42	1,698		681	262	1	192	847	461	1,195
7	182	40	2,609		784	11	1	267	897	501	883
68	380	37	2,976		925	8	388	603	645	586	1,026
77	489	133	2,366		1,130	37	2	134	996	697	3,022
25	689	141	2,412		1,173	117	9	2,068	1,763	790	5,628
633	185	97	3,509		1,032	66	3	997	1,541	190	1,928
43	402	132	1,961		1,174	29	3	980	1,835	561	1,539
33	464	113	2,815		1,193	46	3	1,006	1,094	794	1,592
20	266	68	1,963		929	32	17	333	611	315	1,215
44	414	76	1,983		707	119	2	6,909	1,474	546	548
131	394	146	3,301		1,418	51	0	3,140	1,197	872	1,700
212	813	206	5,283	4	1,992	243	29	2,797	2,118	1,546	2,983

イ. 目的別歳出

区分 市名	人口 (H17年 国勢調査)	歳出合計	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費
豊橋市	372,479	115,930	637	15,504	34,393	12,510	433
岡崎市	363,807	118,469	638	15,115	30,898	17,307	261
一宮市	371,687	102,063	586	14,334	33,567	10,163	488
瀬戸市	131,925	33,463	318	7,380	10,836	3,413	145
半田市	115,845	37,177	283	5,599	10,989	3,180	384
春日井市	295,802	83,946	473	13,163	26,851	9,054	310
豊川市	181,444	57,048	514	10,766	15,566	5,128	264
津島市	65,547	19,335	270	2,401	5,567	3,197	72
碧南市	71,408	30,242	260	6,822	6,987	3,778	215
刈谷市	142,134	57,742	366	10,178	11,320	4,019	245
豊田市	412,141	178,837	778	48,329	34,859	16,469	700
安城市	170,250	57,976	357	9,529	14,511	6,122	494
西尾市	104,321	34,743	266	7,966	9,193	4,122	129
蒲郡市	82,108	28,718	259	4,715	7,423	2,448	171
犬山市	74,294	24,411	260	7,317	6,654	1,970	105
常滑市	51,265	20,186	225	4,032	4,574	2,362	62
江南市	99,055	26,203	289	4,852	8,503	2,223	183
小牧市	147,182	51,997	357	9,214	13,053	5,649	189
稲沢市	136,965	43,804	395	7,662	11,669	3,781	178
新城市	52,178	22,646	237	4,629	4,769	2,772	133
東海市	104,339	43,506	288	5,987	10,525	4,735	239
大府市	80,262	25,200	230	4,990	7,268	1,780	305
知多市	83,373	27,312	279	4,138	7,149	4,619	142
知立市	66,085	20,262	230	3,308	6,017	1,436	58
尾張旭市	78,394	21,298	254	4,582	5,962	1,784	147
高浜市	41,351	14,076	154	2,854	3,920	2,278	62
岩倉市	47,926	13,860	191	2,356	3,858	1,249	54
豊明市	68,285	18,587	226	4,071	5,706	1,306	146
日進市	78,591	23,417	259	4,100	6,565	2,130	96
田原市	66,390	30,812	175	7,915	5,760	2,478	74
愛西市	65,556	22,027	257	5,168	5,906	2,262	14
清須市	63,358	21,425	303	3,788	6,911	2,089	218
北名古屋市	78,078	22,552	254	3,751	7,743	2,355	57
弥富市	42,575	14,008	175	2,328	4,385	1,211	18
みよし市	56,262	25,014	172	7,473	5,560	2,468	6
あま市	85,307	24,997	304	5,649	6,676	3,030	18
平均		42,036	320	7,832	11,169	4,358	189

(注) 名古屋市は除く。

財政

(単位 百万円)

農 林 水 産 業 費	商工費	土木費	消防費	教育費	災 害 復旧費	公債費	諸 出 支 金	前年度 繰上 充用金
2,117	5,397	15,022	3,709	13,372	196	12,340	300	
1,416	8,434	19,978	4,046	13,078	103	7,027	168	
1,839	2,218	12,028	3,546	13,208		10,083	3	
120	970	3,154	1,324	3,404	2	2,397		
242	411	6,841	1,156	4,320	53	3,719		
196	1,424	11,260	2,904	9,198		9,113		
624	1,360	7,307	2,256	6,041	159	7,063		
191	1,263	1,344	695	2,124		2,211		
432	621	4,191	953	3,939	17	2,027		
692	1,519	10,298	1,364	15,030	3	2,708		
2,309	4,023	28,576	5,720	24,676	28	12,211	159	
862	630	10,933	1,722	9,378	22	3,416		
1,053	1,045	3,890	1,160	3,416		2,503		
251	797	3,286	2,544	3,180	130	3,514		
158	570	2,581	859	2,219		1,718		
1,205	556	2,339	821	1,702	53	1,807	448	
178	361	3,135	1,083	3,068		2,328		
346	808	9,295	1,540	9,135	6	2,405		
1,003	644	8,207	1,681	3,989		4,595		
1,019	717	1,894	1,573	1,931	15	2,957		
469	359	11,022	1,369	5,671	57	2,785		
404	299	4,272	814	3,521		1,317		
300	367	3,552	944	4,485	50	1,287		
104	318	3,484	685	3,181		1,441		
85	284	3,101	806	2,428	12	1,853		
105	228	1,309	464	1,307	16	1,379		
87	248	1,941	434	1,985		1,457		
236	229	2,034	666	2,527		1,440		
151	188	2,800	865	5,037		1,226		
1,698	732	4,454	1,276	2,766	47	3,437		
1,112	121	1,580	951	2,954		1,702		
286	467	2,030	951	2,629		1,753		
145	342	2,930	819	2,888		1,268		
901	347	1,396	693	1,637		917		
404	199	3,377	854	2,731		1,770		
453	322	2,668	1,026	3,182		1,669		
644	1,078	6,042	1,508	5,426	27	3,412	30	

ウ. 性質別歳出

区分 市名	人口 (H17年 国勢調査)	歳出合計	人件費	うち	物件費	維持 補修費	扶助費
				職員給			
豊橋市	372,479	115,930	20,576	13,547	14,785	313	23,262
岡崎市	363,807	118,469	19,797	14,061	19,171	1,282	17,684
一宮市	371,687	102,063	17,789	12,637	13,789	805	17,572
瀬戸市	131,925	33,463	7,778	5,143	4,536	398	5,405
半田市	115,845	37,177	5,945	3,866	5,448	342	5,719
春日井市	295,802	83,946	15,026	9,990	11,548	2,017	14,990
豊川市	181,444	57,048	10,133	6,872	8,166	658	8,194
津島市	65,547	19,335	4,099	2,736	2,606	90	3,053
碧南市	71,408	30,242	3,810	2,426	4,846	271	3,775
刈谷市	142,134	57,742	7,118	4,833	9,269	521	5,889
豊田市	412,141	178,837	27,880	17,589	25,080	977	16,352
安城市	170,250	57,976	8,503	5,642	10,205	802	7,761
西尾市	104,321	34,743	6,075	3,863	5,178	426	4,889
蒲郡市	82,108	28,718	6,051	3,508	3,930	204	3,672
犬山市	74,294	24,411	4,516	3,072	4,089	65	2,961
常滑市	51,265	20,186	4,941	3,027	2,662	119	1,949
江南市	99,055	26,203	5,459	3,521	3,744	233	4,028
小牧市	147,182	51,997	8,505	5,842	9,287	938	5,984
稲沢市	136,965	43,804	8,234	5,731	6,352	646	5,954
新城市	52,178	22,646	5,540	3,372	2,793	176	1,732
東海市	104,339	43,506	7,345	4,613	6,769	961	5,097
大府市	80,262	25,200	5,096	3,368	4,287	355	3,938
知多市	83,373	27,312	5,710	3,992	4,614	692	3,456
知立市	66,085	20,262	3,487	2,366	3,530	120	2,930
尾張旭市	78,394	21,298	4,253	2,954	3,329	125	2,476
高浜市	41,351	14,076	2,056	1,387	2,461	152	2,057
岩倉市	47,926	13,860	2,907	1,981	1,694	233	1,955
豊明市	68,285	18,587	4,316	3,058	3,097	161	2,719
日進市	78,591	23,417	3,722	2,598	4,699	281	2,257
田原市	66,390	30,812	5,801	4,048	4,147	676	2,351
愛西市	65,556	22,027	3,930	2,777	3,108	96	3,092
清須市	63,358	21,425	3,857	2,637	4,547	109	2,531
北名古屋市	78,078	22,552	3,872	2,779	4,345	64	3,273
弥富市	42,575	14,008	2,503	1,744	1,945	101	1,704
みよし市	56,262	25,014	3,391	2,402	4,163	68	1,544
あま市	85,307	24,997	3,844	2,544	5,356	122	2,572
平均		42,036	7,330	4,904	6,377	433	5,688

(注) 名古屋市は除く。

財政

(単位 百万円)

補助費等	普通建設 事業費	災 害 復 旧 事業費	失 業 対 策 事業費	公債費	積立金	投資及び 出資金 貸付金	繰出金	前年度 繰 上 充用金
15,667	15,940	196		12,340	126	4,093	8,632	
13,662	21,812	103		7,027	3,736	2,665	11,530	
16,429	15,091			10,083	410	1,956	8,139	
5,495	3,562	2		2,397	15	111	3,764	
5,407	4,103	54		3,719	314	483	5,643	
9,522	10,330			9,113	616	1,100	9,684	
8,059	7,415	159		7,063	1,546	1,012	4,643	
3,685	1,309			2,211	88	492	1,702	
6,987	3,355	17		2,028	1,104	773	3,276	
6,487	19,060	3		2,708	1,529	544	4,614	
37,560	36,273	28		12,210	8,875	1,105	12,497	
9,065	11,967	22		3,416	650	531	5,054	
5,963	4,011			2,503	1,645	682	3,371	
2,487	6,463	130		3,514	38	400	1,829	
2,119	5,473			1,718	569	165	2,736	
3,372	3,007	53		1,807	4	512	1,760	
3,438	3,280			2,328	475	241	2,977	
7,210	9,463	7		2,405	1,925	637	5,636	
5,004	6,342			4,595	40	2,601	4,036	
2,736	3,594	15		2,957	626	587	1,890	
5,382	10,030	57		2,785	32	1,277	3,771	
4,027	4,039			1,317	18	205	1,918	
5,095	4,990	50		1,287	34	199	1,185	
3,192	3,435			1,441	182	115	1,830	
2,731	2,649	12		1,853	513	783	2,574	
3,423	758	16		1,379	302	120	1,352	
1,672	2,115			1,457	308	165	1,354	
2,143	1,753			1,440	521	119	2,318	
4,087	4,635			1,226	190	120	2,200	
6,639	5,085	47		3,437	418	100	2,111	
2,736	3,511			1,702	1,654	48	2,150	
3,412	2,817			1,753	693	117	1,589	
4,235	2,947			1,268	45	201	2,302	
3,135	2,512			916	26	41	1,125	
6,722	2,591			1,770	2,987	37	1,741	
4,740	3,254			1,669	882	129	2,429	
6,492	6,916	27		3,412	920	680	3,760	

3. 市有財産

(1) 行政財産

(H23. 3. 31 現在)

名 称	面 積 (㎡)		備 考
	土 地	建物(延)	
庁舎	9,638	10,002	
連絡所	—	15	
消防署	4,564	2,606	4 施設
消防器具置場	6,800	1,820	22施設
防水倉庫	526	287	8 施設
排水機場	9,558	2,746	
常滑浄化センター	77,676	7,256	
教員住宅	596	—	
学校給食共同調理場	4,880	2,254	2 施設
陶芸研究所	—	1,166	土地は借地
陶業試作訓練所	6,536	—	
小・中学校	384,866	102,259	小9校・中4校
幼稚園	6,932	1,669	2園
図書館	869	1,447	
民俗資料館	8,933	2,536	
市営住宅	659	477	
公営住宅	66,078	23,532	
公園等	749,704	4,550	
保育園	56,376	20,920	13園
児童遊園	19,928	—	
児童館	14,344	2,459	8館(一部旧校舎含)
千代ヶ丘学園	3,349	792	
柔剣道場	1,391	2,014	
温水プール	—	1,992	{土地面積は公園等に 含まれる
社会体育施設(グラウンド等)	230,245	45	6 施設
常滑市体育館	—	9,053	{土地面積は公園等 に含まれる
グリーンスポーツセンター	25,895	276	
鬼崎公民館	4,248	1,961	
青海市民センター	26,093	1,976	
南陵市民センター	28,389	5,078	3 施設
授産所	6,666	1,141	
一般廃棄物最終処理場	19,294	129	

財政

集 落 排 水 処 理 場	15,656	1,547	
陶 磁 器 会 館	2,978	1,381	
商 工 会 館	1,166	988	
登 窯 広 場	1,437	279	
文化会館(中央公民館を含む)	10,406	9,313	
老 人 憩 の 家	9,263	1,691	
農 業 管 理 セ ン タ ー	1,478	517	
保 健 セ ン タ ー	2,919	1,746	
火 葬 場	3,930	590	
公 民 会 館	397	1,519	
公 会 堂	20,039	9,904	
水 道 施 設	37,811	1,022	
道 路	2,489,649	—	
市 民 病 院	17,548	19,292	
医 師 住 宅	3,380	1,221	
競 艇 場	112,572	50,907	
そ の 他	468,231	8,791	
合 計	4,973,893	323,166	

(2) 普通財産

(H23. 3. 31 現在)

名 称	面 積 (㎡)		備 考
	土 地	建物(延)	
旧 若 潮 寮	1,022	1,345	
旧 派 出 所 及 び 駐 在 所	100	91	
旧 名 古 屋 法 務 局 常 滑 出 張 所	1,000	321	
旧 公 益 質 屋	36	67	
旧 農 協 宮 山 支 店	352	189	
旧 榎 戸 職 員 住 宅	2,771	1,424	
旧 鬼 崎 出 張 所	1,093	283	
旧 消 防 署 北 出 張 所	—	159	
旧 古 道 職 員 住 宅	—	—	
旧 市 民 ア リ ー ナ	3,706	3,669	
農 村 基 盤 総 合 整 備 事 業 用 地	59,001	—	
そ の 他	1,446,456	1,556	
合 計	1,515,537	9,104	

4. 市 税

(1) 現行の税率

(H23.4.1 現在)

税 目		税 率		
市 民 税	個人均等割 所得割	年額3,000円 100分の6		
	法人均等割	法人の区分		年額
		資本等の金額	従業者数	
		50億円超	50人超	300万円
			50人以下	41万円
		10億円超～50億円以下	50人超	175万円
			50人以下	41万円
		1億円超～10億円以下	50人超	40万円
			50人以下	16万円
		1千万円超～1億円以下	50人超	15万円
50人以下	13万円			
1千万円以下	50人超	12万円		
上記以外の法人	—	5万円		
法人税割	100分の12.3			
固定 資産税	土地 家屋 償却資産	(免税点 30万円) 100分の1.4 (" 20万円) (" 150万円)		
軽 自 動 車 税	原動機付自転車	50cc以下 年額1,000円、90cc以下年額1,200円 125cc以下 " 1,600円、ミニカー " 2,500円		
	軽自動車	二輪のもの	年額2,400円	
		三輪のもの	" 3,100円	
		四輪のもの 乗用 営業用	" 5,500円	
	自家用	" 7,200円		
	貨物 営業用	" 3,000円		
	自家用	" 4,000円		
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	年額1,600円		
	その他のもの	" 4,700円		
二輪の小型自動車		年額4,000円		

財政

市たばこ税		従量割1,000本につき4,618円 (ただし旧3級品は2,190円)
都市 計画税	市街化区 域内の土 地・家屋	100分の0.3 (免税点は固定資産税に準ずる。)

(2) 市税収入の推移

(単位 千円)

区分		年度	18	19	20	21	22
市民税	個人		2,200,868	2,799,743	2,902,638	2,947,788	2,691,604
	法人		736,491	670,717	704,024	383,193	376,523
	小計		2,937,359	3,470,460	3,606,662	3,330,981	3,068,127
固定資産税	土地		2,592,097	2,587,171	2,516,057	2,424,445	2,396,434
	家屋		1,905,201	2,039,685	2,319,634	2,301,808	2,410,417
	償却資産		2,413,117	2,329,776	2,229,900	2,012,060	1,851,759
	交付金		27,524	56,417	62,393	62,439	157,478
	小計		6,937,939	7,013,049	7,127,984	6,800,752	6,816,088
軽自動車税			97,777	100,297	102,460	106,020	108,799
市たばこ税			330,775	332,538	312,801	304,879	307,513
都市計画税	土地		555,868	551,642	533,937	512,978	506,955
	家屋		348,276	375,488	436,858	438,214	459,962
	小計		904,144	927,130	970,795	951,192	966,917
合計			11,207,994	11,843,474	12,120,702	11,493,824	11,267,444

財政

(3) 納税義務者の数

(単位 人)

区分		年度	18	19	20	21	22
市民税	個人		26,003	26,595	27,106	27,836	27,636
	法人		1,289	1,374	1,367	1,366	1,342
	計		27,292	27,969	28,473	29,202	28,978
固定資産税			23,508	23,826	24,131	24,618	25,116
軽自動車税(台数)			21,214	21,597	21,711	22,160	22,370
都市計画税			18,209	18,485	18,774	19,263	19,518

(4) 平成22年度個人市民税課税状況

(H22.7.1現在)

区 分		均等割を納める者	所得割を納める者	納税義務者数(人)
個人	給与所得者	21,271	19,907	21,271
	営業所得者	1,113	867	1,113
	農業所得者	70	49	70
	その他の所得者	5,188	4,206	5,188
	家屋敷等のみ	19	—	19
	合計	27,661	25,029	27,661
法人		均等割を納める者	法人税割を納める者	納税義務者数(社)
		1,342	393	1,342

(5) 土地の地目別状況(非課税土地を除く)

(H23.1.1現在)

	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	合計
筆数	8,174	10,952	39,028	85	6,178	1,470	8,183	74,070
面積(ha)	894.6	684.7	1,035.1	3.8	393.9	59.7	638.4	3,710.2

財政

(6) 家屋の状況（非課税家屋を除く）

（H23.1.1現在）

区 分	所有者数（人）	棟 数（棟）	床面積（㎡）
木 造	24,663	26,288	2,510,237.59
非 木 造	6,381	6,076	2,382,333.64
合 計	31,044	32,364	4,892,571.23

(7) 軽自動車税賦課台数

（H23.4.1現在）

区 分	原動機付自転車				軽 自 動 車					小型特殊自動車		二輪の小型自動車	合 計
	50cc以下	90cc以下	125cc以下	ミニカ1	二輪車	三輪車	乗用車	貨物車	貨物車	農耕用	その他		
台数(台)	2,949	186	171	31	613	1	10,945	6,008	80	433	368	657	22,442

(8) 市税の納期一覧

(23年度)

月別	税目	期別	納期限
23年 4月	固定資産税・都市計画税	第1期	5 / 2
5月	軽自動車税	全期	5 / 31
6月	市県民税	第1期	6 / 30
7月	国民健康保険税 固定資産税・都市計画税	第1期 第2期	8 / 1
8月	国民健康保険税 市県民税	第2期 第2期	8 / 31
9月	国民健康保険税	第3期	9 / 30
10月	国民健康保険税 市県民税	第4期 第3期	10 / 31
11月	国民健康保険税	第5期	11 / 30
12月	国民健康保険税 固定資産税・都市計画税	第6期 第3期	12 / 26
24年 1月	国民健康保険税 市県民税	第7期 第4期	1 / 31
2月	国民健康保険税 固定資産税・都市計画税	第8期 第4期	2 / 29

(9) 各種手数料

(H23.4.1現在)

種別	単位	金額
納税証明書	1件	200円
営業及び事業証明	〃	200
土地又は建物証明	〃	200
公簿、公文書及び図面の閲覧手数料	〃	200

福祉

〈福祉〉

1. 子育て支援

(1) 子育て総合支援センター

ア. 施設概要

設 立 平成18年 4 月 1 日
所 在 地 常滑市新開町 6 丁目 1 番地10
(常滑市福祉会館北館 1 階)
延床面積 317.8㎡
開 館 午前 9 時から午後 5 時
(土・日曜、祝日、年末年始休館)

イ. 目 的

子育てに喜びを感じ、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。とこ♡はあとルームでは、親子の交流の場を提供し、育児相談や子育てサークル、子育てボランティアの育成支援を行っている。

とこ♡はあとルーム利用実績 (平成22年度)

	保護者	子ども	合 計	日 数
利用者数	10,493 人	12,347 人	22,840 人	243 日
1日平均	43	51	94	—

とこママキッズ利用実績 (平成22年度)

実施児童館	利 用 者 (人)			日数
	保護者	子ども	合 計	
三 和	176 (10)	206 (12)	382 (22)	17
大 野	227 (13)	256 (14)	483 (27)	18
西之口	204 (11)	251 (14)	455 (25)	18
明 和	293 (18)	347 (22)	640 (40)	16
唐 崎	144 (8)	186 (10)	330 (18)	18
西浦南	172 (9)	208 (11)	380 (21)	18
小鈴谷	147 (8)	168 (9)	315 (18)	17

() 内は 1 日平均の人数

2. 児童福祉

(1) 保育園の現状

(H23.4.1現在)

園名	建築年度	構造	敷地面積	延床面積	定員	園児数				
						3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児	計
三和南	52	鉄筋3F	5,972	1,475	100	11	21	28	23	83
三和西	49	鉄筋3F	4,807	1,495	150	27	33	28	33	121
青海こども園	48	鉄筋3F	2,959	1,792	80	0	12	28	19	59
鬼崎北	45	鉄筋2F	3,651	1,158	180	19	40	43	54	156
鬼崎中	43	軽鉄平	3,792	881	80	0	26	27	15	68
鬼崎西	53	鉄筋3F	3,224	1,598	160	29	37	30	34	130
鬼崎南	44	軽鉄平	4,038	1,120	180	16	40	48	54	158
瀬木	51	鉄筋3F	5,701	1,812	225	32	58	59	52	201
常石	41	軽鉄平	2,207	644	140	0	30	45	42	117
丸山	48	鉄筋3F	4,447	1,494	150	30	27	41	27	125
西浦北※	42	軽鉄平	4,054	878	50	0	10	15	22	47
西浦中※	44	鉄筋2F	2,032	688	50	0	11	14	16	41
西浦南	47	鉄筋2F	2,771	990	110	22	25	26	18	91
小鈴谷	48	鉄筋3F	5,816	1,700	120	8	19	27	25	79
小鈴谷分園	45	鉄筋2F	2,177	741	30	0	5	8	14	27
総計			57,648	18,466	1,805	194	394	467	448	1,503

※は(福)知多学園が運営

福祉

(2) 保育園の保育料及び経費の推移（月額）

年 度	幼 児（3歳以上）				3歳未満児			
	保 育 料			一人当た り 経 費	保 育 料			一人当た り 経 費
	最高	平均	最低		最高	平均	最低	
	円	円	円	円	円	円	円	円
18	19,200	13,500	2,200	76,853	43,800	25,700	3,300	97,631
19	19,200	13,700	2,200	71,802	43,800	25,900	3,300	82,167
20	19,200	13,900	2,200	65,561	43,800	18,800	3,300	77,147
21	19,200	14,200	2,200	59,473	43,800	17,800	3,300	74,848
22	19,200	14,200	2,200	60,708	43,800	15,800	3,300	83,546
23	19,200	14,000	2,200	60,309	43,800	17,000	3,300	77,959

平成23年度の1人当たりの経費は見込額

(3) 平成23年度保育料基準額表（月額）

（H23.4.1現在）

階層 区分	定 義		保 育 料		
			3歳未満児	3 歳児	4・5歳児
A	生活保護法による被保護世帯 （単給世帯を含む）		円 0	円 0	円 0
B	A階層を 除き前年 分の所得 税非課税 世帯	前年度分の市町村民税非課税 世帯	0	0	0
C 1		前年度分の市町村民税のうちの均等割 のみの課税世帯（所得割非課税世帯）	6,600	4,600	4,400
C 2		前年度分の市町村民税のうちの 所得割課税世帯	8,400	6,500	6,300
D 1	A階層を 除き前年 分の所得 税課税 世帯	前年分の所得税の額が9,000円 未満である世帯	13,300	11,500	10,900
D 2		前年分の所得税の額が9,000円 以上40,000円未満である世帯	22,900	16,000	14,900
D 3		前年分の所得税の額が40,000円 以上102,000円未満である世帯	34,800	17,600	16,200
D 4		前年分の所得税の額が70,000円 以上103,000円未満である世帯	42,900	18,200	16,700
D 5		前年分の所得税の額が103,000円 以上413,000円未満である世帯	43,400	18,900	17,300
D 6		前年分の所得税の額が413,000 円以上の世帯	43,800	19,200	17,500

- ・ 2人以上入所の場合、年齢の高い児童から2人目を半額、3人目から0円となる。
- ・ 同一世帯の18歳未満の児童を3人以上養育している第3子以降の3歳未満児を無料とする。

福祉

(4) 千代ヶ丘学園（知的障がい児通園施設）

- ア. 開設 昭和54年4月1日
- イ. 位置 常滑市千代ヶ丘2丁目15番地
- ウ. 施設概要 鉄筋コンクリート造2階建
 建設面積 463㎡ 敷地面積 3,349㎡
 延床面積 699㎡ 収容定員 30人
- エ. 入所規定 療育指導、独立自活に必要な知識、技能を与えることを必要とする就学前児童
 ※基本は母子通園だが、平成22年8月から単独通園（3人枠）を開始
- オ. 入所状況 心身障がい児17人（H23.4.1現在）
- カ. 職員 10人（学園長1人、指導員1人、保育士4人、事務員1人、用務員1人、運転手1人、調理員1人）

(5) 児童館

館名	開設年度	構造	敷地面積	延床面積
三和児童館	55	鉄筋2F	3,940㎡	225㎡
大野児童センター	57	〃	1,364	405
西之口児童館	56	〃	1,425	225
明和 〃	54	〃	2,400	238
常滑児童センター	58	〃	3,897	505
唐崎児童館	55	〃	1,224	226
西浦南 〃	57	〃	1,114	228
小鈴谷 〃	56	〃	406	225

(6) 児童遊園

名 称	所 在	敷地面積	名 称	所 在	敷地面積
大 野	大野町 6 丁目	m ² 515	苺 屋	苺屋町 2 丁目	m ² 1,038
茨廻間	多屋字茨廻間	2,609	大 谷	大谷字浜条	1,639
瀬 木	本町 2 丁目	529	小鈴谷	小鈴谷字夕灘	3,575
奥 条	奥条 6 丁目	1,213	坂 井	坂井字落田	1,564
保 示	保示町 4 丁目	455			

(7) ちびっ子広場

名 称	所 在	敷地面積	名 称	所 在	敷地面積
久 米	久米字西郷	m ² 380	瀬 木	字古社	m ² 521
石 瀬	金山字東屋敷	495	天神山	瀬木町 1 丁目	453
青海町	青海町 8 丁目	861	市 場	市場町 5 丁目	2,069
小 倉	小倉町 3 丁目	1,456	山 方	山方町 5 丁目	240
〃	〃 6 丁目	298	樽水山/神	泉町 2 丁目	800
西之口	西之口 5 丁目	1,001	西阿野	阿野町 7 丁目	328
蒲 池	蒲池町 6 丁目	3,402	古 場	古場町 4 丁目	281
榎 戸	神明町 3 丁目	894	桧 原	桧原字鍋山	536
鯉江本町	鯉江本町 4 丁目	646	大 谷	大谷字松ヶ坪	2,927

福祉

(8) 子ども会の状況

(H23.4.1現在)

地 区	名 称	会員数	地 区	名 称	会員数
三和地区	矢 田	55人	西浦地区	樽 水	100人
	久 米	44		西 阿 野	90
	青 海	48		桧 原	19
	小 倉	81			
大野地区	大 野	44	小 鈴 谷 地 区	大 谷	111
鬼崎地区	鬼 北	296		小 鈴 谷	40
	榎 戸	281		広 目	17
	多 屋	270		坂 井	62
			計		1,775
常滑地区	北 条	25			
	瀬 木	36			
	奥 条	100			
	山 方	35			
	保 示	21			

3. 老人福祉

(1) 老人クラブの状況

各地区で自主的に組織されたクラブで、レクリエーション等を通して会員相互の親睦や地域社会との交流を行っている。

(H23.4.1 現在)

地区	名 称	クラブ数	会員数	地区	名 称	クラブ数	会員数
三和地区	矢田長寿会	4	205人	常滑地区	市場常盤会	3	155人
	久米栄寿会	3	166		山方常山会	7	350
	前山喜老会	3	157		保示保寿会	4	244
	宮石高砂会	5	372	西浦地区	樽水共楽会	4	210
	小倉寿楽会	5	314		西阿野喜楽会	4	201
大野地区	大野明生会	6	307		熊野友楽会	2	105
鬼崎地区	西之口長寿会	5	276		古場寿会	2	115
	蒲池松寿会	4	243	苅屋多賀寿会	2	102	
	榎戸長生会	5	289	小鈴谷地区	大谷高砂会	6	352
	多屋長寿会	12	835		小鈴谷鈴笑会	2	114
常滑地区	北条長寿クラブ	8	410		広目長寿会	1	78
	瀬木世楽会	5	293	坂井白楽会	2	139	
	奥条常石会	6	367	計	110	6,399	

福祉

(2) 老人憩の家

地区老人のふれあいの場等を目的とした施設

名称	開設年度	構造	敷地面積	建築面積
矢田	S55	木造平	404.43㎡	66.25㎡
久米	S55	〃	165.28	66.25
前山	S55	〃	736.00	66.25
宮石	S57	〃	221.00	66.25
小倉	H12	鉄骨造	947.90	83.49
西之口	S55	木造平	451.35	66.66
蒲池	S55	〃	131.22	67.08
榎戸	S55	鉄筋平	205.73	85.92
多屋	S55	木造平	271.58	126.53
北条	S55	〃	344.41	136.90
瀬木	S55	〃	192.51	113.37
市場	S59	〃	315.60	49.69
山方	S58	〃	500.02	99.38
保示	S57	〃	175.20	66.25
樽水	S57	〃	745.09	66.25
西阿野	S55	〃	629.21	66.25
熊野	S55	〃	99.21	39.75
古場	S57	〃	298.34	66.25
桧原	S55	〃	134.92	39.75
苅屋	S55	〃	1,934.20	49.69
大谷	H20	鉄骨造	604.56	37.69
小鈴谷	S57	木造平	410.81	49.27
広目	S57	〃	145.12	39.75
坂井	S55	〃	699.12	113.99

(3) 養護老人ホームの入所措置

環境上及び経済的理由で、家庭において養護を受けることが困難な高齢者を入所措置する。

ア. 対象者 おおむね65歳以上の人

イ. 入所措置状況（H23.4.1 現在）

3 施設25人（市内1施設21人、市外2施設4人）

(4) 在宅高齢者福祉サービス（介護保険以外の主な福祉サービス）

サービス名	サービス内容	利用者負担	22年度実績
外出支援サービス事業	屋外での移動の際に車椅子又は担架を利用する人及び人工透析のため通院の必要があり、本人自身での移動又は家族による送迎が困難な人への送迎をする。	無料	月平均13人 延636人
寝具乾燥クリーニング事業	高齢者世帯等の高齢者等で老衰・疾病等で寝具の衛生管理が困難な人に、寝具（布団2枚以内・毛布2枚以内）を年4回、乾燥クリーニングをする。	布団1枚 240円 毛布1枚 70円 （税込）	1回 延1枚
訪問理髪サービス事業	在宅で寝たきりのため理容店等に出向くことが困難な人に市内の協力理容店が、自宅を訪問し、調髪等のサービスを行う。	1回 500円 年4回まで	月平均9人 延105人
軽度生活援助事業	高齢者世帯等の高齢者で日常生活の援助が必要な人へホームヘルパーが利用者宅を訪問し、軽度な日常生活上の支援・指導・家事に対する援助を行う。	1時間当 150円	月平均2人 延91回
生きがい活動支援事業	介護保険法の要介護認定で「非該当」と判定された家に閉じこもりがちな高齢者へ日帰り通所施設（デイサービスセンター）等で日常動作訓練等を行う。	1日 300円と食事等の実費	無

福祉

緊急通報サービス事業	高齢者世帯等で、緊急時に機敏に行動することが困難な方宅に緊急通報装置を設置し、24時間の見守り及び緊急通報の監視を行う。利用者が緊急通報ボタンを押すことにより警備会社に通報が入り、警備員が安否確認に駆けつける。	6ヵ月 2,000円	利用者144人
福祉電話設置事業	ひとり暮らし高齢者・身体障がい者で電話を保有しない低所得の人に福祉電話を設置し、電話の基本料金を助成する。	—	4人
老人日常生活用具給付等事業	心身機能の低下に伴い防火等に配慮が必要な方に日常生活用具を給付・貸与することにより、老人の日常生活の便宜を図る。	一部負担	無
老人性白内障特殊眼鏡等の助成	老人性白内障治療の水晶体摘出手術後に眼内レンズ挿入手術を受けずに、視力矯正用の特殊眼鏡等を購入した方に費用の一部を助成する。	—	無

4. 介護保険

(1) 被保険者数と保険料等

区 分	第1号被保険者（65歳以上）	第2号被保険者（40～64歳）	
被保険者数	13,107人 (H23.4.1現在)	加入している医療保険で管理	
保 険 料 (21～23年度)	第1段階	年額24,000円	「全国給付費計×½(半分は税金負担)÷全国40歳以上の人口×各医療保険40～64歳加入者数」の額について、各医療保険の40～64歳被保険者へ保険料率を掛けて徴収（半分は事業負担（国保は国負担））する。
	第2段階	年額24,000円	
	第3段階	年額36,000円	
	第4段階①	年額43,200円	
	第4段階②	年額48,000円	
	第5段階	年額55,200円	
	第6段階	年額60,000円	
	第7段階	年額72,000円	
	第8段階	年額84,000円	
徴収方法	年金天引、他は口座振替・納付書	加入している医療保険料に合わせて徴収	
要介護認定の申請要件	寝たきりや認知症等で支援・介護が必要な場合	特定疾病（老化が原因の15疾病及びがん末期）が原因で支援・介護が必要な場合	

(2) 介護保険の運営（公費50％と保険料50％）

65歳以上の保険料	40～64歳の保険料	国	県	市
平均20%	30%	平均25%	12.5%	12.5%
* 施設等給付は国20%、県17.5%				
* 包括的支援・任意事業は国40%、県・市はそれぞれ20%、65歳以上20%				

(3) 要介護（要支援）認定者の状況と給付額

H23.3.31現在	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
認定者数	198人	232人	345人	423人	297人	236人	229人	1,960人
22年度給付実績額	3,002,828,534円							

※18年度から認定区分を変更し、要支援1・2の方へは介護予防サービスを提供します。

福祉

(4) 利用者の負担

①費用の1割負担。ただし、施設等利用では別に、居住費（滞在費）・食費・日用品費があります。（居住費・食費については低所得者に対して特定入所者サービス費を支給して負担軽減を実施）

②利用者負担の月額上限額

市民税課税世帯	37,200円
市民税非課税世帯で年金収入＋合計所得金額が80万円超	24,600円
市民税非課税世帯で年金収入＋合計所得金額が80万円以下	15,000円
生活保護、老齢福祉年金受給で市民税非課税世帯	15,000円

※上限を超えた額は、高額介護サービス費として支給します。

※居住費・食費・福祉用具購入費・住宅改修費の負担は含めません。

(5) 居宅サービス利用の支給限度

要介護度	支給限度額（1カ月）	支給限度の対象となるサービス
要支援1	49,700円	右記(6)の「1～4、6～10」の介護予防サービス
要支援2	104,000円	
要介護1	165,800円	右記(6)の「1～4、6～10」の介護サービス
要介護2	194,800円	
要介護3	267,500円	
要介護4	306,000円	
要介護5	358,300円	
福祉用具購入費	1年間で10万円	
住宅改修費	1住宅で20万円	

(6) 介護サービスの種類と利用状況（22年度）

サービス名		件数	給付額（円）
居宅サービス	1 訪問介護	3,324	124,414,412
	2 訪問入浴介護	469	24,664,261
	3 訪問看護	790	30,882,719
	4 訪問リハビリテーション	438	12,874,401
	5 居宅療養管理指導	1,081	7,249,190
	6 通所介護	7,995	501,822,939
	7 通所リハビリテーション	3,132	212,252,895
	8 短期入所生活介護	2,442	204,262,468
	9 短期入所療養介護	544	47,167,090
	10 福祉用具貸与	6,780	103,389,423
	11 福祉用具購入費の支給	157	4,805,424
	12 住宅改修費	155	17,414,463
	13 特定施設生活介護	508	93,315,035
	14 介護予防支援・居宅介護支援	14,329	155,259,660
地域密着型サービス	15 認知症対応型共同生活介護	926	202,612,490
	16 認知症対応型通所介護	226	25,852,455
施設サービス	17 介護老人福祉施設	2,085	503,383,214
	18 介護老人保健施設	2,133	552,701,292
	19 介護療養型施設	92	32,068,656
特定入所者介護サービス費		3,206	97,823,490
高額介護サービス費		4,341	38,492,114
高額医療合算サービス費		220	7,059,593
審査支払手数料		47,090	3,060,850
計			3,002,828,534

※介護予防サービスは同系サービスに加算

福祉

(7) 地域支援事業

介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する。

主な事業内容

① 介護予防事業

- ・一般高齢者施策（22年度実績）

事業の内容	実施内容	実施回数	参加延べ人数
介護予防に関する知識の普及・啓発、地域の自主的活動の育成・支援。65歳以上対象。	老人クラブ等健康教育、足腰筋力アップ教室、ハートフルケアセミナー、認知症講演会、認知症サポーター養成講座、口腔機能向上出前講座等	98回	2,303人

- ・特定高齢者施策（22年度実績）

介護予防健診及び本人・家族からの相談等により介護予防が適当とされた高齢者を対象に、地域包括支援センターにおいて介護予防計画を作成し、「運動機能向上」「栄養改善」「口腔機能向上」等のプログラムを実施する。（人）

対象者の把握方法	行こまい運動教室	らくらくトレーニング	お口の健康教室		市内事業所内の通所型介護予防事業	計
			口腔	栄養		
健診から把握	52	17	22	3	0	94
健診以外の把握	39	5	0	0	8	52
計	91	22	22	3	8	146

② 包括的支援事業…常滑市地域包括支援センターで実施

- ・高齢者相談支援事業（22年度実績）

相談内容	相談・支援	介護予防	合計
年間件数	1,646	3,536	5,182

相談・支援内容	認知	虐待	困難	介護	精神	施設	特定高齢者	その他	合計
年間件数 *重複あり	148	75	171	1,134	90	63	383	115	2,179

・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（22年度実績）

①ケアマネ 部会	ケアマネジメント業務の課題等を協議・解決することで、ケアマネージャーの資質の向上を目指す。	年5回開催。 参加者延べ 131人。
②デイ部会	通所サービスの事業担当者が出席し、利用者の機能向上につながるプログラムの研究等により、サービスの質の向上を目指す。	年6回開催。 参加者延べ 114人。
③ヘルパー 部会	市内事業所のホームヘルパーに参加してもらい、運営上の課題の協議やホームヘルパーの資質向上のための研修のありかた等を議論し、サービス全体の質の向上を図る。	年6回開催。 参加者延べ 41人。

・介護予防ケアマネジメント事業：要支援1・2対象にケアプラン作成
（平成23年3月実績）

内 訳	要支援1	要支援2	合計件数
包 括 作 成	55	70	125
委託：12事業所	61	125	186
合 計	116	195	311

福祉

③ 任意事業

サービス名	サービス内容	利用者負担	22年度実績
配食サービス	月曜日～金曜日（祝日・盆・年末年始を除く）の夕食を、配達協力員が自宅に配食するとともに、利用者の安否確認を行う。	1食 500円	月平均27人 延5,189食
生活管理指導短期宿泊事業	養護老人ホーム等に短期宿泊（ショートステイ）し、生活習慣等の指導や体調調整を図る。（短期宿泊の期間は、原則7日以内とする）	1日 1,730円	無
徘徊高齢者家族支援サービス	認知症の高齢者が徘徊をした場合に、簡易携帯電話の電波網を利用して専門端末機を身につけた徘徊高齢者の位置（場所）の情報を家族に電話又はFAXで知らせる。	1ヵ月 530円	月平均5人 延63人
家族介護用品支給事業	紙おむつ、尿取りパットなどの介護用品を月5千円のクーポン券で支給する。	—	月平均27人
成年後見制度利用促進事業	成年後見制度の利用を考えている方に対して、制度の説明・利用の相談、申し立ての支援等を行なう。	—	相談延301件 実人数16人 申し立て5件
老人協力員の友愛訪問	地域との交流の乏しい一人暮らしの高齢者を訪問し、安否の確認や話し相手になるなど、精神面での支えになる。	—	老人協力員 35人

5. 障がい者福祉

(1) 障害者手帳交付状況

ア. 身体障害者手帳

(H23. 4. 1 現在 単位 人)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚 障 が い	人 39	人 33	人 10	人 10	人 14	人 10	人 116
聴 覚 障 が い ・ 平 衡 機 能 障 が い	5	40	16	25	0	44	130
音 声 ・ 言 語 ・ そ し ゃ く 機 能 障 が い	1	0	9	10	/	/	20
肢 体 不 自 由	133	194	239	218	121	31	936
内 部 障 が い	252	5	142	103	/	/	502
計	430	272	416	366	135	85	1,704

イ. 療育手帳

(単位 人)

区 分	重度(A)	中度(B)	軽度(C)	計
H19. 4. 1 現在	119	89	85	293
H20. 4. 1 現在	123	85	92	300
H21. 4. 1 現在	127	91	100	318
H22. 4. 1 現在	129	92	99	320
H23. 4. 1 現在	129	100	106	335

ウ. 精神障害者保健福祉手帳

(単位 人)

区 分	1 級	2 級	3 級	合計
H19. 4. 1 現在	12	100	43	155
H20. 4. 1 現在	14	102	50	166
H21. 4. 1 現在	19	118	60	197
H22. 4. 1 現在	17	126	65	208
H23. 4. 1 現在	17	140	74	231

福祉

(2) 自立支援給付

ア. 障害福祉サービスの種類と利用状況（22年度）

	サービス名	決定者数	利用実績
介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	70人	10,857延時間
	児童デイサービス	9	185延日数
	短期入所（ショートステイ）	78	781延日数
	療養介護	1	12延人数
	生活介護	37	8,754延日数
	施設入所支援	26	300延人数
	共同生活介護（ケアホーム）	19	237延人数
訓練等給付	自立訓練	0	280延日数
	就労移行支援	1	0延日数
	就労継続支援	39	3,828延日数
	共同生活援助（グループホーム）	4	48延人数
施設サービス	更生施設	20	216延人数
	療養施設	2	30延人数
	授産施設	40	466延人数

※決定者数は、H23. 4. 1現在。利用実績は3～2月利用分を表示しています。

イ. 自立支援医療の給付

自立支援医療（更生医療）の給付件数

	障がいの種類	件数	障がいの種類	件数
22年度	じん臓機能	86件	そしゃく機能	0件
	心臓機能	4	聴覚機能	0
	肢体不自由	0	計	90

自立支援医療（精神通院）の給付件数

年度	人数
H19. 4. 1現在	300人
H20. 4. 1現在	352
H21. 4. 1現在	356
H22. 4. 1現在	429
H23. 4. 1現在	459

ウ. 補装具費の支給

身体障がい者の失われた身体機能を補完又は代償する用具の交付・修理に要する費用を支給する。

対象種目…義肢、装具、盲人安全つえ、義眼、補聴器、電動車いす、車いすほか

(3) 地域生活支援事業

障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市が中心として実施する事業

サービス名	サービス内容	22年度実績
相談支援事業	障がい者（児）からの相談に応じ、必要な情報の提供等や権利擁護のために必要な援助を行う。	3,229 延件数
コミュニケーション支援事業	聴覚、言語機能、音声機能等の障がいのため、コミュニケーションを図ることに支障のある障がい者等に、手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行う。	23.5 延時間
日常生活用具給付等事業	障がいのある人に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付又は貸与を行う。種目…特殊寝台、頭部保護帽、盲人用体重計、人口咽喉頭、ストマ用装具	381 件数
移動支援事業	屋外で移動が困難な障がい者（児）について、外出のための支援を行う。	3,028 時間

福祉

地域活動支援センター	障がい者（児）が通い、創作的活動又は生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を図る。	4,645 延利用人数
訪問入浴サービス事業	身体障がい者等の生活を支援するため、訪問により居室において入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持を図る。	320 延利用回数
知的障がい者職親委託事業	知的障がい者自立更生を図るため、知的障がい者を一定期間、更生援護に熱意を有する事業経営者等の私人に預け、生活指導及び技能習得訓練等を行う。	72 延人数
日中一時支援事業	障がい者（児）の家族の就労支援及び日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的とし、障がい者等に日中における活動の場を提供し、見守り及び社会に適應するための訓練等を行う。	2,663 延人数
生活サポート事業	介護給付支給決定者以外の人に日常生活に関する支援等を行う。	0 延人数
社会参加促進事業 （自動車改造助成事業）	身体障がい者本人が運転するための自動車改造費を10万円を限度とし、助成をする。	3 件数

福祉

社会参加促進事業 （自動車運転免許取得助成事業）	身体障がい者が自動車運転免許取得に要した経費の3分の2以内の額を助成する。（10万円まで）	2 件数
社会参加促進事業 （福祉タクシー料金助成事業）	身体障がい1・2級及び視覚・下肢又は体幹機能障がい3級、療育手帳A判定、精神障がい1級の者に、年間利用券（基本料金）24枚を交付する。（自動車税の減額者は除く）	1,614 延利用件数

(4) 心身障害者福祉

ア. 心身障がい者手当受給認定状況

(H23.4.1現在)

区分	内 訳				参 考			
	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	計	特別障害者手当等受給者(国)		在宅重度障害者手当受給者(県)	
1種	660件	97件	17件	774件	A種	11件	1種	2件
2種	409	26	10	445	B種	40	2種	560
3種	353	69	130	552	C種	0		
4種	206	89	66	361				
計	1,628	281	223	2,132	51		562	

福祉

6. 生活保護

(1) 生活保護の状況

(各年度3月31日現在)

年度	世帯数	人員	扶助費	保護率
20	98世帯	135人	217,353千円	2.45%
21	128	174	258,456	3.13
22	149	214	273,880	3.83

(2) 扶助費別生活保護の状況

(22年度)

扶助の区分	世帯数		人員		扶助費	
	年間	月平均	年間	月平均	年間	月平均
	世帯	世帯	人	人	円	円
1. 生活扶助	1,434	120	2,165	180	98,700,500	8,225,042
2. 住宅 "	1,169	97	1,816	151	39,221,473	3,268,456
3. 教育 "	122	10	232	19	2,891,272	240,939
4. 介護 "	245	20	281	23	8,660,444	721,704
5. 医療 "	1,400	117	1,790	149	119,738,867	9,978,239
6. 出産 "	3	0	3	0	1,051,520	87,627
7. 生業 "	30	3	39	3	921,531	76,794
8. 葬祭 "	2	0	2	0	409,281	34,107
9. 保護施設事務費	18	2	18	2	2,285,020	190,418
計 (22年度)	4,423	369	6,346	527	273,879,908	22,823,326
計 (21年度)	3,531	294	4,846	404	258,456,057	21,538,005
計 (20年度)	2,847	237	3,854	321	217,352,771	18,112,731
計 (19年度)	2,712	226	3,760	313	183,476,545	15,289,712

7. 戦没者遺族援護

- (1) 目的 戦没者遺族の福祉増進、相互協力及び研修、戦没者の慰霊に関する事業
- (2) 戦没者合同慰霊祭
毎年5月、市が主催して開催
- (3) 秋の慰霊祭及び招魂祭
各地区ごとに実施
- (4) 援護法に基づく事務処理

8. 母子・寡婦福祉資金貸付

- (1) 対象者
 - ア. 母子福祉資金
 - ・20歳未満の児童を扶養している配偶者のない女子
 - ・父母のない20歳未満の児童
 - イ. 寡婦福祉資金
 - ・子が20歳以上になったため、母子福祉資金の貸付の対象とならない配偶者のない女子
- (2) 貸付状況

年度	児童扶養資金		修学資金		生活資金		修業資金		就学支度金		計	
	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
17	0	0	3	4,872	0	0	2	550	2	930	7	6,352
18	0	0	3	5,616	0	0	0	0	4	2,020	7	7,636
19	0	0	4	6,804	0	0	0	0	6	2,805	10	9,609
20	0	0	9	15,336	0	0	0	0	0	0	9	15,336
21	0	0	0	0	0	0	0	0	1	580	1	580
22	0	0	1	954	0	0	0	0	1	350	2	1,304

福祉

9. 国民健康保険

(1) 発 足 昭和32年 9 月 1 日

(2) 被保険者の現状 (H23. 4. 1 現在)

区 分	加入世帯数及び被保険者数	加入割合
加 入 世 帯 数	8,044世帯	38%
被 保 険 者 数	14,853人	27%
	一 般 13,467人 退 職 1,386人	
介護保険国保2号被保険者数	5,272人	9%
(再 掲)	一 般 3,983人 退 職 1,289人	

(3) 国民健康保険運営協議会

- 組 織・公益を代表する委員…………… 4 人
- ・ 保険医又は保険薬剤師を代表する委員…… 4 人
 - ・ 被保険者を代表する委員…………… 4 人
 - ・ 被用者保険等保険者を代表する委員…………… 1 人

(4) 保険税 (H23. 4. 1 現在)

区 分	医 療	医 療	介 護	
賦課税率	所得割	5.6%	1.8%	1.4%
	資産割	22%	7%	5%
	均等割 (1人につき)	25,200円	7,200円	8,400円
	平等割 (1世帯)	24,000円	7,200円	7,200円
賦課割合	所得割	48%	50%	44%
	資産割	10%	10%	7%
	均等割	29%	27%	30%
	平等割	13%	13%	19%
1人当たり平均年税額	67,979円	20,550円	21,284円	
1世帯当たり平均年税額	125,965円	38,080円	28,013円	
1世帯当たり最高年税額	500,000円	130,000円	100,000円	
1世帯当たり最低年税額	11,100円	3,200円	4,600円	
納期回数	普通徴収 (年8回)	7・8・9・10・11・12・1・2月		
	特別徴収 (年6回)	4・6・8・10・12・2月		

※平成20年10月より特別徴収開始

(5) 保険給付等の状況

(H23.4.1 現在)

ア. 給付割合

区 分	給 付 割 合
未就学児	8割
就学児	7割
70～74歳	8割（または7割）

イ. 高額療養費

70歳未満の人	自己負担限度額	
上位所得世帯*	150,000円+(かかった医療費-500,000円)×1% ※(83,400円)	
一般世帯	80,100円+(かかった医療費-267,000円)×1% ※(44,400円)	
市民税非課税世帯	35,400円 ※(24,600円)	

		自己負担限度額	
70～74歳の人	個人単位 (外来のみ)	世帯単位(入院含む)	
現役並み所得者	44,400円	80,100円+(かかった医療費-267,000円)×1% ※(44,400円)	
一般	12,000円	44,400円	
市民税 非課税	Ⅱ	8,000円	24,600円
	Ⅰ	8,000円	15,000円

*は世帯のすべての被保険者の所得の合計額が600万円を超える世帯

※()は過去12カ月に3回以上の高額療養費の支給を受けたとき4回目からの負担限度額

世帯の医療費が高額になったときは世帯で合算

70歳以上の人のすべての自己負担分と70歳未満の人の21,000円以上の負担を合算します。

○70歳未満の場合は次の①～⑤すべて適用します。

○70歳以上の場合は次の①～④を適用します。

①保険診療分のみ ②食事療養費は除く ③月単位ごと

④入院・外来ごと ⑤医療機関ごと

福祉

ウ. その他の給付

出産育児一時金 1件につき 390,000円

※H21. 1. 1から産科医療補償制度加入機関での出産の場合は、30,000円加算されます。

葬祭費 1件につき 50,000円

エ 給付状況

区分	種別	年間件数	年間保険給付額等	1人当たり保険給付額	
平成 22 年 度	一般被 保険者 分	療養の給付	196,127 ^件	2,844,060 ^{千円}	212,640 ^円
		療養費	5,291	38,533	2,881
		高額療養費等	4,703	267,387	19,992
		小計	206,121	3,149,980	235,513
退職被 保険者 等分	療養の給付	22,314	319,627	237,112	
	療養費	538	3,033	2,250	
	高額療養費等	405	38,192	28,332	
	小計	23,257	360,852	267,694	
保険給付費合計		229,378	3,510,832	238,459	
その他	出産育児一時金	52	22,050	1,498	
	葬祭費	100	5,000	340	

※「高額療養費等」は高額介護合算費を含む。

H23. 3. 31現在 被保険者 14,723人

(一般 13,375人 退職 1,348人)

(平成22年3月～平成23年2月)

年間平均被保険者数 (人)	
一般	13,550
退職者等	1,402
合計	14,952

※H20. 4. 1から「退職者等」は、対象年齢が65歳未満

10. 医療費の支給と助成

(H23. 4. 1現在)

医療名	対 象 範 囲	支給の範囲	22 年 度	
			件 数	支給額
後期高齢者医療	<ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の人 ・65歳以上～75歳未満の障害認定に該当する人 (H20. 4月に老人保健医療から移行、広域連合が施行主体)	本人負担を除く医療費の全額 本人負担の額は 通院・入院 <ul style="list-style-type: none"> ・医療費の1割 (現役並み所得者は3割) ただし、自己負担限度額を超える額は高額医療費として償還払い <ul style="list-style-type: none"> ・入院時食事代 1回 260円 ・葬祭費 1件につき 50,000円 	171,859	4,687,016
福祉医療	後期高齢者医療被保険者で次のいずれかに該当する人 (H20. 4月から福祉給付金改め後期高齢者福祉医療へ) <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者、母子家庭等医療の受給資格要件に該当する人 ・戦傷病者手帳の所持者 ・精神保健福祉法による措置入院患者 ・感染予防法による入院勧告措置対象者 ・独り暮らしの人で市民税が非課税の人 (施設入所者を除く) ・寝たきり老人または認知症老人で市民税が非課税世帯の人 ・精神障害者保健福祉手帳1、2級保持者 	保険給付適用後の自己負担分の全額 (高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く)	25,586	86,474

福祉

福祉 医療	精神障がい者	自立支援医療受給者証の所持者	通院公費対象医療費の自己負担額	件 5,793	千円 8,728
		精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者	精神科入院時における保険給付適用後の全額（高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く） 通院公費対象医療費の自己負担額（自立支援医療受給者証所持者）	件 1,572	千円 10,895
	子ども	小学3年までの入通院と中学3年までの入院（H20.4月から乳幼児医療改め子ども医療へ）	保険給付適用後の自己負担分の全額（高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く）	件 82,768	千円 188,468
	障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1～3級に該当する身障者手帳所持者 ・ 4級に該当する身障者手帳所持者で腎臓機能障がい者 ・ 4～6級に該当する身障者手帳所持者で進行性筋萎縮症者 ・ 自閉症状群と診断されている人 ・ 知能指数が50以下の知的障がい者 	〃	件 13,601	千円 105,432
	母子家庭等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18歳の年度末までの児童を扶養している母(父)とその児童 ・ 父母のない18歳の年度末までの児童（児童扶養手当所得制限範囲） 	〃	件 9,791	千円 34,401

11. 国民年金

(1) 基礎年金適用状況

区分 \ 年度	20	21	22
第1号被保険者	7,259人	7,154人	7,040人
第3号被保険者	4,380	4,502	4,521
計	11,639	11,656	11,561
法定免除者	296	315	332
申請免除者(全額)	469	526	575
〃(半額・一部)	109	114	111
学生納付特例	515	547	608
若年者納付猶予	111	127	114
計	1,500	1,629	1,740

(2) 年金給付状況

区分 \ 年度	19		20		21	
	人	千円	人	千円	人	千円
老齡基礎年金	9,665	6,919,456	10,207	7,328,732	10,717	7,698,600
老齡年金	1,041	537,308	920	477,463	837	434,633
〃(5年年金)	25	10,240	17	6,963	0	0
通算老齡年金	607	133,287	569	124,368	522	114,576
障害基礎年金	526	455,454	552	477,358	561	483,972
障害年金	31	26,931	24	20,792	21	18,020
遺族基礎年金	107	84,937	97	77,768	90	72,137
母子年金	0	0	0	0	0	0
遺児年金	0	0	0	0	0	0
寡婦年金	31	15,249	26	12,722	29	14,374
計	12,033	8,182,862	12,412	8,526,166	12,777	8,836,312

※22年度データなし

福祉

(3) 老齢福祉年金給付状況

区分	年度		20		21		22	
	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
受給者数・金額	4	1,415	3	1,010	2	600		

(4) 年金の額（H23.4.1 現在 年額）

ア. 拠出制国民年金

老齢基礎年金 792,100円

①20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めた場合

②大正15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの人は、昭和36年4月1日以後60歳になるまでの期間すべて保険料を納めた場合

障害基礎年金 1級 986,100円 2級 788,900円

遺族基礎年金 基本 788,900円 加算 227,000円

イ. 老齢福祉年金 全額支給 404,200円 一部支給 314,800円

(5) 常滑市老人福祉年金支給状況

ア. 対象者 老齢福祉年金が支給停止となっていて、本人所得1,895,000円以下の人

イ. 年金額 54,000円（月額 4,500円）

ウ. 支給状況 H22年度実績なし

12. 各種手当

（H23.4.1 現在）

手当名	対象者	月額
子ども手当 （国）	中学3年生修了前の児童を養育している人	1人あたり一律13,000円 （支払月6・10・2）

福祉

<p>児童扶養手当 (国)</p>	<p>次の要件にあてはまる18歳以下（18歳到達の年度の末日）の児童（一定の障がいがあるときは、20歳未満）を監護又は養育している人（所得制限あり）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 父母が婚姻を解消した児童 2. 父又は母が死亡した児童 3. 父又は母が重度の障がいにある児童 4. 父又は母から1年以上遺棄されている児童 5. 父又は母が1年以上拘禁されている児童 6. 母が婚姻しないで生まれた児童 7. 父・母とも不明である児童 	<ul style="list-style-type: none"> ・全額支給される者 1人 41,550円 2人 46,550円 ・一部支給される者 1人 41,540円～9,810円 2人 46,540円～14,800円 <p>（所得により決定） 共に3人目から児童1人増すごとに3,000円加算 （支払月4・8・12）</p>
<p>特別児童扶養手当 (国)</p>	<p>身体障がい1・2級程度又は精神薄弱IQ35以下程度の児童を養育（20歳未満） 身体障がい3級と4級の一部程度又は精神薄弱IQ50以下程度の児童を養育（20歳未満） （所得制限あり）</p>	<p>1級 50,550円 2級 33,670円 （支払月4・8・11）</p>
<p>遺児手当 (県)</p>	<p>次の要件にあてはまる18歳以下（18歳到達の年度の末日）の児童を監護・養育している人（所得制限あり）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 父又は母が死亡した児童 2. 父又は母が重度の障がいにある児童 3. 父母が婚姻を解消した児童 4. 父又は母が1年以上行方不明である児童 5. 父又は母に1年以上遺棄されている児童 6. 父又は母が1年以上拘禁されている児童 7. 婚姻しないで生まれた児童 	<p>認定申請から 1～3年目 4,500円 4・5年目 2,250円 （支払月4・8・12）</p>
<p>遺児手当 (市)</p>	<p>同上の条件</p>	<p>2,500円 （支払月4・8・12） ※支給開始月から5年間</p>
<p>障害児福祉手当 (国・県)</p>	<p>A 身体障がい1・2級で知的障がいIQ35以下の合併症（20歳未満） B 1級の身体障がいと2級の一部又は知的障害IQ35以下（20歳未満） C 精神障がい、肝臓又は、血液疾患の児童（20歳未満）（所得制限あり）</p>	<p>A 21,490円 B 15,490円 C 14,330円 （支払月5・8・11・2）</p>
<p>経過的福祉手当 (国・県)</p>	<p>同上で20歳以上、障害基礎年金不受給者で、かつS61.3.31までに福祉手当受給者と認定された人（所得制限あり）</p>	<p>〃</p>
<p>特別障害者手当 (国・県)</p>	<p>日常生活において常時介護を要する最重度障がい者（20歳以上） （対象者は障害児福祉手当に準ずる） （所得制限あり）</p>	<p>A 33,430円 B 27,430円 C 26,340円 （支払月5・8・11・2）</p>

福祉

<p>在宅重度障害者手当 (県)</p>	<p>1種 身体障がい1・2級で知的障がいIQ35以下の合併症 2種 身体障がい1・2級 知的障がいIQ35以下 身体障がい3級で知的障がいIQ50以下の合併症 (前記福祉手当等受給者は除く) (所得制限あり)</p> <p style="text-align: right;">} の者</p>	<p>1種 16,100円 2種 7,000円 (支払月4・8・12)</p>
<p>心身障害者手当 (市)</p>	<p>1種 1. 身体障がい1・2級 2. 知的障がいIQ35以下 3. 身体障がい3級でIQ50以下の合併症 4. 精神障がい1級 2種 1. 身体障がい3級 2. 知的障がいIQ36～50 (18歳未満) 3. 精神障がい2級 (18歳未満) 3種 1. 身体障がい4級 2. 知的障がいIQ36～50 (18歳以上) 3. 精神障がい2級 (18歳以上) 4種 1. 身体障がい5・6級 2. 知的障がいIQ51～75 3. 精神障がい3級</p>	<p>1種 3,600円 2種 2,700円 3種 1,350円 4種 900円 (支払月6・9・12・3)</p>
<p>在日外国人福祉手当 (市)</p>	<p>市内に1年以上居住し、S57.1.1(基準日)前から引き続き外国人登録をされており、公的年金を受給していない者で、以下の要件にそれぞれ該当する者 ①T15.4.1以前に出生した者(在日外国人高齢者福祉手当) ②基準日以前に20歳に達しており、かつ基準日以前の傷病等により身体障がい1～2級又は療育手帳A判定である者 (在日外国人重度障がい者福祉手当)</p>	<p>①10,000円 ②20,000円 (支払月4・8・12)</p>
<p>敬老金 (市)</p>	<p>数え99歳 <祝金> 10,000円</p>	
<p>(県)</p>	<p>数え100歳 <祝品></p>	

13. 社会福祉法人常滑市社会福祉協議会

(1) 組織

社会福祉法人認可 昭和54年8月17日

設 立 昭和54年9月12日

事務局 常滑市新開町6丁目1番地10

会員状況 (22年度)

区 分	会 員 数	会費実績額
一 般 会 員	13,385人	4,022,500円
特 別 会 員	525人	629,500円
事業所会員	488事業所	1,425,000円
合 計	13,910人・488事業所	6,077,000円

(2) 心配ごと相談所

第2・4火曜日 午後1時30分～3時30分

会 場 常滑市福祉会館相談室

相 談 員 (第2火曜日) 弁護士・県女性相談員・民生児童委員
(第4火曜日) 社会福祉士・民生児童委員

平成22年度実績

開催延日数	出席延相談員数	相談件数
24日	48人	31件

(3) ボランティアセンター

ボランティア活動を行う個人、グループの援助、助言及び受け入れ側との連絡調整などを行っている。

ア. 窓口 社会福祉協議会事務局内

イ. 研修用コーナー 福祉会館内ボランティアルーム

ウ. 登録数 68グループ、個人21人、計5,283人 (H23.4.1現在)

(4) 介護保険法に基づく事業

ア. 居宅介護支援事業 (介護サービス計画作成)

介護サービス計画を作成したり、サービス事業者との連絡、

福祉

調整等を行う。

イ. 居宅サービス事業

- ・訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

ホームヘルパーが家庭に訪問して、介護や家事の支援を行う。

- ・訪問看護事業（訪問看護ステーション）

看護師が家庭に訪問して、医師の指示に基づいて療養上の世話や診療の補助を行う。

(5) 日常生活自立支援事業

判断能力の不十分な方へ支援を行う。

(6) 資金貸付状況

(22年度)

区 分	貸付件数	貸付金額
生活福祉資金貸付	21件	5,817,000円
くらし資金貸付	0	0
緊急援護費貸付	121	3,295,000

(7) 共同募金状況（22年度）

目標額 9,500,000円 実績額 8,721,529円

14. 社団法人常滑市シルバー人材センター

(1) 組 織

設 立 昭和55年10月 1 日

社団法人認可 昭和56年 6 月10日

事 務 局 常滑市新開町 6 丁目 1 番地10

会 員 283人（H23. 3. 31 現在）

(2) 趣 旨

定年退職後等において、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活気ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

(3) 実 績

請 負 事 業	年度	会員数	就業件数	就業率	就業延人数	契約金額
	18	320人	2,015件	68.0%	25,042人	101,572千円
	19	323	1,974	66.0	25,294	102,634
	20	306	1,956	65.0	24,752	101,575
	21	293	927	64.8	13,842	73,696
	22	283	920	69.6	15,106	69,179
派 遣 事 業	年度	会員数	受注件数	就業実人員	就業延人数	契約金額
	18	8人	2件	7人	789人	2,705千円
	19	24	8	22	2,920	7,305
	20	96	17	43	2,115	10,126
	21	119	53	106	7,403	33,154
	22	114	40	84	5,800	26,382

※資料：（社）常滑市シルバー人材センター

15. 社会福祉法人常滑市厚生事業団

(1) 組 織

社会福祉法人認可 平成5年3月29日

設 立 平成5年4月1日

事務局 常滑市かじま台2丁目167番地 梶間授産所内

(2) 指定管理施設

(H23. 4. 1現在)

施設名	常滑市立大曾更生園	常滑市立梶間授産所
種 類	知的障がい者援護施設	知的障がい者援護施設
延床面積	914.17㎡	950.34㎡
定 員	20人	35人
通所者数	19人	39人

施設名	神明小規模授産所
種 類	心身障がい者小規模授産施設
延床面積	165.60㎡
定 員	20人
通所者数	8人

福祉

(3) 障害福祉サービス事業

(H23. 4. 1現在)

事業名	共同生活住居の名称	利用者数
共同生活援助事業	なかいホーム	4人
共同生活介護事業	えのきどホーム	4人
	こころ	5人
	さくら	4人

16. 保健予防

常滑市保健センター

所在地 常滑市新開町5丁目62番地

面積 敷地面積 2,919.28㎡

延床面積 1,745.61㎡

施設 1階 予診室、計測室、診察室、指導室、
歯科検診室、事務室、相談室

2階 医師会事務室、歯科医師会事務室、
薬剤師会事務室、会議室、相談室

3階 会議室

開設 昭和53年4月1日

- 事業内容
1. 母子保健事業
 2. 予防接種事業
 3. 感染症予防事業
 4. 歯科保健事業
 5. 健康づくり事業
 6. 特定健診・特定保健指導事業
 7. 後期高齢者健診事業
 8. 介護予防事業
 9. その他保健事業

(1) 母子保健事業

ア. 健康診査事業

内容 年度	3~4か月児健診		1歳6か月児健診		3歳児健診		すくすく健診	
	回数 (回)	受診者 (人)	回数 (回)	受診者 (人)	回数 (回)	受診者 (人)	回数 (回)	受診者 (人)
21	24	509(15)	15	471(0)	15	537(0)	20	67
22	24	502(7)	15	519(1)	15	510(0)	20	59

() 内の数字は再診・再々診者を再掲

妊婦健康診査（医療機関委託分）

内容 年度	区 分	受診票交付数 (件)	受診延人員 (人)	異常なし (人)	所見あり (人)
21	計(14回)	7,478	5,435	4,624	811
22	計(14回)	7,786	5,862	5,013	849

子宮頸がん検査（医療機関委託分）

内容 年度	受診票交付数 (件)	受診延人員 (人)	異常なし (人)	所見あり (人)
22	529	474	467	7

産婦健康診査（医療機関委託分）

内容 年度	受診票交付数 (件)	受診延人員 (人)	異常なし (人)	所見あり (人)
21	552	453	439	14
22	570	464	423	41

乳児健康診査（医療機関委託分）

内容 年度	区 分	受診票交付数 (件)	受診延人員 (人)	異常なし (人)	所見あり (人)
21	計(2回)	1,162	869	827	42
22	計(2回)	1,199	854	808	46

福祉

イ. 保健指導事業

(ア) 集団指導事業

内容 年度	パパママセミナー		本に親しむ 子育て支援事業		育児教室		すくすく 健康生活	
	回数 (回)	参加者 (人)	回数 (回)	参加者 (人)	回数 (回)	参加者 (人)	回数 (回)	参加者 (人)
21	30	499	24	494	36	288	10	233
22	30	506	24	502	36	339	12	307

(イ) 個別相談事業

内容 年度	乳幼児相談	
	回数 (回)	相談者 (人)
21	12	394
22	12	439

(ウ) 訪問指導事業他

内容 年度	訪問指導			妊婦の 届出数	コアラの会	
	妊産婦 (人)	乳幼児 (人)	赤ちゃん訪問 (再掲) (件)		回数 (回)	参加者 (人)
21	273	514	(294)	502	20	362
22	386	498	(348)	519	20	345

内容 年度	中学生とちびっこのふれあい体験教室		児童虐待防止情報交換会
	回数 (回)	参加者 (人)	回数 (回)
21	4	40	12
22	4	15	12

ウ. 不妊治療費等助成事業

年度	交付件数 (件)	交付金額 (円)
21	42	1,534,873
22	48	1,759,340

(2) 予防接種事業

内 容		三種混合		二種混合	ポ リ オ 白 髄 炎 急 性 灰	日 本 脳 炎			BCG
		〔百日ぜき〕 〔ジフテリア〕 〔破 傷 風〕		〔ジフテリア〕 〔破傷風〕		基礎免疫		追加免疫	
		第1期 初回	第1期 追加	第2期		第1期 初回	第1期 追加	第2期 追加	
21	対象者(人)	836	667	509	833	-	-	-	471
	接種者(人)	1,462	516	384	1089	1081	115	73	492
22	対象者(人)	836	640	534	818	-	-	-	509
	接種者(人)	1,520	523	442	1108	1882	375	39	504

内 容		麻しん 風しん 混 合				麻 し ん				風 し ん			
		第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
21	対象者(人)	483	494	511	541	-	-	-	-	-	-	-	-
	接種者(人)	486	455	452	436	0	0	0	0	0	0	0	0
22	対象者(人)	495	512	510	506	-	-	-	-	-	-	-	-
	接種者(人)	504	475	452	429	0	0	0	0	0	0	0	0

※対象者は、各年度4月1日現在の人数。接種者数は年度途中の転移者を含むため、対象者数より多くなる場合がある。

※麻しん・風しん・日本脳炎追加分以外は、接種回数が複数

※H20. 4. 1から、麻しん風しん（MR）混合は4回接種となる。

※H17. 5. 30から日本脳炎積極的接種奨励中止、H17. 7. 29第3期廃止となる。H22. 4. 1から3歳児を対象に第1期積極的勧奨再開。H22. 8. 27から日本脳炎1期対象者が6月～90月までの者及び9歳以上13歳未満の者となる。

福祉

年度		内容	ポリオ（成人）	高齢者インフルエンザ
21	対象者(人)		—	13,013
	接種者(人)		46	6,638
22	対象者(人)		—	13,137
	接種者(人)		67	7,290

(3) 感染症予防事業

年度		21		22	
内容	一般	受診者 (人)	要精検者 (人)	受診者 (人)	要精検者 (人)
		一	般	899	3

※一般：レントゲン間接撮影

(4) 歯科保健事業

ア. 幼児歯科健診とむし歯予防処置（フッ素塗布）

年度	1歳6か月児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布		2歳児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布		2歳6か月児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布		3歳児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布	
	受診者 (人)	塗布者 (人)	受診者 (人)	塗布者 (人)	受診者 (人)	塗布者 (人)	受診者 (人)	塗布者 (人)
21	468	460	423	420	447	441	531	526
22	516	505	479	477	431	425	508	469

イ. 歯科健康教育・相談事業等

内容	お母さんのための 歯科健診		幼・保育園児 みがきと 指 導 歯の汚 れ数 調 査	小学校(2年生)にお けるむし歯予防活動		
	回数 (回)	受講者 (人)		参 加 園 児 数 (人)	健診 (人)	フッ素 塗布(人)
			※フッ素洗口実施校 (2校) 除く		※市内 全9校	
21	6	103	1,358 (466)	403	381	531
22	6	78	1,391 (455)	353	325	497

※ ()は歯の汚れ数調査

※H21に「パパママセミナー (歯科)」から「お母さんのための
歯科健診」に事業名を変更

ウ. 成人歯科保健事業

(22年度)

事 業 名	内 容 等	期 日	参加者等
おいいきいき 健やか講座	講話、指導と実習、相談	H23. 3. 17 H23. 3. 24	12人 10人
60歳歯の健診 と相談	歯牙、口腔粘膜、歯周病、 顎関節健診・相談	H22. 6. 20	126人
8020推進歯科 保健事業	表彰と8020事業の啓発	H22. 11. 11	表彰者 91人
歯科総合健診	歯牙、歯周、口腔粘膜の健診	H22. 5. 1 ~7. 31	合計 794人
70歳歯つらつ 健診	歯牙、歯周、口腔粘膜の健診	H22. 10. 7 H22. 10. 28	合計 86人

福祉

(5) 健康づくり事業

ア. 健康増進事業

(22年度)

事業名	内容等	回数等	参加者等
骨粗鬆症検診	骨粗鬆症の早期発見と予防のための超音波による骨量測定と個別指導	2回	187人
ヤング健診 (若年健康診査)	健康診査の機会に恵まれない若年層(15歳～39歳)を対象に血圧、血液検査等を実施	4回	365人
ヘルシークッキング教室	健康づくりに対する意識の向上、地域での組織的な健康づくりの基盤整備	4回	延89人
健康人生セミナー	健康を意識し、日常生活の中に正しい生活習慣を取り入れられるように支援し、生活習慣病の予防を図る。	4回	83人
三師会健康づくり 講演会	テーマ 「脳の活性化とこころの健康」	H22.11.14	70人
てくてく歩こう！ 坂本龍馬の新婚旅行を鉄道でたどってみよう	1日に歩いた歩数で日々走行距離を累積し、JR霧島神宮駅までの完歩を目指す。	H22. 4. 5 ～12. 24	42人
ウォーキング教室	普段の生活の中で身近なウォーキングを用いて継続できる健康づくりを実践し、健康の保持・増進につなげる。	3回	24人

イ. がん検診事業

内容 年度	胃がん		子宮がん		乳がん		肺がん		大腸がん		前立腺がん	
	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者
21	459	38	1,032	20	1,114	101	899	75	610	39	141	7
22	438	35	898	28	875	76	621	37	617	44	137	7

ウ. 健康手帳交付事業

年 度	21	22
交付冊数	689冊	587冊

- ・医療対象以外の者には県の老人医療対象者含む。

エ. 健康教育事業

内 容 年 度		健 康 教 育		
		一 般	歯周疾患	合計
21	開 催 回 数 (回)	16	3	19
	被 指 導 延 人 員 (人)	446	229	675
22	開 催 回 数 (回)	27	3	30
	被 指 導 延 人 員 (人)	777	148	925

オ. 健康相談事業

内 容 年 度		一般健康相談	重点健康相談
			歯
21	開 催 回 数 (回)	随 時	1
	被 指 導 延 人 員 (人)	3	197
22	開 催 回 数 (回)	随 時	1
	被 指 導 延 人 員 (人)	12	126

福祉

カ. 訪問指導事業

年 度		21	22
成 人	実 人	12人	14人
	延 人	37人	51人

(6) 介護予防事業

ア. 一般高齢者施策事業

事 業 名	21		22	
	回数	参加者 延べ数(人)	回数	参加者 延べ数(人)
老人クラブ等健康教育	7回	416	7回	405
老人クラブ等 口腔機能向上巡回指導	6回	148	3回	56
シルバー男性料理教室	—	—	2回	17
ハートフルケアセミナー	4回	41	—	—
認知症サポーター養成講座	18回	611	—	—
認知症講演会	1回	140	1回	68
高齢者サロン	4回	83	11回	230
市内事業所対象 ～口腔機能向上巡回指導	1回	38	—	—
足・腰筋力アップ教室	4回	91	8回	135
いきいきお元気教室	5回	90	—	—
シルバー健康体操教室	10回	238	16回	293
自分づくり教室	7回	157	20回	292
脱！冬眠体操教室	7回	129	—	—
行こまい運動教室同窓会	4回	38	—	—
楽にできる運動教室	—	—	4回	74
介護保険説明会	12回	199	12回	191
その他健康教育	—	—	2回	29
計	90回	2,419	86回	1,790

イ. 特定高齢者施策事業

内容 年度	高齢者人口 (65歳以上)12/1現在(人)	介護予防健診 受診者数(人)	特定高齢者 候補者数(人)
21	12,988	3,435	799
22	13,103	3,771	938

(7) 特定健康診査等事業

内容 年度	特定健康診査 受診者数(人)	特定保健指導実施人員	
		動機付け支援(人)	積極的支援(人)
21	2,967	172	39
22	3,453	135	39

※特定保健指導実施人員については初回実施人員

(8) 後期高齢者健康診査事業

内容 年度	健康診査 受診者数(人)
21	1,603
22	1,739

(9) その他保健事業

ア. 救急医療対策事業

・在宅当番医制運営事業

休日における第一次救急医療体制の確保及び市民の医療知識の普及・啓発を図るため、常滑市医師会に委託し、市内の診療所が輪番で休日診療を実施（平成元年4月から開始）

診療時間 午前9時～正午

年度	参加診療所数	診療日数
21	26	69
22	27	68

・病院群輪番制病院運営事業

第二次救急医療体制を確保するため、知多地区内の病院群輪番制病院運営事業により、急病患者の診療を実施（昭和54年度から開始）

福祉

病院群輪番制加入病院（9病院）

半田市立半田病院 常滑市民病院 東海市民病院 知多市民病院 知多厚生病院 小嶋病院 石川病院 杉石病院 渡辺病院

・愛知県広域災害・救急医療情報システム事業

平成10年6月から被災地の医療機関の状況と被災地以外の地域の医療機関の支援体制を把握するとともに休日、夜間における救急患者が受診できる身近な診療機関の電話紹介を行う「広域災害救急医療情報システム」を導入してきました。

平成16年6月から、従来の電話案内に加えてインターネットにより住民が直接救急医療機関を検索できるシステムに更新されました。

このシステム更新に伴い二次医療機関の市民病院と救急搬送機関の消防本部に災害時優先回線や端末機が配備されました。

◎問い合わせ先

愛知県救急医療情報センター TEL 052-263-1133

<http://www.qq.pref.aichi.jp/>

イ. 献血推進事業

(ア) 常滑市献血推進協議会（昭和41年12月1日結成）

内訳 年度	回数 (回)	受付者 (人)	献血者 (人)	献血グループの状況			
				地域	職域	団体	計
21	32	1,160	(807) 927	28	44	4	76
22	30	1,224	(858) 974	28	44	4	76

() は400ml献血者数

ウ. 市内医療関係施設 (各年4月1日現在)

区分 年	病 院	診 療 所	歯科診療所	薬 局
22	1	31	21	21
23	1	30	21	22

〈環境経済〉

1. 商工業

(1) 商工行政の主要施策

ア. 商工業振興

中小企業の経営安定・健全化を図るため、資金融資や商工団体の共同事業、物産品紹介等への支援を行っている。

(ア) 商店街振興組合

- ・大野商店街振興組合、常滑商店街振興組合、鈴浜商店街振興組合

(イ) 商店街任意団体

- ・榎戸蒲池発展会、多屋発展会、常滑市商店街連合会、とこなめ中央商店街、西浦商店街発展会

イ. 労働

半田公共職業安定所と常滑市地域職相談室を設置し、求職者の就業促進に努めるとともに、中小企業勤労者の福祉向上を図るため、知多市町と(財)知多地区勤労者サービスセンターの運営等を行っている。

ウ. 金融対策

(ア) 常滑市中小企業振興資金融資制度の概要

対象者	市内に一定の事業所を有し、引き続き1年以上同一事業を適法に営む個人、会社等（従業員50人以下）			
使 途	事業上の運転資金または設備資金			
金 額	個人・会社2,000万円以内、組合1億円以内			
期間および利率 (H23.4.1現在)	運転資金	3年以内 年1.5%	設備資金	3年以内 年1.5%
		5年以内 年1.7%		5年以内 年1.7%
				7年以内 年1.9%
担 保	原則として要			
保証人	個人1人以上、会社等2人以上、組合理事全員			

- ・貸付状況 … なし

環境経済

(イ) 商工業振興資金融資制度の概要

	通 常	小規模企業
対 象 者	県内で事業を適法に営む個人、会社等	
従 業 員	50人以下（商業、サービス業30人以下）	20人以下（商業、サービス業5人以下）
使 途	事業上の運転資金または設備資金	
金 額	5,000万円以下	1,250万円以下
期間および利率 (H23.4.1現在)	運転資金 3年以内 年1.6% 5年以内 年1.7% 7年以内 年1.8% 設備資金 3年以内 年1.6% 5年以内 年1.7% 7年以内 年1.8%	運転資金 3年以内 年1.4% 5年以内 年1.5% 7年以内 年1.6% 設備資金 3年以内 年1.4% 5年以内 年1.5% 7年以内 年1.6%
担 保	原則として不要	
保 証 人	法人代表者以外の連帯保証人は不要（例外あり）	

・貸付状況

業種	20		21		22	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
小 売 業	9件	52,180千円	6件	29,400千円	8件	19,750千円
卸 売 業	3	52,500	1	30,000	—	—
サービ業	12	63,500	6	30,600	12	31,500
建 設 業	14	106,700	9	66,300	10	58,190
窯 業	6	71,500	4	23,000	1	1,500
繊維品工業	—	—	—	—	—	—
その他製造業	10	74,300	3	13,500	4	16,500
そ の 他	4	23,600	—	—	1	3,000
合 計	58	444,280	29	192,800	36	130,440

(ウ) 信用保証料補給補助制度

商工業振興資金の融資を受けた中小企業者の負担軽減をはかるため、信用保証料の一部を市が補助する制度

対象…県信用保証協会で保証決定され融資を受けた人

- ・信用保証書に記載された保証料の30%（上限10万円）

(エ) 常滑市勤労者住宅資金融資の概要

対象者	勤労者で市内に居住する者、もしくは居住しようとする者
使 途	市内に住宅の新築、増改築並びに住宅、土地の購入
金 額	1,000万円以内
期 間	30年以内
利 率	固定 3年 1.70% 変動 年 1.55% 5年 2.00% 10年 2.40% 35年 3.35% (H23.4.1 現在)
担 保	要
保証人	1人以上

- ・貸付状況 … なし

エ. 陶業・陶芸振興

(ア) 長三賞陶業展

市内で生産または商品化が見込まれる陶業作品展。応募資格は市内従事者等。毎年開催

(イ) 長三賞常滑陶芸展（ビエンナーレ）

全国規模の陶芸作品展。応募資格は外国籍も可。2年に1度開催

(ウ) 陶磁器団体共同事業費補助金

陶業関係団体に対して、常滑市商工団体共同事業費補助金

環境経済

交付要綱に基づき助成

(エ) 常滑焼まつり

常滑焼の大即売会と花火大会を開催。常滑ボートレース場とセラモールを会場とする市の最大のイベント。

(オ) やきもの産地交流・連携推進協議会

東海地区のやきもの産地に共通する課題などに対して、連携した取組みを行うことによって、ものづくりを生かしたまちづくりの推進を図っている。構成市は常滑市、四日市市、瀬戸市、多治見市、土岐市、瑞浪市

(カ) 日本六古窯サミット事業

日本六古窯の関係市町村が友好と連携を深め、伝統産業を生かした地域発展を図るため、日本六古窯サミットを開催している。(随時)(H22.10月 滋賀県甲賀市で開催)

(2) 施設

ア. 常滑市立陶芸研究所 (S36.10.10 竣工)

寄付者 伊奈長三郎 (㈱伊奈製陶創業者)

敷地 5,153㎡

建物 本館 (鉄筋コンクリート造2階建、延510㎡)

アトリエ、研修棟、窯場、原土貯蔵庫、薪小屋等

目的 常滑市の陶芸の振興を図る。

業務 参考品及び参考図書の収集展示、陶芸研修、陶芸品の研究・制作及び指導等

研修生 陶芸家を志す人 (研修期間1年)

イ. 登窯広場 (H7.3.25 開館)

敷地 1,435.44㎡

建物 展示工房館 249.60㎡

トイレ、あずま屋、ガス窯置場

業務 休憩施設、展示工房館では陶芸体験、窯の見学

ウ. 廻船問屋瀧田家（H12. 4. 21 開館）

敷 地 2,668.07㎡

建 物 復元建物（市指定有形文化財）

主屋 301.38㎡

土蔵 49.58㎡

離れ 61.09㎡

新築復元建物

納屋・長屋門（資料保管庫・事務管理棟・休憩室）

業 務 尾州廻船、常滑の歴史を伝えていく歴史的価値の
高い住宅として公開（有料）

エ. 常滑市観光プラザ（H14. 4. 1 開館）

面 積 198.52㎡

目 的 常滑の観光物産を広く紹介し、PRする。

業 務 ①観光、物産案内

・観光案内や常滑焼、海苔、酒などの物産品紹介

②ギャラリー Cera

・陶芸品などの発表、展示、即売

③インフォメーション

・各種の情報提供

オ. 常滑市陶磁器会館（S 45. 10. 14 竣工）

敷 地 2,978.4㎡

建 物 鉄筋コンクリート造 3階建（延1,380.69㎡）

展示即売場、事務室、組合事務室、大会議室、和室、会議室、ギャラリー

業 務 常滑焼の紹介、宣伝、取引あっせん、常滑焼の展示・即売

カ. 常滑市商工会館（S 48.4.5竣工）

敷 地 1,164.42㎡

環境経済

建 物 鉄筋コンクリート造 2 階建 (延856.02㎡)
事務室、相談室、応接室、大・中・小会議室

2. 観光

・主な施設の利用状況 (推定も含む) (人)

施設	年	21年	22年
やきもの散歩道		353,319	357,969
セラモール		302,400	277,900
常滑焼まつり		163,000	168,000
小脇公園		74,872	74,325
盛田味の館		72,090	66,390
常滑クラフトフェスタ		27,000	30,000
春の山車祭り		72,000	71,000
INAXライブミュージアム		52,875	63,677
坂井潮干狩り		32,780	35,750
大野海水浴場		7,700	8,170
坂井海水浴場		6,100	5,490
その他		190,257	249,341
年間来訪者数		1,354,393	1,408,012

(参考)中部国際空港来場者数 11,291,000 11,225,000

- ・常滑市観光協会 (昭和31年 5月12日発足)
大野支部・多屋支部・常滑支部・坂井支部
(S31.5～)(H7.10～)(S56.9～)(S31.5～)
- ・土管坂「ふるさと坂道30選」(H2.7)「手づくり郷土(ふるさと)賞大賞」(H19.11)
- ・やきもの散歩道「美しい日本の歴史的風土準100選」(H19.3)
- ・登窯「国の重要有形民俗文化財」(S54.4)「近代化産業遺産」(H19.11)

3. 消費生活

消費者を取り巻く環境が大きく変化しており、悪徳商法による高齢者の被害や消費者トラブルの増加、食の安全・安心を脅かす問題、身近な生活用品の製品事故や施設事故など、消費者に係る問題は、多様化し、広範囲にわたっている。

市民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、次の事業を行っている。(カッコ内は平成22年の開催数)

- (1) 消費生活相談 (毎週木曜 年52回)、多重債務相談 (年 12回)
- (2) 消費生活講座
 - ・中学生講座 (4回)・事業所向け講座 (1回)・高齢者向け講座 (1回)・一般者向け講座 (1回)
- (3) 商品量目検査 (年 2回)

4. 企業立地

(1) 中部臨空都市

ア. 優遇制度 (常滑市空港対岸部企業立地促進条例の概略)

(ア) 立地促進奨励金 (新設のみ)

土地・家屋の固定資産税・都市計画税の年税額に相当する額に次の区分に応じて割合を乗じた額を奨励金として交付

- ① 特別地域 (10年度間)

初年度～ 5年度	100/100
6年度～ 10年度	50/100
- ② ①以外の指定地域 (5年度間)

初年度及び 2年度	100/100
3年度	75/100
4年度及び 5年度	50/100

(イ) 雇用促進奨励金

1人につき20万円交付 (市民を新規に雇用、限定額 1千万円)

環境経済

イ. 中部臨時都市 土地分譲・賃貸の契約状況

(H23. 4. 1現在)

	地域開発 用地	総分譲 面積	(a) 募集面積*	(b) 契約面積 (社数)	(b/a) 面積比率
空港島	107ha	67ha	32.7ha	16.5ha (21社)	50.5%
対岸部	123ha	67ha	35.8ha	22.5ha (6社)	62.8%
合計	230ha	134ha	68.5ha	39.0ha (27社)	56.9%

* 募集面積には、契約済みの面積を含めます。

(2) 内陸部の産業立地

産業基盤の整備は、市の重要な施策の一つであり地場産業の活性化や新規産業の導入を図るため、内陸部での新たな工業用地の確保に取り組む。

(H23. 4. 1現在)

卸売団地名	面積	立地企業数	備考
とこなめ焼 卸 団 地	5.0ha	21社	平成4年度完成

事業団体：とこなめ焼卸団地共同組合

工業団地名	面積	立地企業数	備考
久 米	18.5ha	4社	昭和60年度完成
大 谷	21.4ha	9社	平成2年度完成
久米南部	11.9ha	14社	平成9年度完成

事業主体：愛知県企業庁

(3) その他優遇措置

ア. 高度先端産業立地促進奨励金（1回限り）

高度かつ先端的な技術を利用する製品の製造を行う工場や研究所を新增設する中小事業者に交付。

5. 産業統計

(1) 労働

・産業別就業者数 (H17.10.1現在)

産 業 (大分類)		男	女	計
第一次産業	農 業	546人	476人	1,022人
	林 業	—	—	—
	漁 業	256	119	375
	計	802	595	1,397
第二次産業	鉱 業	2	—	2
	建設業	1,389	283	1,672
	製造業	5,008	2,395	7,403
	計	6,399	2,678	9,077
第三次産業	電気・ガス・水道業	100	14	114
	運輸・通信業	1,663	608	2,271
	卸売・小売業、飲食店	1,881	2,324	4,205
	金融・保険業	152	230	382
	不動産業	149	76	225
	サービス業	3,303	4,439	7,742
	公務	503	263	766
計	7,751	7,954	15,705	
分類不能の産業		73	43	116
総 計		15,025	11,270	26,295

資料 国勢調査

環境経済

(2) 事業所

ア. 事業所数・従業者数（民営）

(H13.10.1・H16.6.1・H18.10.1現在)

産業分類	13年		16年		18年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
農 林 漁 業	13	102人	12	118人	10	114人
鉱 業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	322	1,750	280	1,665	229	1,203
製 造 業	633	7,864	566	7,230	483	7,006
電気・ガス 熱供給・ 水道業	2	76	2	70	5	85
情報通信業	15	77	15	97	20	93
運 輸 業	50	715	42	643	162	5,042
卸売・小売業	739	3,805	658	3,729	693	4,273
金融・保険業	35	433	30	362	25	226
不 動 産 業	94	210	97	197	112	265
飲食店、宿泊業	187	993	186	924	222	1,912
医療、福祉	92	911	94	1,043	139	1,840
教育、学習 支 援 業	79	215	83	211	101	812
複合サービ ス 事 業	19	388	20	373	31	691
サービス業	425	2,159	404	1,941	445	4,137
総 数	2,705	19,698	2,489	18,603	2,677	27,699

資料 事業所・企業統計調査

(13年は14年3月に改訂された産業分類で再計算した。)

イ. 規模別事業所数（民営）

区分 \ 年	13	16	18
1～4人	1,766	1,611	1,583
5～29人	841	791	873
30人以上	92	87	139
派遣・下請従業者のみ	6	—	—
合計	2,705	2,489	2,595

資料 事業所・企業統計調査

（派遣・下請従業者のみの事業所は、13年から調査）

（16年の1～4人の事業所数には、派遣・下請従業者のみの事業所を含む。）

環境経済

(3) 工 業

ア. 産業別製造業

(各年 12.31 現在)

産業分類	20年			21年		
	事業所数	従業者数	出荷額等	事業所数	従業者数	出荷額等
		人	百万円		人	百万円
食 料 品	11	591	9,379	11	519	8,483
飲料・飼料	1	24	X	1	24	X
織 維	10	134	1,000	9	114	717
木材・木製品	1	29	X	1	22	X
家具・装備品	7	426	49,266	7	404	46,342
パルプ・紙	7	145	2,073	5	145	2,035
印 刷	4	84	765	4	78	764
プラスチック	13	299	5,680	8	257	4,942
ゴム製品	—	—	—	1	4	X
窯業・土石	83	1,647	40,175	74	1,443	34,279
そ の 他	1	25	X	2	32	X
化 学	1	48	X	—	—	—
鉄 鋼	6	290	11,746	6	266	7,739
金 属 製 品	12	169	3,993	11	162	2,964
はん用機械	2	24	X	5	39	X
生産用機械	20	415	7,661	13	352	5,897
業務用機械	2	15	X	2	15	X
電子部品	1	101	X	1	100	X
電気機械	1	19	X	3	79	964
輸送機械	22	1,604	45,037	22	1,535	27,113
総 数	205	6,089	181,667	186	5,590	147,550

資料 工業統計調査（Xは統計法により秘匿したもの。従業者数1～3人の事業所は除く。）

イ. 陶磁器の品目別出荷額等 (各年 12.31 現在 単位 万円)

区 分	18年	19年	20年	21年
衛 生 陶 器	5,070,537	2,445,247	2,380,004	2,261,470
食卓用ちゅう房用陶磁器	85,510	73,630	71,188	50,964
陶磁器製置物	19,519	26,634	15,582	18,038
陶磁器製タイル	998,822	1,033,617	951,343	720,730
陶磁器用はい土	156,224	138,917	133,261	93,880
その他の陶磁器・ 同 関 連 製 品	167,496	186,241	100,560	77,266
石 膏 製 品	25,804	24,466	18,073	11,852
そ の 他	323,302	309,366	347,493	193,691
総 数	6,847,214	4,238,118	4,017,504	3,427,891

資料 「工業統計調査」(従業者数1～3人の事業所は除く。)

※平成19年から衛生陶器の一部事業所において、製造品出荷額等の集計方法見直し

※平成20年に出荷額等の積算方法を変更したため、平成19年の値を遡及改訂した。

(4) 商 業

ア. 商業の状況 (H14. 6. 1・H19. 6. 1現在)

産業分類	14年			19年		
	事業 所数	従業 者数	年間商品 販 売 額	事業 所数	従業 者数	年間商品 販 売 額
		人	万円		人	万円
総 数	709	3,569	5,827,742	658	3,827	7,276,180
卸 売 業	147	801	2,338,647	128	834	3,130,837
小 売 業	562	2,768	3,489,095	530	2,993	4,145,343

環境経済

各種商品	2	230	X	5	252	527,170
織物・衣服・身回品	67	198	180,170	73	231	260,127
飲食料品	187	927	846,098	171	1,198	1,298,498
自動車・自転車	40	214	X	35	194	469,284
家具・じゅう器・ 家庭用機械器具	107	295	298,648	98	334	367,846
その他	159	904	1,179,147	148	784	1,222,400
医薬品・化粧品	36	183	270,811	32	169	307,044
農耕用品	6	27	44,470	4	17	19,756
燃料	32	169	450,264	27	155	471,374
書籍・文房具	27	330	147,710	18	178	115,063
他に分類され ない小売業	58	195	265,892	67	265	309,163

資料 商業統計調査 (Xは統計法により秘匿したもの)

6. 農林水産業

(1) 農業の概況と特色

農業環境の変化により、耕地面積・就業人口・専業農家が減少し、兼業農家が増加している。

ア. 農産物の分布…北部の水稻・畜産、南部のキウイフルーツ・いちじく・野菜に大別される。

イ. 生産物…第1位養鶏、第2位水稻、以下野菜、酪農、
花卉・果実と続いている。

ウ. 農業形態…米を主体とした複合経営が大部分であり、専業経営は畜産・施設園芸の一部である。

エ. 畑作振興事業

・事業の必要性

農業従事者数の減少、高齢化がすすむ中で、市では土地改良事業を実施してきた。

造成された農用地の有効利用は、緊急課題であり、利用権設定等促進事業を活用し、農用地の利用調整をすすめながら、野菜・果樹を中心に機械化一貫体系の土地利用型農業を育成発展させることが必要となっている。

- 育成方策の基本的視点

- (ア) ほ場整備された農用地は、農協の仲介によって担い手への利用集積を行う。

- (イ) 農業生産の担い手

- ① 専業農家・営農集団
 - ② 兼業農家の女性グループ

- ③ 生きがい対策として高齢者グループ

- 推進目標

奨励作物（7品目）

野菜…スイートコーン、キャベツ、ブロッコリー、
タマネギ

果樹…キウイフルーツ、いちじく、ブルーベリー

- 推進機関

アグリズ常滑営農支援機構－運営委員会－幹事会－畑作振興推進部会－事務局

- 主な具体的活動

- (ア) 遊休農地の有効利用

- (イ) モデル実証展示ほ設置

- (ウ) 作付状況調査（年2回）

- (エ) 現地指導会

- (オ) 土壌診断

- (カ) 栽培技術、販売研修会

- (キ) 土づくり、種苗費助成

環境経済

オ. 農業協同利用施設

事業名	事業主体	実施年度	施設概要	事業費	作目及び受益面積
地域農政整備事業	常滑市農協	昭和56年	南部ライスセンター鉄骨平屋建 1棟 387㎡ 機械設備一式	千円 98,850	水稲・麦 100ha
新農業構造改善事業	〃	平成元年	南部営農集団流動化促進生産管理施設 1棟 353.06㎡	28,348	野菜 13ha
〃	常滑苺生産組合	平成2年	苺予冷育苗施設 2台	9,355	90,000 株/年
〃	常滑市農協	〃	南部ライスセンター穀類等乾燥調整施設 1棟 573.8㎡	274,833	19,600 俵/年
水田総合利用集団営農推進事業	〃	〃	北部育苗センター育苗箱全自動棚入装置一式、緑化自動灌水装置	17,767	水稲
水田農業確立対策条件整備事業	〃	平成3年	北部育苗センター接ぎ木苗活着促進設備一式、育苗箱6ケース作業台一式	7,305	ナス 2ha
〃	〃	平成4年	菊予冷施設 1棟 菊保冷施設 1棟	4,120	菊 2.2ha
新農業構造改善事業	〃	〃	農産物集出荷貯蔵施設 1棟 90㎡	37,585	イチジク 13ha キウイフルーツ 20ha
水田農業活性化対策条件整備事業	J Aアグリ S M U M 出荷研究会	平成5年	菊選花機 4台 防塵機 4台 ベルトコンベアー 4台	9,269	菊 3.3ha
効用促進農業構造改善事業	知多農協	平成6年	南部育苗センター新技術活用育苗施設 1棟 523.8㎡	千円 99,598	水稲 200ha
〃	〃	〃	小鈴谷営農集団農作業管理休養施設 1棟 353.06㎡	千円 34,000	—

事業名	事業主体	実施年度	施設概要	事業費	作目及び受益面積
農業生産体制強化総合推進対策事業	知多農協	平成7年	カントリーエレベーター 鉄骨平屋建機械棟 1棟 1,382.35㎡ 糶ガラ庫 50.91㎡ 乾燥貯蔵ビン8基	795,294	水稲 330ha
地域農業基盤確立農業構造改善事業	〃	平成9・10年	北部花き集出荷場 (フラワーポート) 鉄骨スレート 1棟 1,343.40㎡ 上屋 358.39㎡ フォークリフト1台	227,472	菊 カーネーション リシアンサス 11.3ha
〃	〃	平成10・11年	広域農業情報管理施設 鉄筋コンクリート 1棟 1,300.87㎡	458,871	—
〃	〃	平成11年	農業気象情報施設 気象観測ロボット 1基	21,000	—
強い農業づくり事業	あいち知多農協	平成21年	共同育苗施設 (苗テラス2室 養生室2室 発芽室4室等)	102,690	野菜等 107.4ha

(2) 愛知用水

愛知用水は、昭和36年10月に通水を開始。

当市では、東部丘陵地に幹線水路が南北に走り、29支線により農地をかんがいしている。また、昭和56年度から水需要の増加、施設の老朽化に対応するため、愛知用水二期事業に着手し、平成16年度に完成した。

- ・愛知用水二期事業計画受益面積 1,853ha

環境経済

(3) 農業委員会

ア. 委員

(H23. 3. 31 現在)

農協理事	議会推薦者	改良区推薦者	選挙	合計
1人	4人	1人	22人	28人

イ. 農地関係許可実績

(単位 a)

年度	区分	3条			4条		5条		18条
		県知事	農業委員会	計	許可	届出	許可	届出	通知
20	件数	0	40	40	6	24	34	121	59
	面積	0	729	729	34	163	568	646	1,804
21	件数	0	29	29	6	13	27	142	38
	面積	0	412	412	40	99	353	763	1,021
22	件数	0	43	43	3	125	17	146	46
	面積	0	1,077	1,077	5	1,760	168	607	1,932

ウ. 農業者年金

農業者年金制度は、農業者の老後について必要な年金等の給付の事業を行うことにより、その老後の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的としている。

・加入状況

(H23. 3. 31 現在)

被保険者	経営移譲年金・老齢年金受給者	老齢年金受給者
1人	60人	52人

(4) 農用地利用集積（農地流動化）実績

ア. 利用権設定状況

(各年 3. 31 現在)

年	利用権設定面積 (ha)				貸手 (人)	借手 (人)
	田	畑	樹	計		
20	201.7 (176.3)	107.1 (95.0)	0.2 (0)	309.0 (271.3)	1,353 (1,355)	219 (216)
21	209.7 (208.7)	105.9 (105.9)	10.1 (10.1)	325.7 (324.7)	1,558 (1,555)	301 (298)
22	216.1 (215.1)	113.8 (113.8)	11.4 (11.4)	341.3 (340.3)	1,603 (1,600)	313 (310)

() 内数値：J A あいち知多による農地利用集積円滑化事業分

イ. 利用権設定状況（その年分の数値）

年	利用権設定面積 (ha)				貸手 (人)	借手 (人)
	田	畑	樹	計		
20	18.5 (18.5)	21.4 (21.4)	2.9 (2.9)	42.8 (42.8)	222 (222)	85 (85)
21	19.5 (18.5)	21.4 (21.4)	2.9 (2.9)	43.8 (42.8)	224 (222)	87 (85)
22	126.1 (126.1)	39.8 (39.8)	2.1 (2.1)	168.0 (168.0)	172 (172)	857 (857)

() 内数値：J A あいち知多による農地利用集積円滑化事業分
 ※22年は再設定分を含む。

ウ. 所有権移転状況（その年分の数値）

年	所有権移転面積 (ha)					譲渡人 (人)	譲受人 (人)
	田	畑	樹	その他	計		
20	0.0 (0.0)	1.0 (1.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	1.0 (1.0)	1 (1)	1 (1)
21	2.1 (0.0)	0.9 (0.9)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	3.0 (0.9)	31 (1)	26 (1)
22	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)

() 内数値：農地利用集積円滑化団体による農地保有合理化事業分

(5) 農業振興地域

地域指定	昭和47年12月11日
当初認可	昭和49年11月20日
第1回変更認可	昭和53年12月4日
第2回変更認可	平成6年4月5日
第3回変更認可	平成15年8月19日

環境経済

管理状況

(H23.3.31現在 単位 ha)

区分	総面積	農用地	農地				採草放牧地	混牧林地	施設農用地	農林原野	混牧林地以外	その他
			農地	畑	樹園地	田						
農業振興地域	3,603	1,556	1,556	916	544	96	—	—	36	807	1,204	
農用地区域	1,879	1,387	1,387	835	472	80	—	—	36	242	214	
農振白地地域	1,724	169	169	81	72	16	—	—	—	565	990	

(6) 認定農業者

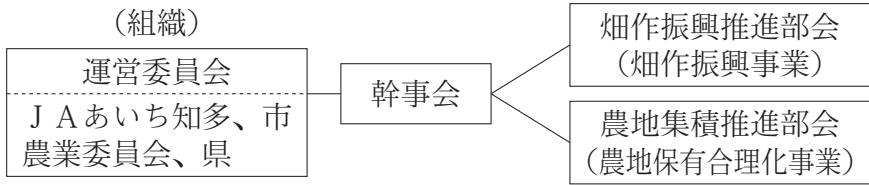
効率的で安定した農業経営を目指すため、市が策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」（基本構想）に即して、5年後の経営目標を定めた「農業経営改善計画」を作成し、市に提出して認定を受けた農業者

営農類型 年度	採卵鶏	水稲	水稲+果樹	水稲+露野菜	酪農	複合乳肉	肥育牛	養豚	果樹	露野菜	露花	施設トマト+イチジク	施設野菜	計
20	5	3	8	4	—	1	2	—	—	1	3	—	—	27
21	2	2	1	—	1	—	—	1	—	—	4	—	—	11
22	3	1	3	—	—	1	—	—	—	—	—	—	2	10

基本構想で定めた「農業経営の指標」の水準：800万円/年間所得・1,800時間/年間労働時間

(7) アグリズ常滑営農支援機構

常滑市の農業の持続的発展と、産地化・ブランド化を目指し、農地の流動化、担い手育成・作物生産の推進に関する施策を企画、実行することを目的に、平成9年4月1日、(旧)知多農協内に設置された。市の財政的援助と人的な協力のもと、畑作振興事業、農地保有合理化事業等を実施している。



(8) 農業協同組合の概要

ア. 合併

平成12年4月1日、知多地区3農協（知多、東知多、西知多）が合併し、あいち知多農業協同組合が発足した。

イ. あいち知多農業協同組合の概況 (H23. 3. 31 現在)

組合員数				役員数		職員数			総代	出資金
正組合員	准組合員	計	組合員戸数	理事	監事	男	女	計		
人	人	人	戸	人	人	人	人	人	人	千円
16,146	47,953	64,099	58,653	35	6	605	329	934	550	7,797,857

(9) 農業統計

ア. 農家戸数 (2月1日 現在 単位 戸)

年	戸数	専業	第1種兼業	第2種兼業
22	972	142	68	762

資料 農林水産統計

イ. 経営規模別農家数 (2月1日 現在 単位 戸)

年	総数	0.3ha未満	0.3～0.5ha	0.5～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha	2.0ha以上
22	455	21	72	159	82	39	82

資料 農林水産統計

環境経済

ウ. 農用地面積（経営耕地面積）（各年 2.1 現在 単位 ha）

年	総面積	田	畑	樹園地
12	837	614	189	34
17	648	494	119	35
22	674	532	110	32

資料 農業水産統計

エ. 家畜頭羽数

区分		年度		18	19	20	21	22
		戸数	頭数					
牛	乳用牛	戸数	頭数	11	8	9	8	9
				630	518	529	512	518
肉用牛	戸数	頭数		8	6	5	4	2
				330	243	245	225	176
豚	戸数	頭数		9	9	8	8	7
				5,300	6,460	6,918	7,155	7,301
鶏	戸数	羽数		20	17	18	19	19
		(百羽)		11,480	9,056	9,653	10,931	11,353

資料 H18 農林水産統計（各年 2月 1日現在）

H19、20 常滑市家畜飼養者調査（各年 2月 1日現在）

H21、22 常滑市家畜飼養者調査（10月31日現在）

(10) 農業共済 …… P 225 知多地区農業共済事務組合参照

(11) 小脇公園

（海と農村の自然を併せたふるさと体験公園）

開園 平成 5年 4月

総面積 5.6ha

施設概要

- ・ふれあい広場（芝生） 8,250㎡
- ・管理棟 336㎡
- ・バーベキュー施設 124㎡
- ・展望台 177㎡
- ・生活環境保全林 31,500㎡

(12) 前山ダム公園

開 園 平成18年4月

面 積 41,000㎡（北側22,000㎡、南側19,000㎡）

事業期間 H10～H17

事業費 432,180千円

主な施設 交流広場、展望広場、散策路、親水広場、せせらぎ水路

(13) 農村公園（18施設）

（H23.4.1現在）

名 称	所 在 地	面 積
青海農村公園	金山字金蓮寺131	13,164
熊野農村公園	熊野町3丁目320	6,295
古場農村公園	古場字山ノ神96	4,000
苧屋農村公園	苧屋字加茂213	3,871
大谷農村公園	大谷字鴨179	4,495
広目農村公園	広目字前田面104	3,268
坂井農村公園	坂井字東垣内51	11,540
奥条三番口農村公園	字大窯114-1	4,461
北池農村公園	矢田字池南169	8,969
上之山農村公園	矢田字上之山101	4,247
十六廻間農村公園	矢田字十六廻間138	1,247
但那池農村公園	矢田字ダブガ脇168-1	6,565
烏田農村公園	矢田字烏田155	1,670
宮前農村公園	久米字松下100	4,216
納子農村公園	久米字東太郎158	10,186
平井農村公園	金山字牛位100	2,775
高砂山農村公園	大谷字高砂1-1	4,883

環境経済

(14) 水産業振興対策

各漁協の代表者等で組織する常滑市水産振興会が中心となり、漁業技術の改善と経営の近代化を推進するため各事業を行っている。また、国・県の事業で漁村活性化総合対策事業、漁場環境・生態系保全事業などがあり、築いそによる漁業資源保護・漁場開発・漁港機能の高度利用、漁港の改修工事など種々の漁業振興対策が実施されている。

(15) 3 漁業協同組合の概要

(H 23. 3. 31 現在)

区分 組合名	組 合 員 数			役 員 数		職 員 数		出 資 金
	正組合員数	準組合員数	計	理事	監事	男	女	
	人	人	人	人	人	人	人	千円
鬼 崎	161	32	193	10	2	3	4	202,584
常 滑	69	0	69	5	2	0	2	13,425
小鈴谷	75	16	91	5	3	1	1	31,982
計	305	48	353	20	7	4	7	247,991

(16) 水産統計

ア. 階層別漁業経営体数

(各年 1. 1 現在)

年	総数	漁 船 非使用	漁 船 使 用				
			3t未満	3~10t	10t以上	定置網	海面養殖
17	210	—	54	59	8	5	84
18	195	—	46	52	8	5	84
19	195	—	46	52	8	5	84
20	189	—	53	51	7	4	69
21	189	—	53	56	7	4	69

資料 漁業センサス、農林水産統計

イ. 漁業種類別経営体数

(各年 12.31 現在)

年	総数	底びき網	刺網	釣	小型定置網	採貝	採藻	その他漁業	海面養殖
17	210	73	28	5	5	—	—	15	84
18	195	65	24	5	5	—	—	12	84
19	195	65	24	5	5	—	—	12	84
20	189	81	24	2	4	—	—	8	69
21	189	81	24	2	4	—	—	8	69

資料 農林水産統計

ウ. 魚種別漁獲高

(各年 12.31 現在)

年	総数	魚類	貝類	水産動物	藻類	のり(板状のもの)
17	1,244 ^t	350 ^t	685 ^t	208 ^t	1 ^t	150,486 ^{千枚}
18	782	307	304	170	1	125,033
19	633	262	168	204	0	139,400
20	1,247	310	758	178	0	130,672
21	865	215	541	109	0	131,029

資料 農林水産統計

エ. 水産業振興対策事業

年度	事業名	事業量	事業費 千円	漁協名
15	冷凍機設置事業	空冷1体型30馬力4台 機械室改良 30.60 ^m 2	62,590	鬼崎漁協
16	上架施設改良	レール4本・台車4台 巻取小屋 14 ^m 2	86,103	鬼崎漁協
	脱水機施設	木造スレート葺平屋建 2棟 132.50 ^m 2 (新築) 50.69 ^m 2 (改良)	32,621	鬼崎漁協
	漁業総合管理施設	鉄骨造平屋建 1棟 377.96 ^m 2	77,805	小鈴谷漁協
17	魚市場改良	耐震補強(補強柱6カ所) 及び劣化部補修	20,685	鬼崎漁協

環境経済

18	海苔加工場	鉄骨スレート葺平屋建	109,200	小鈴谷漁協
	空冷式冷凍機導入	冷凍機 4台 22kw 2台	34,842	鬼崎漁協
		11kw 1台 5.5kw 1台		
19	魚市場改良	耐震補強	34,790	鬼崎漁協
	漁業研修施設改良	研修施設改修 364.0m ²	17,350	鬼崎漁協
	築いそ	自然石 800m ³	1,465	鬼崎漁協
	築いそ	自然石2,000m ³	3,100	常滑漁協
20	運搬施設	ジョブクレーン	3,850	鬼崎漁協
	増養殖保管施設	冷凍機室改良	1,817	鬼崎漁協
	水産物荷捌き施設	水産物荷捌き施設改良	1,438	小鈴谷漁協
	燃油等補給施設	タンクローリー車 1台(2t)	5,456	鬼崎漁協
	脱水機施設	木造ストレート葺平屋建 29.9m ² 増設 脱水機 3台	17,525	鬼崎漁協
	21	就労環境改善事業	アスファルト塗装、 洗い場・フェンス設置	8,146
22	燃油補給施設塗装	198kl燃油タンク・附帯 施設塗装	1,848	鬼崎漁協
	運搬施設	クレーン架装4t車 1台	7,035	鬼崎漁協
	水産物鮮度保持施設	冷蔵庫外壁改良	8,305	鬼崎漁協

(17) 農林水産業金融対策

農漁業者が、その経営近代化のため、基本装備の高度化及び必要な施設の設置などのとき、低利長期の資金を融通するために近代化資金がある。これに対して市では借入者に0.33%～1%以内の範囲で利子補給を行っている。その他農林漁業者向けの経営改善近代化のための制度資金として農・漁業一般資金、農業改良資金、農林漁業金融公庫資金などがある。

ア. 農業近代化資金貸付状況 (22年度)

件 数	金 額
4 件	64,345千円

イ. 漁業近代化資金貸付状況 (22年度)

資 金 の 種 類	件 数	金 額
1号(漁船推進機関取得資金)	2 件	4,500千円
3号(形状選別機取得資金)	1	2,000
計	3	6,500

7. 土地改良事業

(1) 目的

農業生産の基盤の整備及び開発を図り、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的とする。

(2) 事業の内容(施行中)

整備された優良農地の効率的利用の向上と保全を図るため、農業用施設の維持管理及び施設の改修更新事業を実施する。

- (ア) 県営湛水防除事業(小倉地区)
- (イ) 県営老朽ため池整備事業(深間下池)
- (ウ) 土地改良施設維持管理事業(改良区等)

環境経済

(3) ほ場整備事業等地区別状況（施行済）

事業名 地区名	地区面積 (ha)	採択年度	工事完了 年 度	換地処分 年 度	備 考
県営農村総合整備 常滑地区	1,066.8	S47～S54	S60～H8	S60～H11	4換地 工 区
県営ほ場整備 鬼崎地区	263.9	S54	S60～H6	S60～H6	4換地 工 区
県営農村総合整備 常滑二期地区	499.8	S48	H7	H7	4換地 工 区
県営総合農地開発 小鈴谷地区	410.0	S57	H9～H15	H8～H18	3換地 工 区
非 補 助 そ の 他	26.3	S53～H1	S55～H4	S57～H10	3換地 工 区
計	2,266.8				

地区面積は換地の面積による。

8. 環境衛生

(1) 衛生害虫駆除

ア. 屋内消毒

希望者にエンジンダスターの貸し出しと薬剤無料提供

イ. 消毒用機器

エンジンダスター、動力噴霧機、肩掛式噴霧機

(2) 狂犬病予防対策

ア. 生涯1回の登録と年1回の予防注射の実施

イ. 登録及び予防注射などの実績

区分 年度	登 録	予防注射	捕獲犬	猫の引き取り
18	342匹	3,392匹	27匹	42匹
19	328	3,464	30	48
20	399	3,596	52	34
21	342	3,635	53	29
22	336	3,630	68	22

(3) ごみ処理

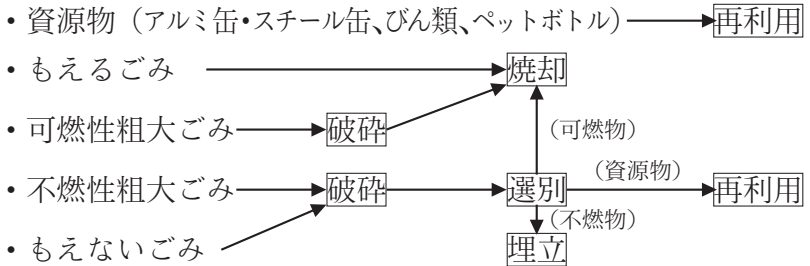
ア. 収集体制（委託）

もえるごみ	プラスチック製容器包装	もえないごみ	資源物
週2回	週1回	月2回	月2回

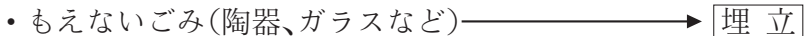
イ. 収集方法 ステーション方式

ウ. 処 理

クリーンセンター常武（常滑武豊衛生組合）… P 222参照



常滑市一般廃棄物最終処分場



資源物再生事業者



エ. 収集車両及び作業人員

車 両 区 分	最大積載量	車両台数	作業人員
プレスパック	2.0 t	10 台	} 25 人
ダンプ車	2.0	2	
軽四ダンプ車	0.36	1	
トラック	0.75	1	
〃	1.5	1	
〃	3.0	1	

環境経済

オ. 処理状況

(単位 t)

年 度		18	19	20	21	22
収集人口 (年度末)		52,973	53,942	55,036	55,525	55,814
収 集	可燃物	10,566	10,664	10,882	10,920	10,842
	不燃物	649	640	655	740	648
	資源物	3,238	3,052	2,862	2,709	2,649
持 込 み	可燃物	7,911	7,669	7,517	6,954	6,693
	不燃物	885	906	989	1,010	1,112
合 計		23,249	22,931	22,905	22,333	21,944
処理内容 (一次処理)	焼 却	18,477	18,333	18,399	17,874	17,535
	破 碎	1,169	1,199	1,229	1,253	1,303
	埋 立	365	347	415	497	457
	資源化	3,238	3,052	2,862	2,709	2,649

カ. 常滑市一般廃棄物最終処分場

所在地 樽水字奥平地内

埋立面積 18,000m²

埋立容量 95,500m³

浸出液処理施設 処理能力80m³/日

竣工年月 平成3年3月

総事業費 747,035千円

浸出液処理方法

接触バッキ→凝集沈殿→砂濾過→活性炭吸着

排水基準

PH	5.8~8.6	BOD	20mg/ℓ
COD	20mg/ℓ	SS	20mg/ℓ

(4) ごみ減量

ア. ごみ分別収集の実施（平成5年11月から）

・分別方法 4大区分18分別

4大区分	I もえるごみ	II もえないごみ	III 資源物	IV 粗大ごみ
18分別	①もえるごみ	②もえないごみ	③アルミ缶 ④スチール缶 ⑤茶びん ⑥無色透明びん ⑦黒色びん ⑧青緑びん ⑨生びん ⑩新聞 ⑪雑誌 ⑫段ボール ⑬牛乳パック ⑭布類 ⑮ペットボトル ⑯プラスチック製容器包装 ⑰紙製容器包装	⑱粗大ごみ

・資源化実績

(単位 t)

年 度	新 聞	雑 誌	段 ボ ー ル	牛 乳 パ ッ ク	衣 類	ア ル ミ 缶	生 き ビ ン ・ カ レ ッ ト	ス チ ー ル 缶	ペ ッ ト ボ ト ル	容 器 包 装	プ ラ ス チ ッ ク 製	紙 製 容 器 包 装	合 計
18	937	441	229	12	82	68	430	58	118	436	427	3,238	
19	973	416	220	13	73	40	418	51	120	410	318	3,052	
20	926	394	222	12	65	49	404	52	96	389	253	2,862	
21	849	366	223	12	64	55	394	51	89	371	235	2,709	
22	855	334	222	12	58	58	390	51	96	352	221	2,649	

環境経済

イ. 資源回収団体報奨金（平成4年4月から）

子供会等概ね20人以上の資源ごみ回収団体に対し、1kgに付き4円を補助（平成22年度まで5円/kg）

・実績 （単位 t）

年度	団体数	古紙	布類	アルミ缶	スチール缶	牛乳パック	金属類	合計
18	130	1,046	35	11	0	8	0	1,100
19	133	1,064	36	13	1	9	0	1,123
20	135	1,050	34	14	1	10	0	1,109
21	139	1,008	33	15	1	11	0	1,068
22	146	951	31	14	1	10	1	1,008

ウ. 生ごみ減容機器設置奨励金（平成5年5月から）

生ごみの堆肥化容器購入者に対し容器1基に対し3,000円を上限に補助（1世帯2基まで）。

・実績

年 度	18	19	20	21	22
基 数	20	24	53	20	14

エ. アスパ無料配布（平成6年5月から）

“生ごみの減量化”に役立てるため、生ごみから悪臭を取り除き有機肥料に変える「アスパ」を無料配布

・実績

年 度	18	19	20	21	22
袋	24,150	22,950	23,850	24,240	21,690

オ. 不用品登録制度（平成7年9月から）

市民からの「あげる、譲る、求める」の情報を、市役所1階情報コーナーと青海、鬼崎、南陵の公民館に掲示

・実績

年 度	18	19	20	21	22
登 録 件 数	167	141	136	92	135
成 立 件 数	51	83	45	60	88

カ. 常滑市公共施設養子縁組制度（平成17年度11月から）

市内の公園、道路、海岸などの公共施設の美化・保全のため、市民や企業が里親となり、公共施設を養子にみため、ボランティアで管理する制度（アダプト・プログラム）

・登録団体及び参加者数

年 度	18	19	20	21	22
登録団体数	33	47	63	71	81
参加者数	1,410	2,689	3,534	3,988	4,984

(5) し尿処理

ア. 収集（委託）市内の2業者により定期及び随時に収集

イ. 処 理 中部知多衛生組合（P221参照）で処理

ウ. 汲取委託料 従量制36ℓにつき受益者負担 240円（平成18年6月改定）・市補助138円

エ. 収集車両及び作業人員

車 両 区 分	積 載 量	車両台数	作業人員
バキューム車	1.8 ^{kl}	5 台	} 14 人
〃	3.0	5	
〃	3.5	1	
〃	9.4	1	
〃	10.0	2	

浄化槽汚泥収集合む。

環境経済

オ. 処理状況

年度 区分	18	19	20	21	22
収集人口	8,492人	7,732	7,134	7,285	7,058
収集量	4,340kl	3,951	3,645	3,723	3,607

9. 環境保全

市民の健康を保護し、住みよい生活環境を確保するため、自動測定器による大気汚染の常時測定をはじめ、騒音・振動に関しても、監視体制を整え、公害防止に努めている。

(1) 公害測定器の状況

公害の種類	測定機器名	台数	設置場所
大	大気汚染自動測定装置 (SO ₂ 、SPM)	3	県、常東小、鬼北小
	大気汚染自動測定装置(SPM)	1	モニタリングポスト
	オキシダント連続測定記録計	1	県
	窒素酸化物自動測定装置	4	県、大野小、常東小、 モニタリングポスト
気	気象計	1	県
	風向・風速計	1	モニタリングポスト
騒音・振動	普通騒音計	1	不定
	振動計	1	〃
	レベルレコーダー	1	〃
	オクターブ分析器	1	〃
	騒音・振動レベル処理器	1	〃
	携帯型実音モニター	1	〃

設置場所（略称）県…県大気汚染測定所「保健センター東」

(2) 大気汚染

大気汚染自動測定装置による測定結果

- ・二酸化硫黄 (年平均値・単位 ppm)

年度 測定場所	18	19	20	21	22
常滑東小学校	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002
鬼崎北小学校	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002

環境基準… 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、
かつ1時間値が0.1ppm以下であること。

- ・浮遊粒子状物質 (年平均値・単位mg/m³)

年度 測定場所	18	19	20	21	22
常滑東小学校	0.032	0.027	0.023	0.023	0.020
鬼崎北小学校	0.032	0.030	0.027	0.026	0.026
モニタリングポスト	0.034	0.030	0.025	0.023	0.022

環境基準… 1時間値の1日平均値が0.1mg/m³以下であり、かつ
1時間値が0.2mg/m³以下であること。

(3) 水質汚濁

公共用水域の汚濁状況の把握のため、河川・湖沼・海域の水質を定期的に調査している。

- ・河川については、市内10河川の10地点でPH・BOD・SS・DO・大腸菌群数等を調査している。
- ・湖沼については、市内7湖沼でPH・COD・SS・DO・大腸菌群数等を調査している。
- ・海域については、市内5漁港と1河川の河口でPH・COD・DO・大腸菌群数・n-ヘキサン抽出物質等を調査している。

環境経済

(4) 騒音調査

調査項目	調査地点	調査回数
環境騒音	4地点	年2回
道路騒音	2地点	年2回

- ・航空機騒音については、市内において中部国際空港(株)が常時監視（1地点）及び定期監視（1地点・年2回）を行い、愛知県が定期監視（1地点・年2回）を行っている。

(5) 公害苦情受理件数

(単位 件)

区分 \ 年度	18	19	20	21	22
大気	31	26	33	32	27
水質	8	4	2	2	4
騒音	7	6	9	6	5
振動	2	3	1	2	2
悪臭	8	7	9	8	9
土壌汚染	—	—	—	—	—
地盤沈下	—	—	—	—	—
その他	12	11	7	9	6
計	68	57	61	59	53

10. 市営火葬場

所在地	常滑市字高坂23番地35
完工年月	昭和53年12月
敷地面積	3,930.00m ²
建築延面積	551.00m ²
火葬炉	火葬炉 3 基、汚物焼却炉 1 基 (平成 5 年 1 月 2 基、5 月 2 基改修)

(1) 火葬場利用状況 (単位 件)

年度	火葬件数			死犬猫処理
	市内	市外	計	
18	457	18	475	960
19	508	30	538	1,032
20	507	30	537	1,037
21	490	11	501	997
22	573	12	585	1,011

(2) 使用料

区 分		市内在住者	市外使用者
火葬場使用料	大人(12歳以上)	3,000円	45,000円
	小人(12歳未満)	2,000	30,000
	死産児	1,000	15,000
汚物焼却場使用料	犬猫1頭につき	2,000	

(3) 休業日 毎月1日、15日

〈建設・開発〉

1. 土 木

(1) 道 路 (市道：H23. 4. 1 現在、一般国道及び県道：H22. 4. 1 現在)

種別	延長	路線数	幅員別延長		路面の状況別延長			舗装率
			4.5m以上	4.5m未満	コンクリート	アスファルト	砂利	
一般国道	15,689 ^m	2	15,689 ^m	— ^m	284 ^m	15,405 ^m	— ^m	100%
県道	36,923	13	35,847	1,076	2,080	34,843	—	100
市道	352,883	1,914	157,863	195,020	26,403	306,411	20,069	94.3
計	405,495	1,929	209,399	196,096	28,767	356,659	20,069	95.1

(2) 橋 梁 (市道：H23. 4. 1 現在、一般国道及び県道：H22. 4. 1 現在)

区分	一般国道		県 道		市 道		合 計	
	数量	延長	数量	延長	数量	延長	数量	延長
永久橋	6	93m	29	1,204m	146	1,371m	181	2,668m
木 橋	—	—	—	—	1	4	1	4

(3) 河 川 (H23. 4. 1 現在)

2級河川	水系名	河川名	延長	流域面積	準用河川	水系名	河川名	延長	流域面積
		矢田川	矢田川	6.20km		16.2km ²		矢田川	後 川
	〃	前山川	2.40	4.9		〃	久米川	0.7	1.8
	〃	〃	〃	〃		井口川	井口川	1.5	1.7
	〃	〃	〃	〃		樽水川	樽水川	0.9	2.3
	〃	〃	〃	〃		唐崎川	唐崎川	0.2	2.6
	〃	〃	〃	〃		境 川	境 川	1.8	3.9
	〃	〃	〃	〃		大谷川	大谷川	0.8	1.7
	〃	〃	〃	〃		大落川	大落川	0.3	2.8

(4) 港 湾

ア. 種類及び名称 地方港湾 常滑港
 イ. 管 理 者 愛知県（昭和29年9月16日～）
 ウ. 区 域 常滑市鯉江本町4丁目4番地先常滑港港湾区域境界基標（北緯34度53分26秒、東経136度49分46秒）から217度30分1,059メートルの地点（ア点）まで引いた線、ア点から228度30分1,365メートルの地点（イ点）まで引いた線、同市阿野町1丁目21番地先常滑港港湾区域境界基標（北緯34度52分13秒、東経136度50分59秒）から230度2,200メートルの地点（ウ点）まで引いた線、ウ点から188度30分889メートルの地点（エ点）まで引いた線、エ点から259度500メートルの地点（オ点）まで引いた線、イ点とオ点を結んだ線及び陸岸により囲まれた海面
 （平成15年3月18日告示）

エ. 沿 革
 明治39年 常滑町管理となる。
 昭和5年 指定港に編入
 “ 27年 鯉江新開公有水面埋立工事に着手、33年完成
 “ 34年 伊勢湾台風被害により高潮対策事業が港域全般に施工され、38年完成
 “ 36年 500 t 級貨物船が常時入港荷役できるよう航路及び泊地浚渫工事が施行され、44年完成
 “ 56年 第6次港湾整備計画により、保示地区の漁港区の改修に着手、平成3年完成
 “ 61年 引き続き第7次港湾計画により、保示地区の漁港区整備、平成4年度完成
 平成3年度 第8次港湾計画により、樽水地区、市場地区着手
 “ 8年度 第9次港湾計画により、樽水地区、市場地区整備
 “ 11年度 市場地区完成
 “ 12年度 樽水地区完成
 “ 14年度 空港地区りんくう地区建設に伴い港湾区域変更

建設・開発

オ. 施設

(H23.4.1現在)

施設名	常滑地区	樽水地区	りんくう地区	空港地区
防波堤	295.0m	205.0m	544.0m	50.0m
防砂堤	—	60.0m	—	—
導流堤	—	43.0m	—	—
防潮堤	1,379.0m	632.0m	47.4m	—
胸壁	—	—	1,987.5m	1,826.5m
防潮護岸	1,492.0m	359.0m	1,244.0m	2,622.5m
河川護岸	498.0m	—	—	—
水門	4カ所	2カ所	—	—
陸 <small>りっ</small> 閘 <small>こう</small>	7カ所	1カ所	5カ所	—
用地護岸	1,547.0m	196.0m	393.7m	951.3m
岸壁	630.0m	—	300.0m	100.0m
物揚場	1,332.6m	340.0m	—	—
浮さん橋	—	—	—	1基
船揚場	71.0m	31.0m	—	—
泊地	23.0ha	11.0ha	11.3ha	9.8ha
航路	1,300.0m	650.0m	1,300.0m	—
道路	2,341.0m	291.5m	125.7m	371.8m
航路標識	2カ所	—	—	—
入港可能t数	500~700t	—	2,000t	2,000t

(5) 漁港

(H23.4.1現在)

施設名	大野漁港	鬼崎漁港 〔蒲池地区〕 〔榎戸地区〕	苅屋漁港	小鈴谷漁港 〔大谷地区〕 〔小鈴谷地区〕
漁港の指定	29.7.12	26.7.28	29.7.12 44.2.28	46.5.24
漁港の種類	第1種	第2種	第2種	第1種
防波堤	268.81m	1,181.53m	680.60m	984.80m
防砂堤	232.79m	26.00m	—	—
防潮堤	825.90m	2,184.40m	1,481.30m	842.10m
導流堤	91.77m	—	90.90m	62.50m
水門	—	5カ所	3カ所	2カ所
陸 閘	9カ所	5カ所	2カ所	3カ所

護岸	226.65m	376.51m	803.60m	1,140.60m
堤防	—	—	—	—
突堤	251.40m	346.50m	231.10m	188.50m
防潮壁	104.00m	819.70m	—	—
物揚場	594.97m	1,916.03m	270.00m	537.40m
船揚場	50.10m	137.40m	56.00m	130.00m
泊地	26,600m ²	92,610m ²	23,520m ²	54,675m ²
航路	—	14,263m ²	18,900m ²	29,520m ²
道路	1,244.52m	1,985.55m	706.00m	2,188.15m
斜路	—	—	18.00m	11.60m
航路標識	1カ所	2カ所	1カ所	1カ所

2. 都市計画

(1) 名称

『常滑都市計画』（昭和28年3月13日）

『知多都市計画』（平成22年12月24日）

(2) 都市計画区域の範囲と規模

範囲 昭和28年3月13日 2,419ha指定

昭和32年9月19日 市内全域指定（公有水面地先含む）

規模 5,563ha（H23.4.1現在）

ア. 市街化区域

昭和45年11月24日決定 市街化区域 1,050ha

昭和53年9月1日 第1回変更 市街化区域 1,052ha

昭和59年2月22日 第2回変更 市街化区域 1,101ha

平成3年9月4日 第3回変更 市街化区域 1,113ha

平成6年5月25日 第4回変更 市街化区域 1,122ha

平成13年5月17日 第5回変更 市街化区域 1,179ha

平成14年3月8日 第6回変更 市街化区域 1,252ha

平成15年5月9日 第7回変更 市街化区域 1,482ha

平成17年2月8日 第8回変更 市街化区域 1,620ha

平成22年12月24日 第9回変更 市街化区域 1,621ha

建設・開発

イ. 用途地域

(H23.4.1 現在)

区 分	面 積	構成比	容積率	建ぺい率	
第 1 種 低 層 住居専用地域	84ha*	5.5ha	0.4%	50%	30%
		78ha	4.8%	100%	60%
第 2 種 低 層 住 居 専 用 地 域		7.1ha	0.4%	100%	60%
第 1 種 中 高 層 住居専用地域	94ha*	57ha	3.5%	150%	60%
		37ha	2.3%	200%	60%
第 1 種 住 居 地 域		623ha	38.4%	200%	60%
第 2 種 住 居 地 域		5.6ha	0.4%	200%	60%
準 住 居 地 域		16ha	1.0%	200%	60%
近 隣 商 業 地 域		36ha	2.2%	200%	80%
商 業 地 域	103ha*	41ha	2.6%	400%	80%
		62ha	3.8%	500%	80%
準 工 業 地 域	600ha*	434ha	26.8%	200%	60%
		166ha	10.2%	300%	60%
工 業 地 域		52ha	3.2%	200%	60%
合 計		1,621ha	100.0%	—	—

*容積率、建ぺい率の違いにより区分

昭和33年 3月14日決定

平成22年12月24日 第23回変更

ウ. 防火及び準防火地域

昭和33年 3月14日決定 準防火133ha

平成22年12月24日 第6回変更 防火66ha、準防火332ha

エ. 臨港地区

昭和41年 7月21日決定 3.4ha

平成22年12月24日 第2回変更 130ha

オ. 生産緑地地区

平成4年12月4日決定 2.55ha(24カ所)

平成22年12月24日 第6回変更 2.2ha(20カ所)

(3) 都市計画施設

ア. 都市計画道路

基本計画	昭和31年 8月11日
変更計画	昭和42年 3月13日、昭和47年 3月31日 昭和53年12月 6日、平成12年 5月 2日 平成12年10月 3日、平成13年 5月17日 平成14年 3月 8日、平成15年 2月21日 平成22年12月24日

(ア) 県決定分 10路線

番 号	路 線 名	延 長	車線数	幅 員	施工状況 (H22.4.1現在)
1・3・ 5	知多横断道路	5,070m	4	23.5m	全線改良済
3・4・ 4	知多西部線	15,180	4	21	7080m改良済
3・4・ 8	常滑半田線	3,760	2	20	2300m改良済
3・4・15	榎戸大高線	11,000	2	16	130m改良済
3・5・16	大野久米線	3,980	2	12	2380m改良済
3・5・19	岡田蒲池線	3,550	2	12	3340m改良済
3・4・22	北条向山線	4,830	2	16	全線改良済
3・4・23	古場武豊線	2,880	2	16	2080m改良済
3・4・28	東海知多線	210	2	18	全線改良済
3・1・30	浜 田 線	2,890	4	55	全線改良済

(イ) 市決定分 13路線

番 号	路 線 名	延 長	車線数	幅 員	施工状況 (H22.4.1現在)
3・5・251	海 岸 線	5,700m	2	12m	2436m改良済
3・5・252	青 海 山 線	370	2	12	307m改良済
3・5・253	常 東 線	2,290	2	12	625m改良済
3・4・254	鬼 崎 港 線	1,300	2	16	740m改良済
3・4・255	新 開 町 線	570	2	18	90m改良済

建設・開発

3・5・256	瀬 木 線	1,170m	2	12m	790m改良済
3・4・257	多 屋 線	380	2	20	全線改良済
3・4・258	常滑地区中央線	540	2	20	全線改良済
3・4・259	常滑地区環状線	1,660	2	20	全線改良済
3・4・260	常 滑 駅 西 線	300	2	18	244m改良済
3・5・261	常 西 線	1,930	2	12	全線改良済
3・5・262	樽 水 線	1,360	2	12	—
3・6・251	中 央 線	2,540	2	8	—

イ. 公共下水道

都市計画決定 平成14年 3 月 8 日
 事業認可（下水道法） 平成21年 4 月17日
 事業認可（都市計画法） 平成21年 4 月17日

(ア) 計画区域面積 (H23. 4. 1 現在)

名 称	全体計画	事業認可	整備状況
常滑公共下水道	雨水1,820ha 汚水1,820ha	雨水1,206ha 汚水1,206ha	雨水1,001ha 汚水1,001ha

(イ) 雨水幹線管渠 (H23. 4. 1 現在)

名 称	全体計画	事業認可	整備状況
小倉第1雨水幹線他	約24,807m	約19,560m	※約19,400m

※整備状況については、都市下水路として整備を行った延長を含む

(ウ) 汚水幹線管渠 (H23. 4. 1 現在)

名 称	計 画		整備状況
	管 径	延 長	
北部汚水幹線他	0.15m～1.20m	約33,256m	約23,850m

(エ) ポンプ施設

(H23.4.1 現在)

名称	敷地面積	計 画	整備状況
小倉雨水ポンプ場	約2,290㎡	上屋490㎡沈砂池4池 φ900mmポンプ6台 計画雨水量656㎡/分	——
榎戸雨水ポンプ場	約2,910㎡	上屋570㎡沈砂池4池 φ1000mmポンプ4台 計画雨水量555㎡/分	H1供用開始 上屋570㎡沈砂池4池 φ1000mm142.5㎡/分/台 ポンプ3台
多屋南部雨水ポンプ場	約1,960㎡	上屋400㎡沈砂池3池 φ1000mmポンプ3台 計画雨水量367㎡/分	S58供用開始 上屋400㎡沈砂池3池 φ1000mm144.0㎡/分/台 ポンプ2台
常滑北部雨水ポンプ場	約770㎡	上屋260㎡沈砂池2池 φ800mmポンプ3台 計画雨水量262㎡/分	S55供用開始 上屋260㎡沈砂池2池 φ1000mm120.0㎡/分/台 ポンプ1台 φ900mm112.7㎡/分/台 ポンプ2台
西之口雨水ポンプ場	約1,030㎡	計画雨水量 338㎡/分	S55.4供用開始 φ400mm20.0㎡/分/台 ポンプ2台 φ600mm40.0㎡/分/台 ポンプ1台
西之口污水中継ポンプ場	約490㎡	揚水量6.2㎡/分	H20.5供用開始 φ100mm1.6㎡/分/台 マンホールポンプ2台
セントレア污水中継ポンプ場	約1,496㎡	揚水量12.6㎡/分	H16.3供用開始 8.6㎡/分

建設・開発

(オ) 終末処理場

(H23.4.1現在)

名称	全体計画	事業認可	整備状況
常滑浄化センター	敷地面積89,000㎡ 処理能力58,200㎥/日	敷地面積89,000㎡ 処理能力28,200㎥/日	H13.4供用開始 敷地面積77,675.64㎡ 処理能力10,100㎥/日

(カ) 下水道使用料金（1カ月につき）税込（H23.4.1現在）

基本使用料金(ア)	水量料金(イ)		備考
	排出量	金額 (1㎥につき)	
315円	10㎥まで	52.50円	<ul style="list-style-type: none"> 水道水を利用した場合は、水道の使用水量とする。 水道水以外の水を使用した場合は、規則に定める基準により認定した水量とする。
	11㎥～20㎥	78.75円	
	21㎥～30㎥	115.50円	
	31㎥～40㎥	136.50円	
	41㎥～50㎥	147.00円	
	51㎥～100㎥	173.25円	
	101㎥～500㎥	210.00円	
	501㎥以上	241.50円	

ウ. 農業集落排水事業

(ア) 農業集落排水処理施設

	名称	供用開始日
1	矢田クリーンセンター	H6.10.1
2	久米クリーンセンター	H16.4.1
3	前山クリーンセンター	H9.10.1
4	宮石集落排水処理場	S61.4.1
5	桧原クリーンセンター	H17.4.1
6	小鈴谷浄化センター	H6.10.1
7	広目集落排水処理場	S63.4.1
8	坂井集落排水処理場	S63.4.1

(イ) 排水施設使用料金

1) 水道水使用の場合 (H23.4.1 現在)

使用料金 (1月につき)		税込	
基本料金		超過料金	
排水量	金額	排水量	金額
10m ³ まで	840円	1 m ³ につき	84円

2) その他の場合 (H23.4.1 現在)

使用料金 (1月につき)		税込	
基本料金		加算料金	
世帯員数	金額	1人増すごとに	
2人まで	1,008円	420円	

エ. 都市公園

(H23.4.1 現在)

種別	公園名	都市計画決定年月日	面積	供用開始面積
運動公園	大曾公園	S45.12.16	約17.4ha	約17.4ha
総合公園	桧原公園	S47.11.24	15.7	15.7
〃	常滑公園	H元. 8.11	14.8	3.5
近隣公園	城山公園	S47.11.24	2.1	2.1
〃	北条公園	H15.12. 8	2.7	2.7
〃	多屋公園	H16.11.25	1.0	整備中
街区公園	みたけ公園	S48. 4. 7	0.71	0.71
〃	本郷公園	H 5.12. 1	0.25	0.25
〃	榎戸公園	〃	0.21	0.21
〃	板橋公園	〃	0.16	0.16
〃	新浜東公園	〃	0.19	0.19
〃	新浜中央公園	〃	0.39	0.39
〃	新浜西公園	〃	0.15	0.15
〃	原松公園	〃	0.14	0.14
〃	井戸田公園	〃	0.20	0.20

建設・開発

街区公園	西御堂公園	H 5.12. 1	0.10	0.10
〃	大鳥公園	H16.11.25	0.20	整備中
〃	大和公園	〃	0.10	〃
〃	森西公園	〃	0.17	〃
〃	錦公園	〃	0.18	〃
〃	かじまのおおき公園	—	0.46	0.46
〃	かじまのちいさい公園	—	0.18	0.18
〃	やまもも公園	—	0.25	0.25
〃	きざくら公園	—	0.18	0.18
〃	ねむのき公園	—	0.84	0.84
〃	どんぐり公園	—	0.66	0.66
〃	千代ヶ丘公園	—	0.11	0.11
都市緑地	りんくう緑地	—	3.20	3.20
〃	セントレア緑地	—	2.20	2.20
〃	りんくう海浜緑地	—	2.50	2.50

オ. 都市計画墓園

(H23. 4. 1 現在)

墓園名称	決定年月日	面積	施行状況	備考
第1号高坂墓園	S48. 6. 1	5.6ha	一部供用 2.7ha	

(3) 緑化推進事業

緑豊かで快適な環境を築くため、緑の少ない公共施設の緑化木植栽工事を施工し環境整備に努めるとともに、緑地・自然の確保を図っている。

松のみどりをむしばむ、松くい虫の被害を防除するため、昭和54年度からは、伐倒駆除を実施しており、予防措置として昭和59年度から薬剤の樹幹注入により、松林の保全を図っている。

ア. 緑化工事（公共施設）

年度	工事場所	植栽本数
18	新開町緑地始め2カ所	913本
19	りんくう緑地始め2カ所	58本
20	高砂山公園	38本
21	—	—本
22	—	—本

イ. 松くい虫伐倒駆除事業

年度	事業内容
18	被害木の伐倒 86本
19	“ 82本
20	“ 72本
21	“ 39本
22	“ 67本

ウ. 松くい虫防除薬剤注入事業

年度	注 入 対 象 木
18	215 (878アンプル)
19	260 (818アンプル)
20	388 (1,014アンプル)
21	269 (813アンプル)
22	185 (711アンプル)

(4) 土地開発公社

設 立 昭和48年4月2日

役 員 理事12人以上15人以内、監事3人

目 的 土地開発公社は、公共用地・公用地等の取得・管理・処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的とする。

建設・開発

・実績

年度	事業名	取得		処分	
		面積	金額	面積	金額
18	公有用地取得	0 ^{m²}	0 ^{千円}	2,767 ^{m²}	271,050 ^{千円}
19	公有用地取得	0	0	4,366	406,506
20	公有用地取得	0	0	1,340	128,292
21	公有用地取得	0	0	1,529	181,542
22	公有用地取得	0	0	1,149	72,997

(5) 土地区画整理事業（H23.4.1現在）

ア. 施行済（組合等施行）

番号	事業の名称	施行面積	関係者数	総事業費	認可年月日	事業年度	減歩率(%)	
1	常滑池田口 土地区画整理事業	ha 9.3	人 9	千円 9,570	42. 7. 12	S 42～43	公共 28.71 合算 28.71	
2	常滑藤塚 土地区画整理事業	7.7	91	396,000	48.10.12	S 48～53	公共 16.61 合算 29.73	
3	常滑西之口 土地区画整理事業	1.9	24	162,000	54. 5. 30	S 54～56	公共 21.90 合算 33.56	
4	常滑新浜町 土地区画整理事業	22.3	200	1,803,000	56. 2. 27	S 55～60	公共 21.71 合算 33.67	
5	常滑原松 土地区画整理事業	4.6	62	765,000	57.11.26	S H 57～2	公共 18.57 合算 35.62	
6	常滑井戸田 土地区画整理事業	9.6	136	1,087,000	57. 1. 18	S H 56～3	公共 24.99 合算 36.42	
7	常滑榎戸 土地区画整理事業	20.6	202	2,478,000	60. 4. 3	S H 60～5	公共 22.18 合算 34.53	
8	常滑西之口東部 土地区画整理事業	0.8	11	216,900	11. 8. 13	H 11～14	公共 14.30 合算 48.48	
9	常滑梶間 土地区画整理事業	20.9	165	3,616,000	10. 4. 27	H 10～18	公共 31.62 合算 47.45	
合 計		97.7						

イ. 施行済（市施行）

番号	事業の名称	施行面積	関係者数	総事業費	認可年月日	事業年度	減歩率(%)
1	常滑都市計画事業 常滑駅前土地区画 整理事業	ha 4.2	人 19	千円 803,505	57.8.5	S H 57～元	公共 2.16 合算 2.16

建設・開発

ウ. 施行中（組合施行）

番号	事業の名称	地区	施行面積	関係者数	備考
1	常滑千代ヶ丘 土地区画整理事業	千代ヶ丘3丁目 地内始め	ha 3.6	人 44	平成5年12月27日 認可施行中
2	常滑都市計画事業常滑 大谷土地区画整理事業	大谷字道向 地内始め	8.6	75	平成10年3月27日 認可施行中
3	常滑金山 土地区画整理事業	金山字糠子 地内始め	23.4	234	平成13年2月27日 認可施行中
4	常滑都市計画事業常滑 多屋土地区画整理事業	大鳥町1丁目 地内始め	48.0	451	平成13年11月2日 認可施行中
合 計			83.6	804	

エ. 施行中（市施行等）

番号	事業の名称	地区	施行面積	関係者数	備考
1	常滑駅周辺 土地区画整理事業	鯉江本町6丁目 地内始め	ha 5.4	人 69	平成15年7月25日 認可施行中 ※常滑市施行
2	常滑西特定 土地区画整理事業	字椎垂木 地内始め	49.0	285	平成15年7月11日 認可施行中 ※都市再生機構施行
3	常滑東特定 土地区画整理事業	字乳母子 地内始め	22.3	142	平成15年7月11日 認可施行中 ※常滑市施行
合 計			76.7	496	

オ. 組合・個人の土地区画整理事業負担及び補助基準

項		目	補 助 基 準		
組合設立までの助成	費用	現況測量及び現況図作成費 事業計画書作成費	全額市費補助		
	役	各筆調書・各寄及び整理図作成	業者委託市補助		
		マスタープラン作成(事業費 資金計画概算減歩率算出)	〃		
	務	各種説明会資料作成及び説明	市担当課で作成		
		都市計画決定及び区域決定の申請	市担当課で作成		
組合設立後の助成	費用	公共施設管理者負担金	都市計画街路及び主要幹線道路	用地費	全額市費負担
			築造費	〃	
		公園・緑地	用地費	総面積の3%を超える面積は市費負担	
			施設費	全額市費負担(都市計画公園に限る)	
		河川・都市下水路及び幹線下水路	用地費	全額市費負担	
			築造費	〃	
	区画道路	用地費	幅員8mを超す部分については市費負担		
		築造費	〃		
	役務助成	組合の運営指導	必要に応じ適切な指導を行う。		
		工事設計監督指導	設計は業者に発注し、必要に応じ監督・指導を行う。		
換地設計指導		指導・援助の要請があればその都度専門知識を持った職員が指導する。			

建設・開発

適用基準（S54.12）

- ① 総面積が5ha以上であること。ただし、市長が特に認めた場合は適用基準の5haに満たないものについても適用することができる。
- ② 公共用地は総面積の20%以上であること。
- ③ 主要幹線道路並びに幹線排水路は、市長が特に必要と認められたものに限る。
- ④ 保留地処分の方法
 - ・抽選方式を原則とする。
 - ・単価は、施行後の土地鑑定評価を基準に組合・市、協議の上決定した額とする。

補助金総額

総面積5ha未満は総事業費の8%以内

総面積5ha以上10ha未満は総事業費の10%以内

総面積10ha以上は総事業費の15%以内

ただし、市費負担金は補助対象事業費に含まない。

- ・事業計画に示され、かつ、この基準に示されない公共用地の用地費は市負担とする。
- ・上記用地費の負担基準は、整理前価格に造成費を加えた額とする。

(6) 開発行為に関する指導

ア. 土砂の採掘・埋立等、土地の形態変更を行おうとするときは、「常滑市土砂の採掘・埋立等、土地の形態変更に関する指導要綱」に基づき、1,000㎡以上の土地の開発等の行為を行う場合は事前に市長と協議が必要

平成22年度協議書受付件数 7件

イ. 宅地開発に関する指導

- ・3,000㎡以上の宅地開発行為
- ・20戸以上の戸建住宅
- ・10戸以上の集合住宅

平成22年度協議書受付件数 4件

ウ. 中高層建築物に関する指導

- ・高さ10mを超える建築物

平成22年度届出受付件数 3件

エ. 土地利用対策委員会

市域内において行われる開発行為等について、市の長期的土地利用計画に基づいて、適正に行われること、既存公共施設等との調整を図り、市の健全な発展を期するため開催されている。

平成22年度審議件数 12件

(7) 公市営住宅

ア. 公営住宅 (423戸)

(H23.4.1現在)

建設年度(S)	団地名	規 模			戸数	1ヵ月 使用料(円)	備 考
		構 造		1戸当たり 床面積			
27	東平井	木造(平)	1戸建	29.75m ²	8戸	1,100～1,600	
28	〃	〃	〃	29.75	10	1,300～1,900	
〃	〃	〃	〃	26.73	2	1,300～1,900	
〃	榎戸	〃	〃	26.73	2	1,200～7,000	災害住宅
〃	坂井	〃	〃	26.73	3	1,100～1,700	〃
36	大曾	〃	2戸建	29.70	10	3,000～4,500	
39	〃	〃	〃	31.40	6	3,800～5,700	
〃	〃	〃	1戸建	31.40	4	3,800～5,700	
40	三ッ池	簡易耐火(平)	4戸建	36.08	12	4,400～6,600	
〃	〃	〃	〃	32.05	8	3,900～5,900	
41	〃	〃	〃	36.08	8	4,700～7,000	
〃	〃	〃	〃	32.05	12	4,200～6,200	
42	〃	〃	〃	36.08	8	4,900～7,400	
〃	〃	〃	〃	32.05	12	4,400～6,500	
43	坂井	〃	〃	36.08	4	5,000～7,500	物置3.3m ² 付
〃	〃	〃	〃	32.05	12	4,500～6,700	〃
44	〃	〃	〃	36.08	8	5,300～7,900	〃
〃	〃	〃	〃	32.05	12	4,700～7,000	〃
45	〃	中層耐火	4階建	50.64	20	8,600～12,800	物置付
46	榎戸	〃	〃	47.87	16	10,400～15,400	〃
47	〃	〃	〃	50.73	24	11,100～16,600	〃
48	坂井	〃	〃	50.64	16	9,100～13,600	〃
49	〃	〃	〃	54.36	40	11,600～17,300	〃
50	榎戸	〃	〃	58.29	16	14,000～20,900	〃
56	多屋	〃	〃	68.91	24	18,600～27,700	〃
57	〃	〃	〃	73.21	24	19,600～29,200	〃
58	〃	〃	〃	73.21	24	19,900～29,600	〃
61	樽水	〃	3階建	73.50	24	19,900～29,600	〃
62	〃	〃	〃	73.50	18	20,200～30,000	〃
63	〃	〃	4階建	73.50	32	20,600～30,700	〃

使用料は毎年度変動する。

建設・開発

イ. 市営住宅（5戸）

（H23.4.1現在）

住宅名	規 模		戸数	1 カ月 使用料	
	構 造	1戸当 たり面積			
小 倉	木造（平）	1戸建	49.69㎡	2戸	13,700円
大 野	〃	〃	49.69	1	13,700
〃	〃	〃	49.58	1	17,700
千 代	〃	3戸建	55.73	1	12,000

3. 各種工事地元負担率一覧

(1) 総務部所管

（H23.4.1現在）

事 業 名	市 補 助 金
防犯灯新設工事	防犯灯設置1灯につき工事費の2分の1 ただし、1万円を限度とする。

(2) 企画部管轄

（H23.4.1現在）

事 業 名	市 補 助 金
公 会 堂 等	基準面積…一世帯当たり面積0.39㎡（0.12坪） ×区の世帯数+33㎡（10坪） 基準単価…1㎡当たり18万円 ・新築の場合（基準面積×基準単価）× $\frac{1}{2}$ =補助額 ・増改築の場合（基準面積×基準単価）× $\frac{1}{3}$ =補助額 ・修繕の場合 工事費× $\frac{1}{4}$ =補助額

※新築・増改築への補助は当面休止

建設・開発

(3) 建設部所管

(H23.4.1現在)

事業名	補助率(%)		地元負担率(%)	
	国	県	市費	寄付金
1. 漁港漁場機能高度化統合事業				
(1) 国庫補助	50	16.3	31.2	2.5
(2) 県費補助	/	50	45	5
(3) 市費単独	/	/	87.5	12.5
2. 常滑港改修事業				
(1) 港湾施設	50	40	10	—
(2) 漁港施設	50	40	7.5	2.5

市長が特に必要と認めた場合は減免することができる。

水道

〈水道〉

(1) 沿革

区分	認可年月日	起工年月	完工年月	総事業費	計画給水人口	日最大給水量
創設	S32.12.9	S32.12	S35.12	千円 76,958	人 30,300	m ³ 7,533
第1期 拡張事業	S38.12.28	S39.7	S39.9	23,530	37,500	9,600
第2期 拡張事業	S40.12.23	S41.7	S49.3	300,000	57,000	24,000
第3期 拡張事業	S49.2.28	S49.9	S53.3	454,000	64,000	32,000
第3期変更 拡張事業	S59.3.29	S59.3	H4.3	628,000	64,000	32,000
第4期 拡張事業	H13.3.30	H13.3	H23.3	8,182,050	55,700	36,600
第4期 (変更届)	H22.12.17			8,182,050	60,600	31,900

(2) 現況

(H23.3.31 現在)

施設名	施設の内容	
水源	県営分水点 (久米、熊野、中央配水場内)	
配水施設		
熊野配水池	P C造、内径16m×高5 m	V = 1,000m ³ 1池
〃	P C造、内径36m×高5 m	V = 5,000m ³ 1池
久米配水池	R C造、33.2m×18.8m×4.4m	V = 2,700m ³ 3池
〃	R C造、22.0m×15.0m×4.4m	V = 1,400m ³ 2池
中央配水池	P C造、内径31m×高10m	V = 7,500m ³ 1池
御林配水池	P C造、内径8 m×高10m	V = 500m ³ 1池
桧原配水池	P C造、内径9 m×高5.0m	V = 300m ³ 1池
大谷配水池	P C造、内径12.8m×高4.0m	V = 500m ³ 1池
配水管	φ = 800 ^{mm} ~ φ 25 ^{mm} L = 536,733m	
御林ポンプ場	φ = 100 ^{mm} 流量(Q) = 1.04m ³ /分	11.0KW 2台
青海山ポンプ場	φ = 100 " " = 1.56 "	9.0 " 2台
多屋ポンプ場	φ = 65 " " = 0.65 "	11.0 " 2台

水道

大曾ポンプ場	$\phi = 100$ " " =0.63 " 15.0 " 3台 $\phi = 80$ " " =0.76 " 11.0 " 1台 $\phi = 40$ " " =0.28 " 3.7 " 2台	
		前天神ポンプ場 $\phi = 40$ " " =0.52 " 2.2 " 3台
		西阿野ポンプ場 $\phi = 75$ " " =0.2 " 2.2 " 1台
	桧原ポンプ場 $\phi = 50$ " " =0.23 " 7.5 " 2台	
	大谷ポンプ場 $\phi = 65$ " " =0.7 " 7.5 " 2台	
	飛香台ポンプ場 $\phi = 65$ " " =0.55 " 3.6 " 2台	
薬 注 施 設	久米配水場	薬液貯蔵タンク 3 m ³ 入 1 基、注入能力60cc/min " 1 m ³ 入 1 基、100W 2 台
	熊野配水場	薬液貯蔵タンク 3 m ³ 入 1 基、注入能力10cc/min 15W 2 台
	中央配水場	薬液貯蔵タンク 3 m ³ 入 1 基、0.2m ³ 入 1 基、 注入能力130cc/min 40W 2 台
	桧原ポンプ場	薬液貯蔵タンク0.1m ³ 入 2 基、注入能力 3 cc/min 25W 2 台
	大谷ポンプ場	薬液貯蔵タンク0.1m ³ 入 1 基、注入能力20cc/min 6 W 1 台
計 装 施 設	遠方監視 制御計 御装 計	親局（市庁舎）、子局（久米、熊野、中央配水 場・御林・青海山・多屋・大曾・桧原・大谷ポ ンプ場）水位計・流量計・残留塩素計・積算記 録計

(3) 業務状況

項目 \ 年度	18	19	20	21	22
給水戸数(戸)	19,301	20,092	20,830	21,124	21,340
給水人口(人)	52,889	53,893	54,992	55,485	55,774
普及率(%)	99.8	99.9	99.9	99.9	99.9
年間総 給水量 (m ³)	7,250,298	7,324,243	7,314,465	7,171,256	7,352,299
年間総有収 水量 (m ³)	6,710,105	6,802,135	6,781,364	6,617,914	6,756,943
有収率(%)	92.55	92.87	92.71	92.28	91.90

水道

1日平均給水量(m ³)	19,864	20,012	20,040	19,647	20,143
1人1日平均給水量(ℓ)	376	371	364	354	361
1日最大給水量(m ³)	24,180	24,704	24,644	22,109	24,289
1日最小給水量(m ³)	15,183	16,072	16,260	15,899	17,110
1人1日最大給水量(ℓ)	457	458	448	398	435

(4) 経営状況 (単位 千円)

区分 \ 年度		18	19	20	21	22	
収 入 支 出	収 入	1,181,573	1,178,774	1,166,659	1,113,552	1,112,580	
	支 出	1,292,955	1,295,539	1,269,379	1,255,743	1,160,269	
	差 引 損 益	△111,382	△116,765	△102,720	△142,191	△47,689	
資 本 的 収 支	収 入	572,756	593,379	468,596	362,625	251,494	
	支 出	698,470	803,368	613,031	702,309	562,806	
	差 引 収 支	△125,714	△209,989	△144,435	△339,684	△311,312	
	補てん財源	損益勘定 留保資金	125,714	209,989	138,306	325,825	299,086
		そ の 他	0	0	6,129	13,859	12,226

ア. 供給単価 (販売)・給水原価 (仕入) (単位 円/m³)

区分 \ 年度	18	19	20	21	22
供給単価	167.18	165.58	163.97	161.04	161.06
給水原価	187.95	186.98	185.72	188.79	171.31
差 引	△20.77	△21.40	△21.75	△27.75	△10.25

(5) 県営水道受水料金 (平均料金)

平成22年度 71.76円/m³ (税抜き)

水道

(6) 水道料金（1カ月につき、消費税込み）

（H23. 4. 1現在）

基本料金		水量料金		備考	
メーター口径	料金	用途	使用水量	料金 1 m ³	
13mm	420.00円	一般用	10m ³ まで	76.65円	一般家庭の水道料金 一般家庭は、基本料金と水量料金の合計額となる。 集合用住宅（受水槽によって給水される住宅）の水道料金 次のアとイの合計額となる。 ア. 基本料金＝世帯数×420円 （口径13ミリの料金） イ. 水量料金 {（使用水量÷世帯数）×m ³ 当たりの料金} ×世帯数
20	955.50		11m ³ ～20m ³	106.05	
25	1,585.50		21m ³ ～30m ³	156.45	
40	3,496.50		31m ³ ～50m ³	211.05	
50	9,114.00		51m ³ ～5,000m ³	253.05	
75	21,945.00		5,001m ³ ～20,000m ³	254.10	
100	43,365.00		20,001m ³ 以上	262.50	
150	80,115.00		臨時用	1m ³ 以上	
200	171,150.00				
250	308,700.00				
300	500,850.00				

平成14年4月1日改正

(7) 水道工事加入者負担金（消費税込み）

（H23. 4. 1現在）

メーター口径	加入口数	加入者負担金	メーター口径	加入口数	加入者負担金
13mm	1口	61,950円	100mm	65口	4,026,750円
20	2	123,900	150	165	10,221,750
25	4	247,800	200	351	21,744,450
40	9	557,550	250	632	39,152,400
50	14	867,300	300	1,024	63,436,800
75	34	2,106,300			

ア. 加入者負担金は、設置するメーターの口径による。

イ. 給水工事に要する費用は、すべて加入者負担とする。

ウ. 配水管工事に要する費用は、すべて加入者負担とする。

ただし、延長100mまでは費用の3分の1補助する。

水道

(8) 配水管敷設替事業

区分	事業期間(年度)	施行内容	総事業費
第1次	S55～S59	$\phi 300^{\text{mm}} \sim 50^{\text{mm}}$ 、L = 12,170m	406,363千円
第2次	S60～H元	$\phi 300^{\text{mm}} \sim 50^{\text{mm}}$ 、L = 18,568m	488,000千円
第3次	H2～H6	$\phi 250^{\text{mm}} \sim 50^{\text{mm}}$ 、L = 14,699m	626,529千円
第4次	H7～H11	$\phi 250^{\text{mm}} \sim 50^{\text{mm}}$ 、L = 12,886m	739,842千円
第5次	H12～H16	$\phi 300^{\text{mm}} \sim 50^{\text{mm}}$ 、L = 8,344m	268,630千円
第6次	H17～H23	$\phi 300^{\text{mm}} \sim 50^{\text{mm}}$ 、L = 5,000m	300,000千円

〈教 育〉

1. 学校教育

(1) 学校教育の重点目標

学校教育を通して、幼児児童生徒一人一人が人格の完成をめざし、個人として自立し、それぞれの個性や能力を伸ばし、その可能性を開花させるための基盤を養う。また、常滑に生きることを誇りに思う人を育成するため、家庭や地域と連携し、地域の特色を生かした創意と工夫のある学校づくりを推進する。

ア. いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。

イ. 基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する。

ウ. 教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める。

エ. 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児児童生徒の育成に努める。

(2) 幼稚園の規模等

(H23.5.1 現在)

区分 園名	学級数	定員数	園児数	教職員数	園舎 延面積	屋外 運動場
青海こども園 (短時間保育)	4	80人	32人	4人	797m ²	778m ²
常滑幼稚園	6	180	127	8	932	1,758
計	10	260	159	12	1,729	2,536

教育

(3) 小中学校の規模等

(H23.5.1現在)

区分 学校名	学級数	児童・ 生徒数	教職 員数	校舎 延面積	屋内 運動場	プール 水面面積	建物 敷地	屋外 運動場
三和小学校	9	人 204	人 17	m ² 4,036	m ² 547	m ² 375	m ² 7,562	m ² 13,092
大野 "	13	281	20	6,040	529	375	7,639	10,813
鬼崎北 "	11	298	19	3,842	504	375	8,187	10,110
鬼崎南 "	24	683	36	7,564	774	420	11,859	12,548
常滑西 "	14	360	25	8,838	2,367	465	11,772	9,312
常滑東 "	20	616	29	8,201	1,062	375	12,705	14,989
西浦北 "	11	265	18	5,167	1,360	400	9,910	9,806
西浦南 "	7	165	13	3,886	457	375	3,221	10,244
小鈴谷 "	11	234	18	4,062	516	375	6,572	9,819
計	120	3,106	195	51,636	8,116	3,535	79,427	100,733
青海中学校	10	298	25	4,605	1,502	353	8,784	16,779
鬼崎 "	14	416	30	7,469	976	375	13,792	22,290
常滑 "	16	480	34	12,221	3,927	425	20,913	47,016
南陵 "	11	319	25	5,920	976	375	10,236	17,693
計	51	1,513	114	30,215	7,381	1,528	53,725	103,778

(4) 特別支援学級の現況

(H23.5.1現在)

区分	小 学 校										中 学 校					合 計
	三 和	大 野	鬼 崎 北	鬼 崎 南	常 滑 西	常 滑 東	西 浦 北	西 浦 南	小 鈴 谷	小 計	青 海	鬼 崎	常 滑	南 陵	小 計	
開設年度	23	50	56	50	55	55	47	23	51	/	52	50	43	45	/	/
学級数	1	2	1	2	2	2	1	1	2	14	1	2	3	1	7	21
児童・ 生徒数	4	6	2	9	5	9	3	2	6	46	2	11	13	2	28	74

教育

(5) 県立高等学校の規模等

(H23.5.1 現在)

学校名	区分	学級数	生徒数	教職員数	校舎延面積	建物敷地	体育館	屋外運動場
常滑高等学校		24	937人	83人	12,690㎡	25,971㎡	1,774㎡	31,507㎡

(6) 奨学資金制度

対象…市内在住者で中学校及び高等学校を卒業する生徒の中で、更に上級学校に進学しようとする人

区 分	高等学校	大 学
入 学 準 備 金	20,000円	40,000円
奨 学 金	毎月 15,000円	毎月 30,000円

卒業した月の6カ月後から10年以内に返還

(7) 適応指導教室（スペースばる〜ん）

平成10年6月、市民アリーナ内に開設。平成21年4月、中央公民館内に移設した。指導員2名を配置して、不登校あるいは不登校傾向の児童・生徒に対し、集団生活への適応と自立を促し、学校復帰を図っている。

教育

2. 生涯学習

(1) 目 標

生涯学習を通して、市民が豊かで充実した人生をおくることができ、学習の成果がまちづくりにつながるよう、常滑市生涯学習基本計画に基づき、だれもが学べる、学びたくなるような学習環境を整備・充実していくとともに、市民の学習活動の支援・コーディネートを行っていく。

- 市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民の意見を取り入れながら、学習環境を整備し、学習グループの支援やネットワーク化を図り、生涯学習の振興に努める。
- 市民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現するため、文化芸術の振興を図る。
また、市民が郷土に誇りを持てるよう、伝統的地域文化の保存・伝承や文化遺産の活用にも努める。
- 市民が生涯を通じて、スポーツ・レクリエーションを気軽に、いつでも、どこでも、だれもが楽しむことができるよう活動の機会や場の充実に努める。

(2) 事業内容

ア. 各種事業

成人式、幼児期家庭教育講座、「家庭の日」普及、視聴覚講習会

イ. 青少年健全育成

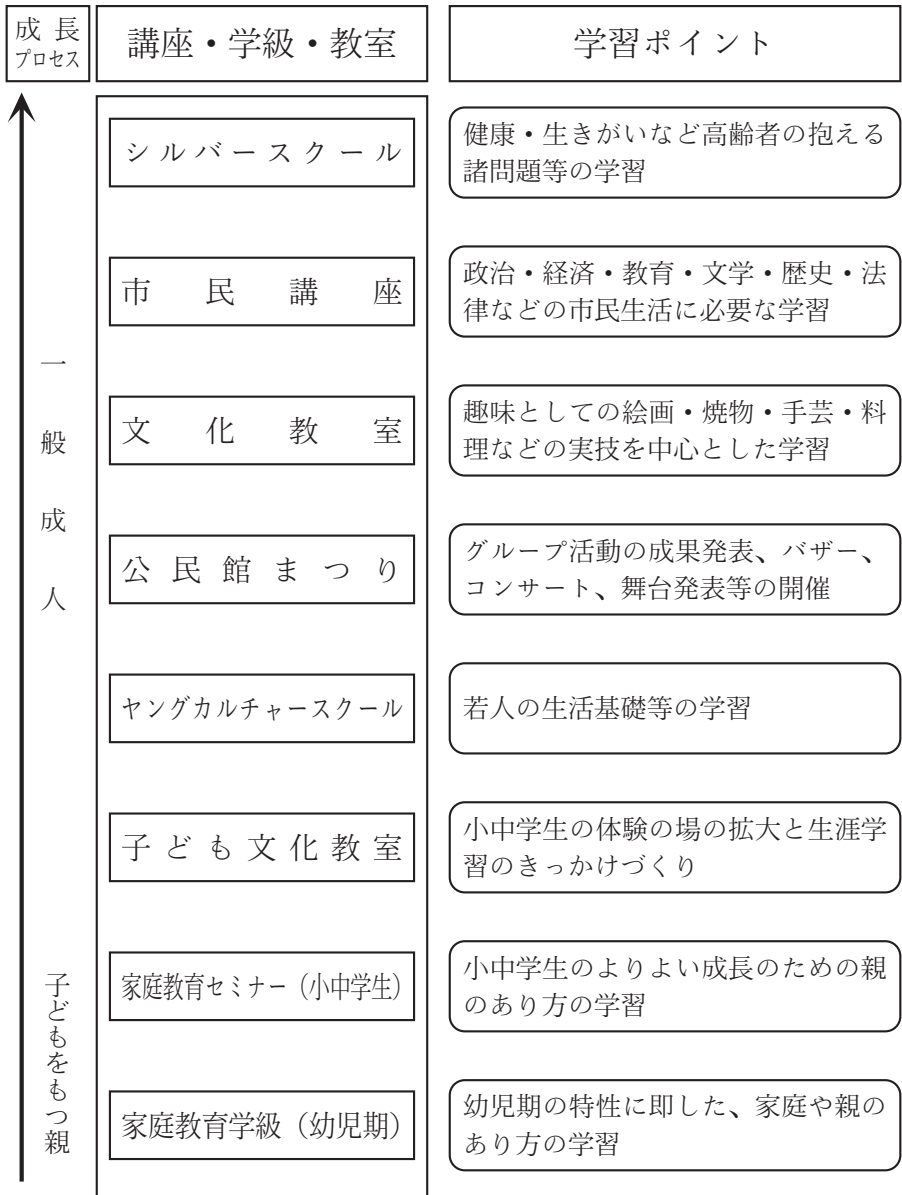
奉仕活動・体験活動機会の提供（常滑市青少年体験活動支援センター）、放課後子どもプラン（放課後子ども教室）の推進

ウ. 文化行事等

常滑市美術展、常滑市収蔵美術品展、ふるさとの歌・踊り講習会

エ. 公民館

市民の学習要求に応じて、各種の学級・講座の開設をはじめ、自主グループの育成を図る。



教育

(3) 社会教育関係団体等の状況

(H23.4.1現在)

団体名	連合体	単位 団体数	人員 (人)	団体名	連合体	単位 団体数	人員 (人)
小中学校PTA	1	13	4,621	美術協会	—	1	56
ボーイスカウト	1	6	350	常滑市ジュニア吹奏楽団	—	1	50
ガールスカウト	1	3	92	民俗資料館友の会	—	1	46
文化協会	1	84	1,283				

(4) 社会教育施設

(H23.4.1現在)

名称	構造	建物延面積	開館
青海公民館	鉄筋2階建	1,976㎡	S58.4.1
鬼崎	〃	1,939	63.4.1
中央	鉄筋3階建	2,004	58.11.1
南陵	鉄筋2階建	2,076	57.4.1
市立図書館	〃	1,447	45.10.1
民俗資料館	〃	1,596	56.4.7
重要有形民俗文化財収蔵庫	鉄筋平屋建	313	51.7.31 竣工
埋蔵文化財収蔵庫	鉄筋2階建	485	55.12.22 〃
市民文化会館	鉄筋3階建	9,313	58.11.1

ア. 公民館

(ア) 利用状況

区分 \ 年度	20		21		22	
青海公民館	2,587件	53,747人	2,339件	47,423人	2,267件	43,446人
鬼崎 〃	3,028	57,554	2,585	67,303	2,592	43,096
中央 〃	3,716	76,670	3,727	73,299	3,657	84,071
南陵 〃	2,068	45,343	1,716	37,782	1,597	29,626

(イ) 施設の概要

主な部室 美術工芸室、料理室、視聴覚室、学習室、会議室、和室、講義室

開館時間 午前 9 時～午後 9 時30分

休館日 ・月曜日（祝日の場合は翌日）
 ・年末年始（12月28日～翌年1月4日）

イ. 市立図書館

(ア) 施設の概要

市立図書館（本館）（S45. 10. 1 移転開館） 1,447㎡
 青海図書館（分館）（S58. 4. 1 開館） 288㎡
 鬼崎図書館（分館）（S63. 4. 1 〃） 305㎡
 南陵図書館（分館）（S57. 4. 1 〃） 302㎡

・開館時間

本館 火～金曜日は午前10時～午後7時
 土・日曜日、祝日は午前10時～午後5時30分

分館 午前10時～午後5時30分

・休館日 月曜日（祝日の場合は翌日）

月末最後の日（館内整理日）

年末年始

特別整理期間（4月上旬）

教育

(イ) 蔵書冊数（本館・分館）

区分 \ 年度	19	20	21	22
一般書	162,024冊	164,025冊	166,059冊	166,618冊
児童書	58,920	59,680	60,802	60,611
カセットテープ・CD	4,607	3,672	3,602	3,676
紙芝居	1,570	1,561	1,612	1,667
計	227,121	228,938	232,075	232,572

※雑誌は除く。

(ウ) 利用者数

区分 \ 年度	19	20	21	22
市立図書館	39,589人	40,494人	44,075人	43,256人
青海図書館	10,804	10,859	11,135	11,190
鬼崎図書館	10,779	11,345	11,862	11,564
南陵図書館	7,428	6,864	7,287	7,251
計	68,600	69,562	74,359	73,261

(エ) 個人貸出冊数（本館・分館）

区分 \ 年度	19	20	21	22
一般書	196,945冊	200,948冊	213,795冊	207,199冊
児童書	143,801	147,330	154,726	161,058
雑誌	19,080	18,901	20,990	21,025
カセットテープ・CD	6,653	6,700	6,948	6,954
紙芝居	3,827	3,699	3,677	3,881
計	370,306	377,578	400,136	400,117

(オ) 園文庫

昭和53年から幼稚園、保育園に園文庫を開設

区分 \ 年度	19	20	21	22
蔵書冊数(冊)	10,792	10,139	9,829	9,221
利用者数(人)	63,579	55,871	57,000	61,382
貸出冊数(冊)	75,306	70,074	70,290	69,780

(カ) 声のサービス

目の不自由な人へのカセットテープの無料郵送貸出

(キ) 展示活動（本館展示室）

区分 \ 年度	19	20	21	22
展示回数(回)	31	31	32	30
入場者数(人)	9,660	8,966	10,668	10,329

ウ. 民俗資料館

(ア) 施設の概要

- ・開館時間 午前9時から午後4時30分まで
- ・休館日 月曜日（祝日の場合は翌日）
年末年始

(イ) 展示事業

- ・国指定重要有形民俗文化財「常滑の陶器の生産用具及び製品」の常設展示
- ・ビデオ映像により、各用具の使用方法や常滑焼の歴史等を紹介
- ・その他企画展などを開催

(ウ) その他事業

- ・資料収集、調査研究
- ・郷土に関する学習会の開催

教育

・頒布図書

常滑市誌（文化財編）	6,000円	研究紀要	500～1,500円
“（近世村絵図集）	3,500	中村家文書	1,200
“（絵図地図編）	3,500	平野家文書	2,000
常滑市文化財図録第1集	1,500	古文書解読資料集	100～500
“第2集	2,000	特別展図録	100～800
展示品図録第1集 民俗資料編	600		

(エ) 利用状況

区分 \ 年度	18	19	20	21	22
入館者数(人)	36,042	35,250	34,091	34,930	32,775

エ. 市民文化会館

(ア) 施設の概要

- ・ホール 収容定員 1,400人（オーケストラピット含む）

固定席 1階 831席

“ 2階 350席

計 1,181席

大迫り、小迫り、本花道、スッポン迫り

車いすスペース 18人分

立見スペース 200人分程度

- ・楽屋6室、浴室2室、リハーサル室、練習室3室

- ・第1展示室（1階）136㎡

- ・第2展示室（“）167㎡

(イ) 利用状況

区分 \ 年度	18	19	20	21	22
件数(件)	1,127	1,045	1,038	1,178	1,088
人員(人)	61,506	55,792	49,674	50,895	57,152

※あなたのギャラリー利用件数を含む。

(ウ) 施設使用料（H23.10.1以降）

区分		時間		夜間 18:00～21:30	全日 9:00～21:30	夜間特別 21:30～22:30
		午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00			
ホール	平日	16,380円 (4,910)	20,480円 (6,140)	24,570円 (7,370)	55,290円 (16,590)	8,190円 (2,460)
	土・日・祝日	24,570 (7,370)	28,670 (8,600)	32,760 (9,830)	7,740 (23,220)	10,920 (3,280)
楽屋	1	820	1,090	1,370	2,950	420
楽屋	2	820	1,090	1,370	2,950	420
楽屋	3	820	1,090	1,370	2,950	420
楽屋	4	420	690	960	1,860	420
楽屋	5	420	690	960	1,860	420
楽屋	6	420	690	960	1,860	420
浴室	(男)	1,370	1,370	1,370	3,700	420
浴室	(女)	1,370	1,370	1,370	3,700	420
リハーサル室		2,050	2,730	3,420	7,380	1,090
第1練習室		820	1,090	1,640	3,200	—
第2練習室		820	1,090	1,640	3,200	—
第3練習室		1,240	1,640	2,460	4,810	—
第1展示室		1,820	1,820	1,820	4,910	—
第2展示室		2,280	2,280	2,280	6,160	—

() 内金額は舞台のみの使用料

- 1 営利、宣伝等が目的の催し物で施設を利用するときは、この表の定める使用料の3倍額
- 2 超過使用料は、1時間（30分以上1時間未満）につき、この表に定める許可時間帯使用料の3割相当額
- 3 冷暖房設備を使用するときは、この表に定める使用料の2割相当額を加算
- 4 合計使用料の10円未満の端数は、四捨五入する。
- 5 営利目的でない場合でも、入場料またはこれに類するもの

教育

を徴収するときは、この表に定める使用料に次の金額を加算。この場合、対象となる入場料等徴収額は最高額とする。

入場料等徴収額	加 算 金 額
1人500円未満	この表に定める使用料の2割相当額
1人500円以上1,000円未満	〃 5割 〃
1人1,000円以上	〃 10割 〃

(5) 文化財保護

ア. 文化財指定状況

(H23.7.1現在)

区 分		国指定	県指定	市指定	合 計
有形文化財	建 造 物	—	—	2	2
	絵 画	1 (国宝) 1 (重文)	1	7	10
	彫 刻	—	3	9	12
	工 芸	—	—	76	76
	古 文 書	—	—	6	6
	考 古 資 料	—	—	3	3
無 形 文 化 財		—	—	7	7
民俗文化財	有 形	1 (重民)	—	12	13
	無 形	—	2	10	12
記 念 物	史 跡	—	1	6	7
	天然記念物	—	2	6	8
計		3	9	144	156

イ. 国・県の指定文化財

(H23.4.1 現在)

名 称	所在地等	指 定 区 分	指定年月
紙本墨画淡彩慧可断臂図	齊年寺(大野町) (京都国立博物館へ寄託)	国 宝	H16. 6
絹本着色仏涅槃図	中之坊寺(石瀬) (常滑市民俗資料館へ寄託)	国指定文化財 (重要文化財)	H 5. 6
常滑の陶器の生産用具・製品及び登窯	教 育 委 員 会	国指定文化財 (重要有形民俗文化財)	S50. 9 ※(S57.4)
高久隆古作品群	正 住 院 (保 示)	県指定有形文化財	S30. 6
木造阿弥陀如来立像	高 讚 寺 (西阿野)	〃	S33. 3
木造聖観音菩薩立像	〃	〃	〃
木 造 仁 王 像	〃	〃	S36. 3
籠 池 古 窯	久 米 字 籠 池	県 指 定 史 跡	〃
多賀神社の社叢	多賀神社(苅屋)	県指定天然記念物	S48.11
常滑市大野町のイブキ	平野宅(大野町)	県指定有形文化財	S53. 8
知多の虫供養行事	矢田地区ほか7字	県指定無形民俗文化財	S58. 9
尾張の虫送り行事	矢 田 地 区	〃	S59. 2

※登窯はS57年4月追加指定

ウ. 文化財保護・調査事業(22年度)

(ア) 「第45回文化財防火デー」防火訓練

INAXライブミュージアム(常滑市奥条)

登録有形文化財(建造物) 窯のある広場・資料館(倒焰式角窯・煙突)

(イ) 天然記念物指定樹木への施肥等

(ウ) 登窯看板修繕、登窯陶管修繕

(エ) 第36回常滑市伝統芸能囃子発表会及びふるさとの歌・踊り講習会の開催

(オ) 矢田万歳の継承

教育

3. 社会体育

(1) 生涯スポーツ振興事業

地域住民が健康で明るい生活を営むために、スポーツ活動を通して自らの健康・体力の維持増進を進める。各種のスポーツ施策を実施し、住民のスポーツ活動を促進する。日常生活においては定期的・継続的にスポーツ活動が実施できる地域スポーツクラブの育成を図り、生涯スポーツの普及・振興を推進する。

(2) スポーツ大会・教室

(スポーツ大会)

大会名	対象者
壮年ソフトボール大会	市内在住又は在勤の40歳以上の即婚者で構成されたチーム
前田杯争奪卓球大会	知多地方の中学校男女団体戦
ママさんバレーボール大会 (年2回開催)	市内在住又は在勤の女性で構成されたチーム
市民タスポニー大会	市内在住又は在勤者
市民スポレック大会	市内在住又は在勤・在学中で中学生以上
市民スポーツフェア	市民
父母ソフトボール中央大会	市内の予選を勝ち抜いたチーム
ママさん卓球大会	市内在住又は在勤の女性
東海少年少女レスリング 選手権大会	東海4県を中心とする幼児・小学生
歩こまいとこなめふれあい ウォーク	市民他

(スポーツ教室)

教室名	内容	対象者
シルバースポーツ教室	日常生活にスポーツを取り入れ、より豊かで活力のある生活を送ることをねらいとする。	市内在住又は在勤者で60歳以上の男女
水泳教室（指定管理者）	幼児から高齢者を対象に水泳教室・アクアビクス教室を開催する。	市内在住又は在勤者
エアロビクス教室	エアロビクスを通じて、スポーツをする機会が少ない社会人の体力維持を図る。	市内在住又は在勤者で18歳以上の社会人
少年少女スポーツ教室	参加者同士のふれあいを通じて心身ともに豊かな人間づくりをめざす。	市内小学生
中高年初心者山歩き教室	日常生活の中で体験できない自然とのふれあいを通じて、山歩きの楽しさを学ぶ。	市内在住又は在勤者で40歳以上の男女

教育

(3) 社会体育施設

ア. 施設の概要

名 称	競技面積	規 模	夜間照明	竣工年度	備 考
常滑市体育館	メイン アリーナ 2,195.50㎡	バスケットボール 2面 バレーボール 4面 バドミントン 12面 卓 球 33面	有	H4	
	サブ アリーナ 732.70㎡	バスケットボール 1面 バレーボール 1面 バドミントン 3面 卓 球 14面	有		
	トレーニング室 317.80㎡	トレーニング機器 19種類 体力測定機器 9種類	有		
	幼児体育室 46.40㎡	遊 具 1式	有		
体育練習場	フローリング、 柔道用タタミ 126畳 751.14㎡	柔 道 1面 剣 道 1面 空 手 道 1面	有	S46	S48増
常 滑 球 場	16,900㎡	野 球 2面	有	S43	S44照 S45照増 S48 " " S50 " "
常滑競技場	13,700㎡	陸上競技400mトラック 6コース サッカー 1面 ソフトボール 2面	無	S47	
常 滑 市 温 水 プ ール	1,212.35 ㎡	25m 7コース 歩行用プール、入水用スロープ 一部流水ゾーン付	有	H12	
西 仲 根 グ ラ ウ ンド	14,178㎡	ソフトボール 2面 少 年 野 球 2面	無	S58	
青 海 グ ラ ウ ンド	10,478㎡	ソフトボール 2面 少 年 野 球 1面 サ ッ カ ー 1面 少年サッカー 2面	無	S62	
神 明 グ ラ ウ ンド	8,916㎡	ソフトボール 2面 少 年 野 球 1面	無	S53	

教育

名 称	競技面積	規 模	夜間照明	竣工年度	備 考
新 浜 グラウンド	10,614㎡	ソフトボール 2面 少年野球 2面	無	H2	
山 ノ 神 グラウンド	9,851㎡	ソフトボール 2面	無	S53	
常 滑 市 柔 剣 道 場	1,215㎡	1 F 柔道 405㎡ 2 F 剣道 405㎡ 3 F 卓球 405㎡	有	S49	
常滑市弓道場	741㎡	6人立	有	S50	
常滑庭球場	5,053㎡	テニス 6面	有	S52	S53照 S55コー ト増 〃 照増
グ リ ー ン ス ポ ー ツ セ ン タ ー	34,062㎡	ランニングコース、キャ ンプ場、芝生広場、ホ ピースポーツ広場等	無	S56	
サ ザ ン ア リ ー ナ	773.9㎡	バレーボール 2面 バドミントン 3面 バスケットボール 1面 〃 (練習用) 2面 卓 球 6面	有	H2	
南陵武道場	1,344㎡	1 F 剣道 448㎡ 2 F 柔道 448㎡ 3 F 卓球 448㎡	有	S56	
南陵テニス コ ー ト	3,290㎡	テニスコート 4面	無	S56	
南陵運動広場	1,566㎡	多目的広場	無	S56	

教育

イ. 施設の使用料

(ア) 市体育館使用料（有料公園施設） (H23. 4. 1現在)

施設名	区 分		時 間			
			午前 9:00～ 12:00	午後 13:00～ 17:00	夜間 18:00～ 21:30	全日 9:00～ 21:30
市 体 育 館	専 用 利 用	メインアリーナ	円 5,200	円 6,930	円 9,070	円 21,200
		サブアリーナ	2,450	3,270	4,280	10,000
		第 1 会議室	910	1,230	1,630	3,770
		第 2 会議室	1,020	1,320	1,730	4,070
		第 1 研修室	410	510	710	1,630
		第 2 研修室	200	300	410	910
個 人 利 用	又 は サ ブ ア リ ー ナ	一 般	1 回券		110円	
		小・中学生			50円	
	メ イ ン ア リ ー ナ	一 般	回数券 (11回)		1,100円	
		小・中学生			500円	
	ト レ ー ニ ン グ 室	一 般	定期券 (1ヵ月)		2,040円	
		中 学 生			710円	
		一 般	1 回券		300円	
		中 学 生			110円	
		一 般	回数券 (11回)		3,000円	
		中 学 生			1,100円	

- ・アマチュアスポーツのため以外に利用する場合は所定額の3倍
- ・冷暖房・照明設備を使用する場合は別途使用料を徴収

教育

(イ) 体育練習場使用料

(H23. 4. 1現在)

施設	時 間 区 分	午前	午後	夜間	全日
		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:30	9:00～ 21:30
体育練習場	剣道場	円 320	円 530	円 740	円 1,370
	柔道場	320	530	740	1,370

商業宣伝に類するもの又は収益を目的として入場料若しくは会費の類を徴収するものは、当該使用料の2倍とする。

(ウ) サザンアリーナ使用料

(H23. 4. 1現在)

施設	時 間 区 分	午前	午後	夜間	全日	
		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:30	9:00～ 21:30	
サザンアリーナ	アマチュア スポーツの 場 合	全面	円 2,210	円 2,940	円 3,840	円 8,990
		半面	1,110	1,470	1,920	4,500
	そ の 他	全面	6,630	8,820	11,520	26,970
	一般開放スポーツ	1回券	一 般	110円		
			中学生以下	50円		
		回数券 (11回)	一 般	1,100円		
中学生以下			500円			

教育

(エ) 市温水プール使用料

(H23.4.1現在)

施設	区 分	1回券	回数券 (11枚綴)	備 考	
市 温 水 プ ー ル	一 般	400円	4,000円		
	中 学 生 以 下	200円	2,000円		
	高 齢 者	200円	2,000円		
	障害者等	一 般	200円	2,000円	
		中学生以下	100円	1,000円	
	団 体	一 般	300円		1人当たり
		中学生以下	150円		1人当たり
講 義 室	1時間につき	200円	1時間未満は、1時間とみなす		

備考

- 1 高齢者とは、満65歳以上の者
- 2 障害者等とは、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者及び付添者
- 3 団体とは、20人以上で同時に入場する団体
- 4 個人入場で保護者1人につき1人の小学生未満の児童は無料

(オ) 有料公園施設使用料

(H23.4.1現在)

施設	使 用 料			備 考
	区 分	単 位	金 額	
野 球 場	一 面	9:00~12:00	3,150円	夜間照明施設は別に 18,900円徴収
		13:00~17:00	3,150	
		18:00~21:00	6,300	
	その他で 使用する とき	上記の時間 帯で使用す るとき	上記に 準ずる	
競 技 場	団 体	半 日	2,100	
		1 日	4,200	
	個 人	半 日	110	
		1 日	210	

弓道場	個人	午前	210			
		午後	210			
		夜間	420			
庭球場	一面	2時間	320	夜間照明施設を使用する場合は電気料として別に1時間530円を徴収する。		
		18:00～21:00 (3時間)				
グリーセンスターツ	キャンプ	テント	1張	320円		
		キャンプ場	(1日以内につき)	50		
	会議室	管理棟	研修室 (和室)	9:00～12:00	530	
				12:00～17:00	530	
				17:00～21:00	740	
			9:00～21:00	1,790		

(4) 学校体育施設開放事業

地域住民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を有効に利用するため、市が設置する小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない限り地域住民に開放し、地域のスポーツの普及・振興を図る。

現在、ママさんバレーボール、卓球、バドミントン、サッカー、父母ソフトボール、ミニバスケットボール、各種スポーツ教室等に利用されている。

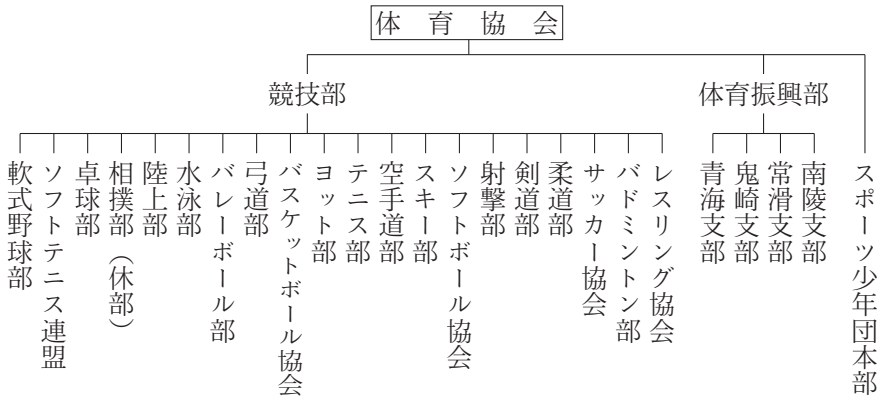
ア. 学校屋外体育施設夜間照明使用料 (H23. 4. 1 現在)

	使 用 料		備 考
	単 位	金 額	
運動場	1時間まで	2,630円	青海中、鬼崎中、常西小、南陵中
	1時間を超過する場合30分につき	1,050	
テニスコート	1時間まで	420	青海中、鬼崎中
	1時間を超過する場合30分につき	210	

教育

(5) 体育協会

市制施行に伴い昭和30年4月1日に発足し、現在は20競技部4体育振興部、スポーツ少年団本部となっている。



4. 学校給食共同調理場

区 分	北学校給食共同調理場	南学校給食共同調理場
竣 工	昭和45年2月28日	昭和40年3月20日(昭和52年3月25日増築)
構 造	鉄筋コンクリート一部2階建	鉄筋コンクリート平屋建
敷地面積	2,200.00㎡	2,350.82㎡
建築面積	1,146.05㎡	1,107.97㎡

(1) 給食数

(22年度)

区 分	小学校 (9校)	中学校 (4校)	幼稚園 (2園)	保育園 (18園)	センター (2場)	合 計
1日の食数	3,291	1,591	141	1,630	62	6,715
年間延食数	603,835	279,848	27,797	371,335	11,483	1,294,298

保育園には千代ヶ丘学園を含む。

(2) 1人1食当たり給食費

(22年度)

区 分	主食代	牛乳代	副食費	合計
小 学 校	42円	45円	143円	230円
中 学 校	47円	45円	168円	260円
幼 稚 園	30円	42円	128円	200円

内訳単位は、年間の平均金額

〈市民病院〉

開院当時は、一般病棟132床、結核病棟56床、計188床の規模であったが、たえず施設の整備拡充につとめ、昭和45年には大規模な増改築を、昭和51年にはリハビリテーション施設の建設を行った。さらに、昭和56年には検査棟・X線棟の完成に伴い、検査・X線部門を整備、昭和57年には手術部門を増築移転、昭和60年には人工腎センターを新設した。なお、平成3年には、結核病棟が廃止され、病床数は現在の300床となった。また、平成10年度に、新外来棟の増築工事、平成11年度に救急外来拡張工事、結石破碎装置を導入、平成17年から平成18年には磁気共鳴映像装置（MRI）・コンピュータ断層撮影装置（CT）の更新、平成19年から平成20年には眼科用手術顕微鏡、白内障手術装置の更新、経鼻消化管ビデオスコープの購入を行い、近代医療施設としての整備充実を図ってきた。

所在地	常滑市鯉江本町4丁目5番地
開設	昭和34年5月1日
面積	敷地面積 17,548㎡
	床面積 19,292㎡

(1) 病床数

一般病床 300床

(2) 診療科目 19科目

内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、外科、こう門外科、脳神経外科、整形外科、小児科、産婦人科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、歯科口腔外科

(3) 診療時間

原則として午前中。ただし、診療科目によって多少異なる。

市民病院

(4) 職員数

(H23.4.1現在)

医 師	常勤30人	医 療 技 術 士	11人
看 護 師	208	栄 養 士	2
薬 剤 師	6	事 務 員	14
診療放射線技師	9	労 務 員	15
臨床検査技師	14	合 計	309人

(5) 患者数

ア. 外来患者数

区分 \ 年度	18	19	20	21	22
内 科	70,135人	69,901人	63,833人	61,368人	60,199人
外 科	14,207	14,327	13,552	13,688	13,126
脳神経外科	4,738	4,551	3,552	2,598	3,015
整形外科	24,177	25,943	22,715	11,661	11,494
小 児 科	11,429	10,106	9,092	9,334	8,186
産 婦 人 科	7,566	6,976	5,837	3,953	3,755
皮 膚 科	11,063	10,548	9,902	9,153	8,623
泌 尿 器 科	8,851	9,073	8,846	8,838	8,951
眼 科	16,888	16,368	16,166	14,535	13,576
耳鼻いんこう科	10,849	9,222	8,532	7,804	8,150
歯科口腔外科	1,212	1,104	1,106	990	876
放 射 線 科	811	748	825	754	615
延患者数合計	181,926人	178,867人	163,958人	144,676人	140,566人
一日平均	742人	730人	675人	598人	578人
診療日数	245日	245日	243日	242日	243日

イ. 入院患者数

区分 \ 年度	18	19	20	21	22
内 科	32,836人	34,223人	29,711人	29,043人	31,406人
外 科	12,859	13,140	13,843	14,794	21,093
脳神経外科	3,856	3,927	1,922	1,207	3,586
整形外科	11,645	10,586	9,099	8,928	240
小 児 科	4,160	4,306	3,224	3,153	3,588
産 婦 人 科	3,326	2,498	1,807	665	851
皮 膚 科	579	603	255	359	150
泌 尿 器 科	2,111	2,930	2,480	2,078	2,522
眼 科	1,196	1,295	2,091	1,346	1,396
耳鼻いんこう科	1,661	1,251	1,192	1,467	1,436
延患者数合計	74,229人	74,759人	65,624人	63,040人	66,268人
一 日 平 均	203人	204人	180人	173人	182人
診 療 日 数	365日	366日	365日	365日	365日

消防

〈消 防〉

(1) 消防団組織



(2) 消防団現勢・報酬

(H23.4.1 現在)

階級 所属等	団長	副団長	分団長	副分 団長	部長	班長	団員	計
団本部	1人	1人	4人	—人	1人	1人	7人	15人
南陵分団	—	—	1	3	3	6	32	45
常滑分団	—	—	1	2	2	4	42	51
鬼崎分団	—	—	1	2	2	4	29	38
青海分団	—	—	1	2	2	4	36	45
計	1	1	8	9	10	19	146	194 (200)
年報酬	千円 234.5	千円 175	千円 98	千円 77	千円 45.5	千円 38.5	千円 35	—

() 内は定員数

(3) 消防施設の現状

・消防庁舎

名称 \ 区分	敷地面積	延べ面積	構 造	その他
消防本部 (署)	2,262.52㎡	1,582.48㎡	鉄筋コンクリート鉄骨造 3階建、望楼付	本部西庁舎、整備車庫
北出張所	1,188.47	360.99	鉄筋コンクリート 2階建一部鉄骨造	—
南出張所	1,108.53	385.00	鉄筋コンクリート 2階建一部鉄骨造	—
空港出張所	994.27	277.15	鉄骨造 2階建一部車庫平屋建	—

・消防水利設置状況

(H23.4.1現在)

地 区		消 火 栓	防 火 水 槽
坂	井	32	4
広	目	10	2
小	谷	31	5
大	谷	71	6
苅	屋	37	6
桧	原	24	4
古	野	45	9
西	野	39	4
樽	水	50	9
保示・市場・山	方	54	13
奥	条	103	7
瀬	木	98	22
北	条	131	9
セ	ア	24	0
多	屋	104	11
榎	戸	80	11
蒲	池	33	7
西	口	47	7
大	野	29	7
小	倉	22	2
石	山	43	4
前	山	26	8
久	米	48	8
矢	田	35	7
合	計	1,216	172

消防

(4) 火災発生と出場状況

区分		年	18	19	20	21	22
火災種別件数	建物		11	18	13	11	11
	林野		—	—	—	—	—
	車両		5	1	6	3	3
	船舶		—	—	—	—	2
	その他		13	10	23	18	23
	計		29	29	42	32	39
火災種別損害額	建物	千円	96,788	55,092	64,687	43,446	43,089
	林野		—	—	—	—	—
	車両		117	503	2,437	121	10,101
	船舶		—	—	—	—	48,804
	その他		9	22	2,867	707	131
	計		96,914	55,617	69,991	44,274	102,125
被害	棟数		11	28	17	22	20
	世帯数		4	16	6	13	17
	死者		—	2	—	—	2
	傷者		3	5	5	5	4
	焼失面積	建物(m ²) 林野(a)		334 —	1,681 —	597 —	1,199 —
原因別	失火		11	23	19	27	29
	放火・疑い		8	4	17	2	9
	不明		10	2	6	3	1
出場人員	消防本部		322	522	556	505	545
	消防団		1,242	1,024	728	701	328

(5) 事故別救急出場状況

年 種別	18		19		20		21		22	
	出場 件数	搬送 人員	出場 件数	搬送 人員	出場 件数	搬送 人員	出場 件数	搬送 人員	出場 件数	搬送 人員
火災	1	1	5	5	3	1	4	5	4	4
自然災害	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水難	3	3	5	4	4	4	3	2	13	5
交通	168	184	234	265	183	206	177	186	174	188
労働災害	25	26	22	21	18	18	16	15	24	23
運動競技	9	9	8	8	11	11	18	17	22	22
一般負傷	260	252	246	237	240	232	264	256	311	289
加害	8	7	5	7	4	3	3	3	2	2
自損行為	33	22	21	13	17	14	25	18	19	15
急病	1,243	1,188	1,272	1,211	1,265	1,171	1,274	1,215	1,326	1,238
その他	279	266	230	219	244	235	264	244	274	253
合計	2,029	1,958	2,048	1,990	1,989	1,895	2,048	1,961	2,169	2,039

消防

(6) 機械配置

・消防本部

(H23.4.1 現在)

区 分 \ 名 称	消防本部(署)	北出張所	南出張所	空港出張所
水槽付消防ポンプ自動車	－ 台	1 台	1 台	－ 台
化 学 車	1	－	－	1
小型動力ポンプ付水槽車	1	－	－	－
はしご 子 車	1	－	－	－
救 助 工 作 車	1	－	－	－
消 防 ポ ン プ 自 動 車	1	－	－	－
救 急 車	1	1	1	1
指 揮 車	1	－	－	－
広 報 車	2	－	－	－
そ の 他 の 車 両	4	－	－	1

・消防団

区 分 \ 分 団 班	南 陵			常 滑		鬼 崎		青 海		計
	1	2	3	1	2	1	2	1	2	
消防ポンプ自動車	1台	1	－	1	1	1	1	1	1	8
小型動力ポンプ付積載車	2台	2	1	－	1	1	1	－	2	10

(7) 水防団

市内の水防を充分果たすため、水防団員（兼消防団員）と各区に防災班員を市長が委嘱している。

水防団員（消防団員）	194人
防災班員（28区）	808人

〈競艇事業〉

1. 競走場施設の概要 (H23.4.1 現在)

- (1) 敷地面積 112,572.45㎡ (西駐車場・タクシー乗場含む)
- (2) 建物延面積 51,679.75㎡ (うちウィンボとこなめ772.59㎡)
- (3) 競走水面面積 102,638.86㎡
- (4) 駐車場面積及び駐車可能台数

西駐車場……………	20,329㎡	1,072台	(うちバス25台)
南駐車場……………	46,195㎡	1,632台	
北駐車場……………	4,268㎡	175台	
ウィンボとこなめ駐車場 ……	1,900㎡	70台	
計	72,692㎡	2,949台	(うちバス25台)

- (5) 収容人員 (消防法によるもの) 36,000人
 今日までの1日最高入場人員 29,426人 (S49.1.1)

(6) 窓口数 (H23.4.1 現在)

投票所 \ 窓口数	発売窓口数	両替窓口数	払戻窓口数	計
第1投票所	—	—	—	—
第2投票所	45(25)	—	15(1)	60
第3投票所	45(26)	—	13(1)	58
第4投票所	27(12)	—	6(1)	33
第5投票所	11(11)	—	9(2)	20
第6投票所	—	—	—	—
第7投票所	—	—	—	—
第8投票所	25(7)	—	8(1)	33
4階投票所	5(3)	—	4(1)	9
西投票所	11(11)	—	3(1)	14
外向発売所	12(12)	—	6(1)	18
計	181(107)	0	64(9)	245

各窓口欄の () 内数字は自動機設置台数

競艇事業

2. 組 織

競艇事業部の組織… P 17を参照

3. 事業実績

(1) 開催日数

常滑市営分 1 カ月 13日 (通常レース) ……年間160日
 半田市営分 1 カ月 2日 …… ” 22日
 合 計 1 カ月平均 15.1日 年間 182日

(2) 入場料

一般 100円、特観席300円 (1,040席)

(3) 入場人員 (1日平均)

(単位 人)

年 度	18	19	20	21	22
人 数	3,425	3,264	3,131	2,919	2,660

(4) 売り上げ及び各種繰出金状況

(単位 万円)

年 度	開 催 日 数	総売上額	1日平均 売上額	常 滑 繰出金	半 田 繰出金	法25条 交付金	法30条 (競走会) 交付金	公営企業 金融公庫 納付金
18	180	3,337,889 (2,342,684)	18,544 (13,015)	45,000	1,927	87,738	39,650	27,910
19	180	3,530,025 (2,354,376)	19,611 (13,800)	20,000	0	62,591	40,095	28,926
20	186	3,221,895 (2,159,628)	17,322 (11,611)	30,000	2,185	58,705	37,204	0
21	186	3,629,120 (2,318,323)	19,511 (12,464)	50,000	1,072	94,333	48,296	0
22	182	2,610,430 (1,882,268)	14,343 (9,068)	50,000	0	59,739	35,686	14,706

() 内は場外除く。

競艇事業

(5) 売上内訳

(単位 万円)

年度	自場	電話投票	B P 川崎	B P 名古屋	他場委託分
21	1,203,555	863,252	23,177	228,338	1,310,797
	(6,471)	(4,641)	(244)	(1,228)	(7,047)
22	983,084	667,339	22,316	209,527	728,162
	(5,401)	(3,666)	(197)	(1,151)	(4,000)

() は 1 日平均売上額

(6) 1 日当たりの最高及び平均

年度	利用者数		売上高		1人当たり購買額	
	最高	平均	最高	平均	最高	平均
	人	人	万円	万円	円	円
18	42,735 (169,160)	10,851 (13,158)	59,245 (202,190)	13,014 (15,289)	13,863	11,994 (11,620)
19	52,236 (205,636)	12,159 (16,921)	67,876 (219,372)	13,080 (16,908)	15,320	10,757 (9,992)
20	42,789 (185,780)	12,357 (16,806)	47,744 (157,949)	11,611 (14,549)	12,412	9,396 (8,657)
21	91,738 (289,419)	15,243 (24,062)	101,346 (332,615)	12,464 (19,511)	11,042	8,177 (8,109)
22	41,493 (113,471)	12,750 (21,475)	33,908 (114,450)	9,068 (14,343)	9,647	6,867 (6,551)

() は場外含む。

(7) 外向発売所「ウィンボとこなめ」の 1 日当たりの最高及び平均

年度	発売日数	利用者数		売上高	
		最高	平均	最高	平均
		人	人	円	円
21	256	11,616	7,142	40,582,000	20,450,465
22	340	12,339	7,649	46,867,300	20,701,787

平成21年 6 月23日開設

競艇事業

4. 専用場外発売場

ボートピア川崎

- (1) 開設 平成10年 3月19日
- (2) 所在地 宮城県柴田郡川崎町大字支倉字烏屋沢山25番地 6
- (3) 敷地面積 145,906㎡
- (4) 延床面積 5,660.75㎡
- (5) 駐車可能台数 2,000台
- (6) 収容人員 5,480人
- (7) 窓口数 19窓（自動発売機11窓、一体型発券機 3窓、一体型発券機(払戻用) 2窓、両替機 3窓）
- (8) 開催日数 発売日数 345日
(22年度) 常滑ボートレース場 113日
蒲郡ボートレース場 157日

ボートピア名古屋

- (1) 開設 平成18年 8月22日
- (2) 所在地 名古屋市港区名港 1丁目13番21号
- (3) 敷地面積 2,845.37㎡
- (4) 延床面積 8,037.45㎡
- (5) 収容人員 1,607人
- (6) 窓口数 47窓（自動発売機22窓 自動発売払戻機18窓
手売発売機 7窓）
- (7) 開催日数 発売日数 346日
(22年度) 常滑ボートレース場 182日
蒲郡ボートレース場 173日

〈広域行政事務〉

1. 中部知多衛生組合（発足 S 36. 7. 24 業務開始 S 39. 1. 20）

所在地 知多郡武豊町字壺町田90-10

構成組織 半田市・常滑市・武豊町

共同業務 し尿処理に関する業務

分担率 均等割 1 / 10 人口割 4 / 10 投入割 5 / 10

型式 低希釈二段活性汚泥法+高度処理（凝沈、オゾン、砂ろ過）

処理能力 220kl/日（生し尿150kl/日、浄化槽汚泥70kl/日）

竣工年月 昭和61年 2 月

総事業費 2,304,278千円

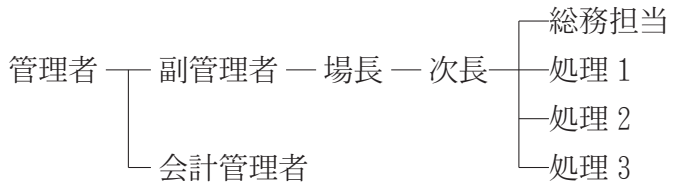
組合議会議員定数 半田市 5 人、常滑市 5 人、武豊町 5 人

管理者 常滑市長

副管理者 半田市長、武豊町長、常滑市副市長

職員数 場長始め 7 人

機 構



(1) 年度別処理状況

(単位 kl)

区分 年度	半田市	常滑市	武豊町	合計
18	28,853	27,272	15,657	71,782
19	29,544	26,827	15,381	71,752
20	28,265	26,730	14,794	69,789
21	28,645	26,107	14,115	68,867
22	28,305	25,531	13,757	67,593

広域行政事務

2. クリーンセンター常武（常滑武豊衛生組合）

（発足S37.9.11 業務開始S38.7.27）

所在地 知多郡武豊町字壺町田27

構成組織 常滑市・武豊町

共同業務 ごみ処理に関する業務

分担率 均等割1/10 人口割4/10 投入割5/10

組合議会議員定数 常滑市5人、武豊町5人

管理者 武豊町長

職員数 場長始め6人

機 構

管理者 — 副管理者 — 場長 — 副主幹 — 総務担当 — 臨時職員
 — 会計管理者 — 業務担当 — 再任用職員

(1) 焼却施設

形 式 全連続燃烧式焼却炉

処理能力 150トン/日（75トン/日×2基）

竣工年月 平成2年2月

総事業費 3,475,998千円

(2) 粗大ごみ処理施設

形 式 回転式横型

処理能力 25トン/5h

竣工年月 平成元年3月

総事業費 900,887千円

(3) 年度別ごみ別処理状況

（単位 t）

区分 年度	可燃ごみ(焼却)			灰搬出量	粗大ごみ(破碎)		
	常滑市	武豊町	計		常滑市	武豊町	計
18	18,477	11,939	30,416	4,555	1,169	845	2,014
19	18,329	12,046	30,375	4,701	1,199	798	1,997
20	18,391	12,065	30,456	4,935	1,231	585	1,816
21	17,857	11,634	29,491	4,703	845	634	1,479
22	17,520	11,385	28,905	4,615	1,302	674	1,976

(4) 処理手数料

一般家庭 無料

事業所 (事務系一般廃棄物)

平成23年 6月まで 10kg当たり100円

平成23年 7月以降 10kg当たり130円

3. 知多南部広域環境組合 (発足H22. 4. 1)

(広域行政事務)

所在地 半田市乙川末広町50

構成市町 半田市・常滑市・南知多町・美浜町・武豊町

共同業務 ごみ焼却施設、ごみ中継施設及び粗大・不燃ごみ
処理施設の設置及び管理

分担率 施設設置 均等割 10/100

人口割 90/100

施設管理 均等割 10/100

人口割 40/100

搬入量割 50/100

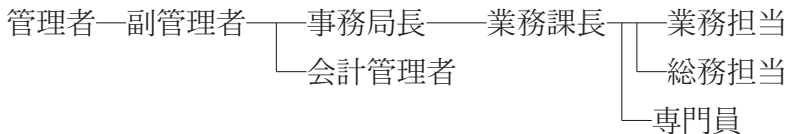
組合議会議員定数

半田市 4人・常滑市 3人・南知多町 3人

美浜町 3人・武豊町 3人

管理者 半田市長

機構



4. 半田常滑看護専門学校管理組合

(発足 S 45. 5. 1 業務開始 S 46. 4. 1 名称変更 H5. 10. 1

旧半田常滑高等看護学院)

所在地 半田市東洋町 2 丁目45

構成組織 半田市、常滑市

広域行政事務

業 務 看護師の養成

分 担 率 在学学生の数

(建設費については、半田市70%、常滑市30%)

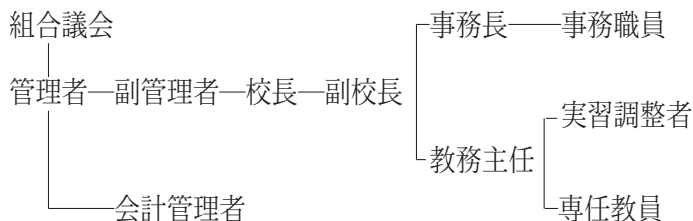
組合議会議員定数 半田市 4 人、常滑市 4 人

管 理 者 半田市長

職 員 数 学校長始め16人

機 構

組合議会



	看護科 (全日制)
修 業 年 限	3 年
定 員	1 学年 40人
竣 工 年 月 日	平成 6 年 3 月 22 日
建 設 費	1,120,000千円

・ 生徒数 (H23. 5. 1 現在)

内 訳 学年	生 徒 数	地 区 別 内 訳		
		半 田 市	常 滑 市	そ の 他
1 年 生	46人	21 人	4 人	21 人
2 年 生	44	7	4	33
3 年 生	42	17	2	23
合 計	132	45	10	77

5. 知多地区農業共済事務組合

(組合設立許可H2. 2. 15 事務開始H2. 4. 1)

所在地 半田市横山町200番地 (知多南部卸売市場内)

構成市町 半田市・常滑市・東海市・大府市・知多市・
阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町

共同事務 農業共済事業に関する事務

負担金分担率 均等割 1 / 2 共済加入者数割 1 / 4
事業規模点数割 1 / 4

議会議員定数 20人 (組合市町から各 2 人)

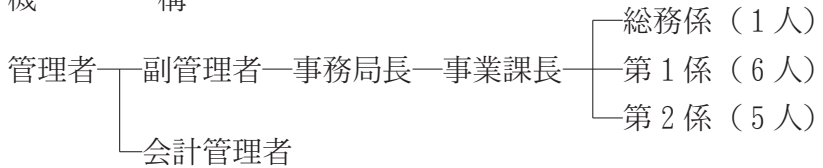
管理者 半田市長

副管理者 半田市長を除く組合市町の長

会計管理者 半田市会計管理者

職員数 14人

機構



損害評価会委員 30人 (定員30人)

損害評価員 299人 (定員320人)

共済連絡員 272人 (定員320人)

組合幹事 10人 (組合市町農務担当課長)

実施事業 農作物共済 水稻・麦

家畜共済 乳用牛・肉用牛

果樹共済 うんしゅうみかん・ぶどう・なし

畑作物共済 大豆

園芸施設共済 特定園芸施設・附帯施設・
施設内農作物

広域行政事務

(1) 平成22年度引受実績

区 分	農作物共済		家畜共済	果樹共済	畑作物共済	園芸施設共済
	水稻	麦				
引受戸数 (延)	戸 4,247	戸 4	戸 129	戸 12	戸 2	戸 335
引受面積 頭数・棟数	a 195,634	a 3,575	頭 21,005	a 315	a 1,463	棟 624
共済金額	千円 1,309,278	千円 2,131	千円 2,801,353	千円 27,920	千円 2,166	千円 1,681,627

6. 財知多地区勤労者福祉サービスセンター（愛称：わーくりい知多）

（設立平成10年4月1日）

所在地 東海市高横須賀町柵形1番地7

（東海市立勤労センター3階）

出資団体 半田市・常滑市・東海市・大府市・知多市・阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町・愛知県労働者福祉協議会

目的 中小企業勤労者のための総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉向上を図るとともに、中小企業の振興、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

会員資格 知多5市5町管内の従業員300人以下又は資本金3億円以下の中小企業で働いている従業員とその事業主

入会金 会員1人につき1,000円（全額事業主負担）

会費 会員1人につき月額1,000円（事業主600円以上負担）

事業所数 1,499事業所（H23.4.1現在）

会員数 10,131人（H23.4.1現在）

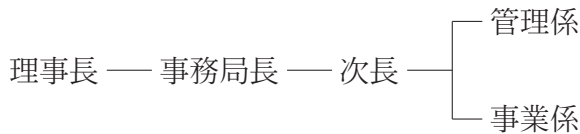
広域行政事務

- 事業内容 (1) 在職中の生活安定に係る事業
- ① 共済給付事業
 - ② 融資あっせん事業
- (2) 健康の維持増進に係る事業
- (3) 老後生活の安定に係る事業
- (4) 自己啓発に係る事業
- (5) 余暇活動に係る事業
- ① 自主企画事業
 - ② 入場券等あっせん事業
- (6) 財産形成に係る事業
- (7) その他基本目標を達成するための事業

理事長 鈴木淳雄（東海市長）

職員数 6人

機 構



7. 愛知県後期高齢者医療広域連合

（設立 平成19年3月20日）

事務局 名古屋市東区泉一丁目6番5号

構成市町村 県内54市町村

業 務 資格管理、保険料賦課、医療費給付、保健事業、その他制度の施行事務

連 合 長 豊橋市長（H21.5.14～H23.5.16）

〈運輸・通信〉

1. 名鉄各駅利用状況

(単位 千人)

駅名	年度	総数	乗車人員	降車人員
中部国際 空 港	20	8,630	4,323	4,307
	21	7,698	3,859	3,839
	22	7,591	3,802	3,789
りんくう 常 滑	20	157	75	82
	21	152	73	79
	22	157	75	82
常 滑	20	3,642	1,833	1,809
	21	3,587	1,802	1,785
	22	3,594	1,800	1,794
多 屋	20	346	174	172
	21	321	161	160
	22	310	156	154
榎 戸	20	544	273	271
	21	529	266	263
	22	510	256	254
蒲 池	20	389	196	193
	21	361	182	179
	22	354	178	176
西ノ口	20	259	131	128
	21	262	133	129
	22	262	133	129
大野町	20	1,084	547	537
	21	1,044	527	517
	22	1,021	514	507

資料 名古屋鉄道株式会社

2. バス旅客状況（常滑駅）

（単位 人）

年	総数	乗車人員	降車人員	1日平均
20	118,290	59,670	58,620	324
21	115,220	58,120	57,100	316
22	107,150	54,050	53,100	294

資料 知多乗合株式会社

3. 常滑港旅客人員・船積量

(1) 旅客人員

年	外国航路		国内航路	
	乗込	上陸	乗込	上陸
20	— 人	— 人	254,912 人	262,868 人
21	—	—	169,613	173,084
22	—	—	164,569	167,231

(2) 輸移出品

年	農水産品	林産品	鉱産品	金属機械工業品	化学工業品	軽工業品	特殊品
20,	— ^t	— ^t	— ^t	170 ^t	— ^t	— ^t	— ^t
21	—	—	—	—	—	—	—
22	—	—	—	—	13,693	3,857	—

(3) 輸移入品

年	農水産品	林産品	鉱産品	金属機械工業品	化学工業品	軽工業品	特殊品
20	22 ^t	— ^t	34,118 ^t	2,843 ^t	574,584 ^t	— ^t	— ^t
21	11	—	58,343	5,040	453,104	—	—
22	67	—	23,878	12,200	406,397	—	—

資料 港湾統計年報

運輸・通信

4. 郵便取扱状況

(単位 千通・千個)

年 度	普通郵便		特殊郵便		普通小包		特殊小包	
	引受	配達	引受	配達	引受	配達	引受	配達
20	4,091	6,762	105	188	27	70	7	7
21	5,741	8,163	60	154	33	106	7	6
22	3,602	7,040	82	138	48	130	7	6

資料 常滑郵便局

5. CATV加入状況

(各年度 3.31 現在)

年 度	20	21	22
総 数	16,500	16,963	16,871

資料 知多半島ケーブルネットワーク株式会社

6. NHK放送受信契約数

(各年度末現在)

年度	カラー・普通契約	衛星契約
19	16,678	5,682
20	17,345	5,859
21	17,992	6,469

資料 愛知県統計年鑑

(日本放送協会「放送受信契約数統計要覧」)

〈市民生活〉

1. 種類別登録自動車台数

(各年度末現在)

区 分		年	18	19	20	21
業 種 別	総 数		21,673 ^台	21,557 ^台	21,357 ^台	21,574 ^台
	自 家 用		21,269	21,122	20,915	21,146
	営 業 用		404	435	442	428
車 種 別	貨物用	総 数	2,191	2,242	2,187	2,178
		普 通 車	669	721	695	687
		小 型	1,513	1,511	1,482	1,481
		そ の 他	9	10	10	10
	普通・小型乗合車		34	37	38	38
乗 用 車	総 数		18,876	18,702	18,589	18,827
	普 通 車		6,948	7,115	7,283	7,450
	小型四輪車		11,928	11,587	11,306	11,377
別	その他	総 数	572	576	543	531
		特殊用途車	394	397	369	358
		特 殊 車	178	179	174	173

資料 愛知県統計年鑑

2. 水道給水状況

P 183参照

市民生活

3. ガス用途別使用状況

(単位 戸数：戸
使用料：千m³)

区分	20年度		21年度		22年度	
	戸数	使用量	戸数	使用量	戸数	使用量
総数	7,948	27,744	8,110	25,251	8,261	26,288
家庭用	7,525	2,343	7,689	2,455	7,838	2,591
工業用	44	14,113	46	12,090	46	12,252
商業用	243	10,579	240	10,055	241	10,762
公共用	103	662	99	562	99	546
医療用	33	47	36	89	37	137

※ 1 m³当りの熱量 11,000kcal

資料 東邦ガス株式会社

〈その他〉

1. 市制施行後のできごと

昭和29年（1954年）

- 4 / 1 常滑町、鬼崎町、西浦町、大野町、三和村が合併、常滑市制を施行。市役所の位置が南屋敷39番地（現 本町2-237）に定められ、各旧町村役場は市役所出張所となる。町村会議員は市議員となる（任期は1年延長）。常滑モーターボート施行組合が常滑市営となる。
- 4 / 25 第1回市長選挙執行、初代市長に伊奈長三郎氏無投票当選
- 5 / 10 広報とこなめ第1号発刊
- 11 / 1 市制施行祝賀記念式典を開催

昭和30年（1955年）

- 3 / 27 市長選挙執行、滝田次郎氏無投票当選
- 3 / 30 初の市議会議員選挙執行、投票率91.98%（立候補51人）
- 6 / 1 常滑市章制定
- 7 / 27 し尿汲取りを業者に委託
- 9 / 1 西浦中保育園を開設
- 10 / 1 常滑市婦人会連絡協議会を結成

昭和31年（1956年）

- 1 / 31 多屋地内に市営住宅22戸竣工
- 4 / 1 各地区消防団を統合（17分団が新たに編成）
- 4 / 28 三和東幼稚園を設置
- 5 / 12 常滑市観光協会を設立
- 5 / 26 常滑市防犯協会を結成
- 8 / 10 大野、西之口、小倉地区簡易水道工事竣工
- 8 / 20 常滑市社会教育審議会を結成

昭和32年（1957年）

- 3 / 31 小鈴谷町（大谷、小鈴谷、広目、坂井地区）が常滑市に合併。旧小鈴谷町役場が市役所出張所となる。
- 4 / 5 常滑市遺族会連合会を結成

昭和32～34年

- 5 / 15 坂井地区の児童を上野間小学校に委託（常滑市、美浜町学校組合設置）
- 9 / 1 全市域を対象に国民健康保険事業を開始
- 11 / 29 鬼崎漁港竣工

昭和33年（1958年）

- 1 / 15 初の全市統一成人式を開催
- 3 / 14 都市計画用途地域および準防火地域の指定を受ける。
- 4 / 15 榎戸簡易水道竣工
- 9 / 1 三和、大野中学校を統合し、青海中学校を設立
- 12 / 20 鯉江新開公有水面埋立工事竣工（昭和27年度着工）

昭和34年（1959年）

- 1 / 23 市営火葬場業務を開始
- 3 / 20 市長、市議会議員選挙執行
（投票率92.26%、立候補者一市長2人、市議会議員33人）
- 3 / 27 市長に久田慶三氏就任
- 4 / 1 第1次ガス事業として常滑、多屋、樽水地区に都市ガスの供給を開始
- 4 / 28 常滑市民病院竣工
- 5 / 1 市民病院開院
- 8 / 9 市営火葬場の竣工により、市内各旧火葬場を廃止
- 9 / 26 伊勢湾台風で全市域に大被害（災害救助法発令）

被害状況	戸数	被災者数
死者	—	13人
重傷者	—	21人
軽傷者	—	327人
家屋流失	48戸	211人
家屋全壊	210戸	927人
〃 半壊	737戸	3,601人
床上浸水	1,527戸	7,696人
床下 〃	2,410戸	12,224人
計	4,932戸	25,020人
応急仮設住宅		82戸建設
罹災者救助費総額		19,149,740円

昭和34～36年

罹災者見舞金総額	12,444,704円
計	31,594,444円

- 11／4 新市建設の功勞により、常滑市が内閣総理大臣賞を受賞
- 11／10 青海中学校鉄筋コンクリート2階建校舎、2棟竣工
- 12／22 伊勢湾台風による被害のため、一時中止していた競艇事業を再開

昭和35年（1960年）

- 4／1 三和東・三和南小学校を統合し、三和小学校を設立
大野・三和西小学校を統合し、大野小学校を設立
- 7／28 北条大橋奥の埋立が決定

昭和36年（1961年）

- 1／26 旧常滑、多屋、榎戸、大野各簡易水道組合を市営水道に統合
- 3／31 西浦北小学校鉄筋校舎竣工
- 4／28 有線放送施設竣工
- 6／19 大曾開発第1期工事起工
- 6／25 愛知用水が通水
- 6／26 集中豪雨全市を襲う。

被害状況	戸数	被災者数等
家屋全壊	8戸	41人
〃 半壊	46戸	225人
床上浸水	388戸	1,994人
床下 〃	2,118戸	9,429人
計	2,560戸	11,689人
罹災者救助費総額		2,759,948円
罹災者見舞金総額		1,120,749円
計		3,880,697円

- 7／24 中部知多衛生組合発足（し尿処理）
- 7／25 集中豪雨による市税減免条例を制定
- 8／1 市民病院隔離病舎および、看護婦宿舎竣工
- 10／10 伊奈長三郎氏寄付による陶芸研究所竣工
- 11／1 三和西保育園を開設
- 12／8 県営水道久米浄水場竣工

昭和36～40年

12/20 県営水道大谷浄水場竣工

昭和37年（1962年）

2/20 県営愛知用水上水道による給水を開始

4/1 三和南幼稚園を設置

7/20 市営プール竣工

9/11 常滑武豊衛生組合発足（ごみ処理）

9/15 都市計画事業多屋南部排水ポンプ場竣工

12/10 議員定数を30人とする定数減少条例を可決
中郷・鯉江新開公有水面埋立工事竣工

12/20 保示樽水公有水面埋立工事竣工
荻屋、大野、鬼崎漁港高潮対策工事竣工

昭和38年（1963年）

1/17 知多西少年補導委員会が発足

3/21 名鉄常滑線、大野～西之口間複線化開通
坂井児童教育の美浜町委託を解消し、スクールバスを購
入運行（小鈴谷北小）

4/1 西浦、小鈴谷両中学校を統合し、南陵中学校を設置
坂井保育園を開設

4/30 市長、市議会議員選挙執行
（投票率92.74%、立候補者－市長2人、市議会議員37人）、
市長に久田慶三氏就任（2期目）

9/10 し尿処理場竣工

11/12 「常滑音頭」、「常滑小唄」発表会開催

昭和39年（1964年）

2/27 名鉄常滑線西之口～多屋間複線化開通

5/16 オリンピック聖火リレーの市内走者決まる

7/23 常滑競艇において半田市営分の開催が決定

8/31 南陵中学校新築校舎第1期工事竣工

11/2 常滑市制10周年記念式典

昭和40年（1965年）

1/1 字南屋敷（現 本町2-237）に仮庁舎を置き、消防本部、
署を発足

1/20 保示埋立地分譲（12,773.5㎡）

- 3 / 15 樽水、大曾地区に市営住宅20戸竣工
- 3 / 20 常滑幼稚園新築工事竣工
南学校給食共同調理場竣工
- 3 / 29 都市計画街路環状一号線竣工
- 5 / 26 消防庁舎竣工
- 6 / 5 市内初めての「子どもを守る会」結成（常滑地区）
- 9 / 15 名鉄常滑線に特急電車が運行
- 10 / 1 電子計算機導入
- 10 / 21 市内初めての交通信号機点灯（市場三差路）
- 11 / 12 消防署で救急業務を開始
- 11 / 18 「常滑市子どもを守る会連絡協議会」が発足

昭和41年（1966年）

- 3 / 31 大曾三ッ池地内に市営住宅20戸竣工
南陵中学校本館竣工
- 4 / 1 市内に赤痢患者120名発生
市消防団を7分団編成
常滑市商工会発足
常滑市老人クラブ連合会設立
- 7 / 31 常滑北保育園園舎竣工
- 10 / 2 山方御嶽山に児童遊園竣工（2,000㎡）
- 10 / 10 名鉄常滑駅前整備案を発表
- 10 / 15 市民体育会館竣工（H6.4.1市民アリーナに名称変更）
- 12 / 10 大野小学校屋内運動場竣工

昭和42年（1967年）

- 1 / 21 市立図書館書庫一部類焼
- 2 / 20 常滑小学校第2期改築工事竣工
- 3 / 15 大曾三ッ池地内に市営住宅20戸竣工
- 4 / 3 常石保育園新設園舎竣工
- 4 / 28 市議会議員選挙（投票率91.08%、立候補者37人）
- 4 / 30 市長に久田慶三氏就任（3期目無投票）
- 5 / 6 西浦北小学校前横断歩道橋竣工、このほか5カ所に建設
- 9 / 11 第1回「常滑焼大見本市」開催
- 11 / 1 乳児保育開始

昭和42～45年

11/30 青海中学校、西浦南小学校の2校の屋内運動場竣工

昭和43年（1968年）

2/22 交通安全センター新開町地内に竣工

3/31 大曾三ッ池地内に市営住宅20戸竣工

6/1 西浦北保育園移転新築工事竣工

7/23 「鯉江方寿翁陶像」など市指定文化財17件決定

10/18 南陵中学校、鬼崎南小学校に屋内運動場竣工

11/1 県立常滑窯業技術センター竣工

昭和44年（1969年）

1/6 鬼崎中保育園新築工事竣工

3/20 鬼崎北小学校校舎改築工事竣工
大曾公園野球場（常滑球場）竣工

3/31 坂井地内に市営住宅16戸竣工
三和南幼稚園園舎改築工事竣工

4/1 仏像4件が市指定文化財として新たに指定

4/16 鯉江新開476（現 新開町4-1）に市庁舎竣工
鉄筋5階建、延8,383㎡、工事費48,000万円

5/30 三和東幼稚園園舎改築工事竣工

6/30 常滑小学校校舎建築第3期工事竣工

7/15 青海中学校プール竣工
第1回市内子ども自転車大会開催

10/26 鬼崎中学校、西浦北小学校に屋内運動場竣工

昭和45年（1970年）

2/20 大曾公園築造事業竣工

3/15 大阪万国博に常滑焼が参加
フラワーポット200個、陶製ベンチ100席

3/16 熊野配水池線送配水本管敷設工事、同ポンプ室築造工事
竣工

3/31 坂井地内に市営住宅20戸竣工

4/1 水道料金支払に口座振替制度を採用
心身障がい者扶養共済制度が発足

4/6 北学校給食共同調理場業務開始

5/6 鬼崎南保育園移転新築工事竣工

- 5 / 6 西浦中保育園改築工事竣工
- 6 / 7 市立常滑高等学院教室竣工（旧市庁舎）
- 6 / 30 鬼崎中学校、常滑中学校、南陵中学校にプール竣工
- 8 / 1 市老人福祉年金制度を実施
- 8 / 31 小鈴谷小学校、鬼崎北小学校に屋内運動場竣工
- 10 / 1 市立図書館移転新築工事竣工
鉄筋2階建、延1,446㎡
- 10 / 14 市陶磁器会館移転新築工事竣工
- 10 / 16 常滑小学校校舎建築第4期工事竣工
- 11 / 20 市民病院増改築工事竣工
- 11 / 24 新都市計画法に基づき、市内全域が市街化区域と市街化調整区域に区分
- 11 / 30 大曾公園常滑球場の夜間照明工事竣工

昭和46年（1971年）

- 1 / 1 市高齢者医療費助成制度を発足
- 1 / 28 市自動車運転者協会発足
- 2 / 27 常西線街路事業竣工
- 2 / 28 瀬木線街路事業竣工
- 3 / 20 常滑警察署派出所移転新築工事竣工
- 3 / 25 小鈴谷南保育園新築工事竣工
- 3 / 31 坂井地内に市営住宅24戸竣工
鬼崎北小学校増築工事竣工
市立養護老人ホーム竣工
体育練習場竣工（新開町）
大曾公園管理センター竣工
- 4 / 25 市議会議員選挙（投票率88.34%、立候補者31人）
- 4 / 30 市長に久田慶三氏就任（4期目無投票）
- 6 / 15 鬼崎北小学校、常滑小学校、西浦北小学校にプール竣工
- 7 / 21 市野外教育センターオープン（県内北設楽郡設楽町）
- 8 / 5 移動図書館“あおぞら号”巡回を開始
- 8 / 31 鬼崎北保育園移転新築工事竣工

昭和47年（1972年）

- 1 / 1 児童手当支給制度を実施

昭和47～49年

- 3 / 20 伊奈長三郎氏の寄付により陶業・陶芸の振興を図る「長三賞」を設定
- 3 / 31 梶間保育園新築工事竣工
榎戸字新田山に市営住宅16戸竣工
- 4 / 22 常滑市誌編さんに着手（市制20周年記念事業）
- 6 / 12 名誉市民第1号に伊奈長三郎氏を決定
- 6 / 15 西浦南小学校、小鈴谷小学校にプール竣工
- 7 / 8 第3回バロリス国際陶芸展（フランス）で常滑焼に名誉大賞
- 10 / 6 長三賞設定記念陶芸展開催
- 10 / 21 常滑小学校屋内運動場竣工
- 11 / 6 都市計画街路北条向山線事業着手

昭和48年（1973年）

- 1 / 19 西浦北小学校が交通安全で全国表彰
- 3 / 15 鬼崎中学校改築第2期工事竣工
- 3 / 24 西浦南保育園改築工事竣工
- 3 / 31 鬼崎南小学校第3期改築工事竣工
- 4 / 2 常滑警察署が開署
常滑商工会議所が開所
- 4 / 5 市商工会館新築工事竣工
- 5 / 7 農村基盤総合整備パイロット事業工事着工記念式
- 6 / 16 大曾公園常滑プール竣工
大曾自然児童遊園竣工
- 7 / 30 鬼崎南小学校プール竣工
- 8 / 29 県立常滑高等学校普通科分離が決定
- 10 / 1 ねたきり老人に手当支給制度を発足
- 10 / 15 常滑中学校改築第3期工事竣工

昭和49年（1974年）

- 1 / 19 三和小学校移転新築工事竣工
- 2 / 28 鬼崎中学校増改築工事竣工
- 3 / 11 小鈴谷北保育園改築工事竣工
- 3 / 15 西知多産業道路が蒲池地内まで開通
- 3 / 18 やきもの散歩道を設定

- 3 / 25 坂井角田地内に市営住宅16戸竣工
- 3 / 31 市内の6農協が合併し、常滑市農協になる。
- 4 / 1 消防署北部詰所を鬼崎出張所内に設置
- 4 / 5 市制施行20周年記念式典
市の木「クロマツ」を発表
- 5 / 15 青海保育園新築工事竣工
- 7 / 10 三和小、大野小プール新設工事竣工
- 7 / 25 集中豪雨全市を襲う（災害救助法発令）。

総雨量316.0mm（7/24 午後3:15～7/25 午前11:00）

時間当たり最大雨量101.0mm（7/25 午前4:00～5:00）

被害状況	戸数	被災者数等
全壊	2戸	8人
半壊	15戸	38人
一部破損	19戸	87人
床上浸水	1,109戸	4,614人
床下 "	2,913戸	8,739人
田畑の被害	流失埋没	6ha
	冠水	395ha

道路決壊 130カ所

堤防決壊 16 "

その他の決壊等 69 "

被害総額 約52,400万円

- 7 / 31 丸山保育園新築工事竣工
- 8 / 2 市消防団が県消防操法大会で小型ポンプの部優勝、全国大会（11 / 2）に出場
- 8 / 9 交通安全子ども自転車全国大会
優勝 西浦北小学校、第3位 常滑小学校
- 9 / 21 投票区を1カ所（大曾）増設（投票区合計21カ所）

昭和50年（1975年）

- 1 / 31 南陵中学校増築工事竣工
- 3 / 10 三和西保育園改築工事竣工
- 3 / 31 昭和49年度公営住宅新築工事竣工（坂井）
- 4 / 5 県立常滑北高等学校が開校

昭和50・51年

- 4 / 27 市長、市議会議員選挙執行
(投票率92.73%、立候補者-市長3人、市議会議員37人)
- 4 / 30 市長に久田慶三氏就任(5期目)
大野小学校改築第3期竣工
(市内小中学校校舎が全て鉄筋コンクリート構造となる)
- 5 / 1 消防署南部詰所を西浦出張所内に設置
- 8 / 8 交通安全子ども自転車全国大会
優勝 常滑小学校、2位 西浦北小学校
- 11 / 1 お年寄りや目の不自由な方々への「声のサービス」(小説、民謡、落語など)を開始(市立図書館)

昭和51年(1976年)

- 2 / 1 大野町、小倉、青海団地、西之口および蒲池地域に新町名地番を設定(市内北部52字→7町47丁目スタート)
- 2 / 28 大曾保育園新築工事竣工
松原保育園新築工事竣工
- 3 / 1 国道155号バイパスの残り部分が開通
- 4 / 1 市役所組織の改正(5部制 総務部、民生部、経済部、建設部、競艇事業部)
- 6 / 1 陶芸研究所研修生制度を発足
- 7 / 3 常滑市誌出版記念式
- 7 / 21 市政モニター制度を発足
- 9 / 12 17号台風による集中豪雨全市を襲う。

総雨量303.5mm (9/12 午前2:00~9/13 午前2:00)

時間当たり最大雨量59.0mm (9/12 午前10:00~11:00)

被害状況	戸数	被災者数等
死者	—	1人
全壊	3戸	6人
半壊	3戸	6人
一部破損	5戸	23人
床上浸水	716戸	2,871人
床下 "	1,593戸	4,779人
田畑の被害	流失埋没	1.7ha
	冠水	335.0ha

道路決壊	197カ所
その他の決壊等	72カ所
被害総額	約204,300万円

- 10／1 市内の外国人登録者に常滑市児童養育手当制度を定める。
- 10／4 常滑駅前広場の都市計画を変更
- 12／27 常滑焼が伝統的工芸品産業の指定を受け、伝統工芸士14人を認定

昭和52年（1977年）

- 1／1 浸水防止のための住宅かさ上げ資金融資制度を発足
- 2／1 榎戸、多屋地域の新町名地番を設定（73字→12町54丁目）
- 2／25 三和東幼稚園増築工事竣工
- 3／3 寝たきり老人などへ移動入浴サービスを開始
- 3／15 瀬木保育園新築工事竣工
- 4／1 常西線（県道常滑南知多線）全線が開通
市役所の組織改正（市長公室を新設、1室5部制）
- 4／11 市民病院リハビリテーション施設竣工
- 6／15 名古屋法務局常滑出張所新庁舎竣工
- 8／9・10 交通安全子ども自転車全国大会
常滑小が2年連続準優勝。
- 10／1 「老人医療費の無料化制度」年齢引き下げを実施

昭和53年（1978年）

- 2／28 三和南保育園新築工事竣工
大野保育園改築工事竣工
小鈴谷小学校増築工事竣工
- 3／8 市総合計画を決定
- 3／25 農業管理センター新築工事竣工
- 4／1 市遺児手当支給制度を開始
保健センター開設
- 7／14 第6回パロリス国際陶芸展「パロリスビエンナーレ」
（フランス）で常滑焼作品全てに銀メダル
- 8／1 旧常滑地域に新町名地番を設定（80字→16町87丁目）
- 8／7・8 交通安全子ども自転車全国大会
常滑小学校2度目の優勝

昭和53～55年

8 / 26・27 常滑焼まつり “ミスとこなめ” 初登場

9 / 10 藤塚区画整理事業竣工

11 / 29 市青少年問題連絡協議会を発足

昭和54年（1979年）

1 / 19 第19回交通安全国民運動中央大会で久田市長が交通安全
功労者として最高栄誉の「緑十字金章」を受賞

2 / 1 常滑焼の伝統工芸士に新たに14氏を認定

2 / 28 鬼崎西保育園新築工事竣工

小鈴谷南保育園増築工事竣工

常滑南保育園増築工事竣工

千代ヶ丘学園新築工事竣工

明和児童館新築工事竣工

鬼崎南小学校増築工事竣工

3 / 10 市庁舎増築工事竣工

3 / 20 鬼崎南小学校陶壁設置工事竣工、テーマ「こども」

4 / 22 市長、市議会議員選挙執行
（投票率93.02%、立候補者－市長2人、市議会議員34人）

4 / 30 市長に庭瀬健太郎氏就任

5 / 21 千代ヶ丘授産所開設

6 / 13 名誉市民第2号に久田慶三氏が決定

7 / 31 常滑中学校移転新築工事竣工

8 / 1 樽水・西阿野・熊野・古場・苧屋地域に新町名地番を設
定（40字→9町43丁目）

9 / 1 交通安全活動協力者交通災害見舞金交付要綱制定

10 / 1 常滑中学校移転新築開校
常滑市社会福祉協議会が法人化

11 / 2 久田慶三氏、名誉市民顕彰式

11 / 10 市子ども会連絡協議会発足

昭和55年（1980年）

1 / 21・22 第20回交通安全国民運動中央大会で、常滑小学校が
交通安全優良校として表彰を受ける。

4 / 1 市内北部（矢田・久米・前山地区）に無料バスを運行。
長時間保育制度を開始

- 4 / 2 三和児童館開館
唐崎児童館開館
- 4 / 3 市内初の老人憩の家完成（瀬木）
- 4 / 4 常滑西・常滑東小学校分割開校
- 4 / 19 城山公園展望台新設工事竣工
- 4 / 23 市民俗資料館新築工事竣工
- 6 / 25 常滑中学校プール新設工事竣工
- 7 / 10 常滑競艇場改築工事竣工
- 7 / 24 声の広報スタート
- 8 / 10 少年消防クラブ結成
- 8 / 18 市政を説明する会開始
- 8 / 31 西浦南小学校増築工事竣工
- 10 / 1 常滑市高齢者能力活用協会発足（現 常滑市シルバー人材センター）
- 10 / 19 10月10日に逝去された初代市長・各誉市民伊奈長三郎氏の常滑市と伊奈製陶（現㈱I N A X）による合同葬

昭和56年（1981年）

- 2 / 7 市の花に「サザンカ」を選定
- 2 / 13 市職員労働組合結成
- 3 / 18 西之口区画整理事業竣工、18,864.79㎡
- 4 / 1 知多半島横断道路（有料）延長3.9km、2車線開通
- 4 / 2 西之口児童館開館
小鈴谷児童館開館
- 4 / 7 市民俗資料館開館
- 4 / 25 常滑市グリーンスポーツセンターオープン
大皿製作集団により直径1.9mの日本一の大皿完成。
- 7 / 1 市内南部（桧原）無料バス運行
- 8 / 21 登り窯を市で買収

昭和57年（1982年）

- 2 / 1 名鉄常滑駅の貨物取り扱いを廃止
- 2 / 3 瀬木線道路改良工事竣工（千代ヶ丘地内から陶郷町地内まで）施工延長790m
- 2 / 5 市民病院検査部門を充実

昭和57・58年

- 3 / 25 市民文化会館・中央公民館の建設着工
- 3 / 27 南陵市民センター竣工
- 3 / 29 大曾公園内畜産普及センター（ミニ牧場）竣工
- 3 / 31 都市計画街路事業県道大野久米線（大野跨線橋）竣工開通、総事業費924,000万円
- 4 / 1 神明授産所開設
- 4 / 2 大野児童センター開館
西浦南児童館開館
- 4 / 21 登り窯が国重要有形民俗文化財に指定
- 6 / 1 工事の入札を公開
- 10 / 1 国道247号バイパス（古場地内～西阿野地内）が開通
供用開始延長1,430m
- 11 / 1 常滑焼の「ヨリコ造り」技術で、杉江時治氏と沢田重治氏を市無形文化財に指定
- 12 / 22 常滑競艇場主審判塔竣工
常滑駅前整備事業の内、駅舎を残し、名鉄常滑駅改良工事竣工（2ホーム使用、運行）

昭和58年（1983年）

- 2 / 1 市福祉医療費助成制度を開始
- 2 / 10 日本消防協会から消防団に特別表彰「まとい」受彰
- 2 / 16 常滑競艇労働組合結成
- 3 / 1 常滑焼の「ロクロ」技術で、土井福雄氏を市無形文化財に指定
- 3 / 18 市議会議員定数を30人から28人に改正
- 3 / 24 青海公民館竣工
陶業試作訓練所竣工
常滑児童センター開館
- 4 / 1 愛知常滑陶磁器協同組合が発足
市福祉給付金助成制度を開始
- 4 / 24 市長、市議会議員選挙執行
（投票率90.12%、立候補者一市長2人、市議会議員30人）
- 4 / 30 市長に庭瀬健太郎氏就任（2期目）
- 8 / 1 国道247号バイパス（西阿野地内から樽水地内まで）が

開通、施工延長570m

- 8 / 5 市制30周年記念行事計画実行委員会を市民98人で発足
- 8 / 13 常滑競艇場新スタンド竣工
- 8 / 31 常滑市民文化会館および中央公民館竣工
- 9 / 2 三代市長・名誉市民久田慶三氏の市葬（7月29日に逝去）
- 10 / 22 行財政改革検討委員会を市内有識者8人で発足
- 12 / 8 常滑市飲食酒業交通安全協力会を設立

昭和59年（1984年）

- 2 / 22 常滑都市計画、市街化区域、市街化調整区域、用途地域を変更
- 2 / 24 石瀬公会堂竣工
- 3 / 30 農免道路（三崎西部線）一部開通
- 3 / 31 行財政改革検討委員会による提言が市長に提出
- 4 / 2 市制施行30周年記念式典を開催
- 4 / 10 第101回愛知県市長会議を開催（競艇場）
- 7 / 1 常滑市文化協会設立
- 9 / 10 県道久米乙川内山線一部開通、施工延長1,667m
（久米字西前田地内～久米字南大坂地内）
- 11 / 6 常滑市行財政改革推進計画（第1次）を策定

昭和60年（1985年）

- 2 / 13 第85回愛知県市議会議長会定期総会（競艇場）
- 3 / 15 市民病院人工腎センター改修工事完了
- 3 / 30 浜田都市下水路事業完成
- 4 / 1 市役所組織の改正（9部24課77担当制に改める。）
- 5 / 30 第3セクター方式による「常滑駅ビル株式会社」設立
- 6 / 3 市民病院で知多半島公立病院で初の人工透析開始
- 7 / 1 「常滑水害訴訟」和解成立
- 8 / 26 市内初の化学消防ポンプ自動車を配備
- 9 / 29 公共墓地「高坂墓園」の分譲開始
- 10 / 1 家庭奉仕員派遣事業運営要綱制定
- 10 / 2 西浦北小学校本校舎大規模改修工事完了
- 12 / 27 大野・紅葉車のからくり人形がロンドンで展示実演

昭和60～63年

昭和61年（1986年）

- 2 / 27 常滑競艇場で、東海地区初の電話投票システムを開始
- 3 / 3 中部知多衛生組合のし尿処理場新築工事竣工
- 3 / 24 第2次常滑市総合計画を決定
- 3 / 27 宮石集落排水処理場竣工
総パ常滑地区 小倉宮石工区24.8ha竣工
県ぽ鬼崎地区 小倉工区22.4ha竣工
久米工業団地完成（18.5ha）立地企業4社
- 4 / 1 梶間・常滑南保育園を廃園
大曾保育園を休園
- 6 / 3 梶間授産所開設

昭和62年（1987年）

- 1 / 1 市内5カ所の出張所を廃止し、3カ所（青海・鬼崎・南陵）の「連絡所」となる。
- 3 / 27 常滑駅ビル3階に「常滑市物産情報センター」オープン
- 3 / 31 都市計画道路「北条向山線」全線開通
- 4 / 26 市長、市議会議員選挙執行
（投票率88.22%、立候補者一市長2人、市議会議員32人）
- 4 / 30 市長に中村克巳氏就任。
- 7 / 19 常滑競艇場でキャプテンシステムによるレース情報サービス開始
- 8 / 13 名誉市民に谷川徹三氏、岩田式夫氏、平岩外四氏、盛田昭夫氏が決まる。
- 10 / 14 松原生活環境保全林整備事業竣工
- 11 / 2 住民票漢字オンラインシステムがスタート
- 11 / 3 名誉市民顕彰式を挙行
- 12 / 21 市議会に中部新国際空港推進特別委員会を設置

昭和63年（1988年）

- 3 / 28 「伊勢湾産業文化振興会」が発足
- 3 / 29 広目地区集落排水処理場竣工
坂井地区集落排水処理場竣工
- 3 / 30 鬼崎公民館竣工
- 4 / 1 市役所組織の改正（9部29課1本部79担当）

昭和63～平成元年

- 4 / 1 図書館電算システムを導入
- 4 / 12 高齢者交通安全対策推進協議会が発足
- 7 / 5 常滑焼まつりキャンペーンレディー結成
- 7 / 19 常滑市中部新国際空港推進連絡協議会が発足

平成元年 (1989年)

- 1 / 17 常滑市行政改革大綱を決定
- 3 / 1 知多地域交通安全対策推進連絡協議会が発足 (知多地区
5市5町3署)
- 3 / 7 常滑ビジョン懇談会が発足
- 3 / 26 農免道路三崎西部地区開通 (晩台町～北条地内)
施工延長4,500m
- 3 / 29 常滑武豊衛生組合粗大ごみ処理施設竣工
- 4 / 1 市役所組織の改正 (9部31課1本部84担当)
企画調整課に新空港担当を設置
- 4 / 2 休日診療 (在宅当番医制) 事業開始
- 4 / 4 手作り朱泥急須技法保持者山田常山氏を市無形文化財技術
保持者に指定
- 7 / 15 世界デザイン博覧会に陶製巨大モニュメント「フューチャー
ドリーム」出展 (～11/26)
- 8 / 1 施釉陶器技法保持者谷川春陽氏を市無形文化財技術保持
者に指定
常滑市シルバー人材センターに名称変更
- 8 / 11 総合公園 (常滑公園) を都市計画決定
- 8 / 12 世界デザイン博覧会で常滑焼を紹介する「土・炎・常滑」
展開催 (～8/21)
- 9 / 1 市庁舎1階に空港コーナー設置
- 9 / 27 名誉市民谷川徹三氏逝去
- 10 / 19 常滑市ふるさとづくり事業計画会議発足
- 12 / 27 知多5市5町の「中部新国際空港知多地区連絡協議会」
が発足

平成2年 (1990年)

- 2 / 10 新空港フォーラムが市民30人で発足
- 2 / 28 (株)とこなめニューテレビ (TVタック) 設立

平成2・3年

- 2/28 南陵新体育館竣工（H6.4.1 サザンアリーナに名称変更）
- 3/29 常滑武豊衛生組合「クリーンセンター常武」竣工
- 3/31 世界デザイン博覧会出展の陶製巨大モニュメント「フューチャードリーム」駅前広場に設置
- 4/1 幼・保育園の授業料・保育料3%値下げ
市役所組織の改正（11部34課(室)1本部89担当に改める）
市外電話局番（常滑局・尾張大野局）統合
- 4/14 土曜閉庁実施（第2・4土曜日）
- 4/17 谷川徹三文庫開設
- 8/5 多屋ビーチフェスティバル'90開催
- 9/28 大谷工業団地完成（21.4ha）立地企業9社

平成3年（1991年）

- 1/24 知多半島道路が4車線で全線開通（大高インター～半田インター）
半田常滑インターチェンジ新設
- 2/16 新空港懇談会開催（2/16～22 市内4公民館）
- 3/20 常滑市一般廃棄物最終処分場竣工
- 3/22 常滑市国土利用計画を議決
- 4/1 常滑市公共施設管理協会業務開始
国道247号バイパス完成
（奥条7丁目交差点～樽水三反田交差点間1.4km）
ねたきり老人介護者手当支給制度開始
消防署南部、北部詰所名称変更「消防署南出張所、北出張所」
消防署南出張所竣工
- 4/15 特別養護老人ホーム「むらさき野苑」開所
- 4/19 新開町公有水面埋立て免許おける（第1期工事20ha）
- 4/21 市長、市議会議員選挙執行
（投票率83.93%、立候補者－市長2人、市議会議員30人）
- 4/30 市長に中村克巳氏就任（2期目）
- 5/9 市議会に「中部新国際空港特別委員会」を設置
- 6/11 常滑市中部新国際空港推進連絡協議会が「常滑市中部新国際空港連絡協議会」に名称変更

平成3～5年

- 7 / 1 デイサービスセンターオープン
- 7 / 9 「わかしゃち国体」平成6年に開催決定（常滑市レスリング競技）
- 7 / 20 新開町公有水面埋立事業に着手
- 8 / 1 聴覚言語障がい者用「ファックス110番」を設置
- 8 / 11 多屋ビーチフェスティバル'91開催
- 10 / 1 ケーブルテレビ（CATV）「とこなめニューテレビ」開局
各連絡所との住民票オンライン化
- 10 / 20 陶芸研究所開館30周年記念特別展開催
- 11 / 1 民俗資料館開館10周年記念特別展開催
- 12 / 1 常滑市長選挙執行（投票率64.94%、立候補者3人）
- 12 / 2 市長に石橋誠晃氏就任

平成4年（1992年）

- 1 / 1 印鑑証明オンライン化
- 3 / 19 桧原公園東広場完成
- 3 / 26 常滑市福祉基金条例制定
- 3 / 31 とこなめ焼却団地造成工事完成
- 4 / 1 市役所組織の改正（11部34課（室）1本部92担当）
市精神障がい者医療費助成制度開始
重度心身障がい者介護者手当支給制度開始
- 7 / 30 「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
- 9 / 18 常滑市児童館母親クラブ連絡協議会設立
- 10 / 1 中学校にパソコン導入（常滑中学校、南陵中学校）
- 10 / 22 名誉市民岩田式夫氏逝去
- 11 / 21 新空港説明会開催（11 / 21～12 / 5 市内4会場）

平成5年（1993年）

- 2 / 9 梶ぼ鬼崎地区蒲池工区74.2ha換地完了
- 2 / 19 競艇場大型映像装置および対岸総合表示盤設置
- 2 / 25 常滑公共下水道が都市計画決定
- 3 / 3 とこなめ焼却団地「セラモール」がオープン
- 3 / 17 競艇場競走水面拡幅工事が完了
- 3 / 31 常滑市体育館竣工

平成5・6年

- 4 / 1 完全週休2日制実施
常滑市厚生事業団設立
知多地区5農協（常滑市、半田市、武豊町、美浜町、南知多町）が合併し、知多農協となる。
消防署北出張所竣工
国民年金オンライン化
- 4 / 8 暴力追放常滑市民会議設立
- 4 / 27 小脇公園がオープン（坂井）
- 6 / 10 絹本著色仏涅槃図が国重要文化財に指定
- 6 / 22 「常滑市地域整備基本計画方針（素案）」を公表
- 7 / 1 大曾更生園・梶間授産所開所
- 8 / 21 新空港懇話会開催（8/21～11/30 20地区12団体）
- 8 / 25 公共下水道事業認可（第1期計画97ha）
- 10 / 1 中学校パソコン導入（青海・鬼崎中学校）
- 11 / 1 ごみ分別収集スタート
- 11 / 13 第49回国民体育大会リハーサル大会「全日本大学レスリング選手権大会」（～14日）開催
- 12 / 5 中部新国際空港に係る早朝、昼間の実機飛行調査（県、調査会）

平成6年（1994年）

- 2 / 7 市民病院に磁気共鳴映像装置（MRI）導入
- 3 / 22 常滑市老人保健福祉計画策定
- 3 / 23 矢田地区集落排水クリーンセンター竣工
小鈴谷地区集落排水浄化センター竣工
- 4 / 1 市制40周年記念式典を開催
市役所組織の改正（11部35課・室1本部92担当）
誕生祝金制度の発足
痴呆症老人介護者にも介護者手当支給開始
- 4 / 5 半田常滑看護専門学校竣工
- 4 / 22 「常滑市地域整備基本計画方針（案）」を公表
- 4 / 24 市制40周年記念植樹祭（海岸駐車場始め7地区）
- 5 / 14 '94日本六古窯サミット・フォーラムを開催
- 8 / 19 市制40周年記念国際陶芸展を開催

平成6～8年

- 10／1 矢田クリーンセンター供用開始
小鈴谷浄化センター供用開始
- 10／3 競艇場連絡通路竣工
- 10／7 第41回全日本選手権競走を開催（～12日）
- 10／12 ボート1日売上高記録更新（11億7,155万円）
- 10／19 常滑港港湾区域内公有水面埋立事業1工区竣工
（106,581.89㎡）
- 10／22 公共下水道工事着手
- 10／30 第49回国民体育大会レスリング競技を開催（～11／2）
- 12／1 常滑焼自然釉・南蛮技法保持者山田健吉氏と、手描による絵付技術保持者山田元三氏を市無形文化財技術保持者に指定
- 12／26 ろくろによる手造り朱泥急須技法保持者山田常山氏が県無形文化財技術保持者に指定

平成7年（1995年）

- 2／1 高齢者等緊急通報サービス事業開始
- 3／5 ふるさと常滑の歌「この街が好きだから」を発表
- 3／25 登窯広場竣工
- 3／29 市議会議員定数28人から26人に改正
県営ほ場整備事業鬼崎地区事業完了
- 4／1 市役所組織の改正（11部37課室91担当）
重度障がい者等住宅改造費補助開始
在日外国人福祉手当支給制度開始
- 4／23 市議会議員一般選挙執行（投票率77.92%、立候補者28人）
- 7／11 常滑港港湾区域内公有水面埋立事業2工区竣工
（100,098.15㎡）
- 11／19 常滑市長選挙執行（投票率49.47%、立候補者3人）
- 12／1 市長に石橋誠晃氏就任（2期目）

平成8年（1996年）

- 3／5 CATVによる議会中継開始
- 3／10 小脇公園展望台竣工
- 3／21 第3次常滑市総合計画「とこなめ21世紀計画」を議決
- 3／29 総パ常滑2期地区換地完了

平成8～10年

- 4 / 1 訪問看護ステーションとこなめ開所
神明小規模授産所および千代ヶ丘小規模授産所を厚生事業団に委託
- 4 / 3 消防緊急通信指令施設運用開始
- 8 / 22 中部新国際空港に係る夜間の実機飛行調査(県・調査会)
- 10 / 10 障害者自立生活支援事業施設「巣立ちの家」開所

平成9年(1997年)

- 3 / 20 常滑国際交流協会を設立
- 3 / 31 常滑市新行政改革大綱を決定
- 4 / 1 高規格救急車を配備し、救急救命士による運用開始
健康文化都市に指定
- 6 / 20 市が市民2,000人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
- 6 / 23 常滑浄化センター建設について日本下水道事業団と基本協定締結(73億円)
- 7 / 1 常滑市在宅介護支援センター開所
- 8 / 1 常滑浄化センター工事着手
- 8 / 29 公共下水道汚水支線整備工事着手(3ha)
- 9 / 2 学校給食にポリカーボネイト食器を導入
- 10 / 1 鬼崎漁港利用調整施設のけい留施設使用開始
前山クリーンセンター供用開始
- 11 / 1 市のホームページ開設
- 12 / 8 市議会が「中部新国際空港建設促進」を決議

平成10年(1998年)

- 1 / 1 西浦北小学校移転新築開校
- 1 / 7 小鈴谷漁港(大谷地区)公有水面埋立竣工(A=9,695m²)
- 2 / 1 新郵便番号制がスタート
- 3 / 30 中部新国際空港知多地区連絡協議会が「中部国際空港知多地区連絡協議会」に名称変更
久米南部工業団地完成(11.9ha)立地企業16社
- 4 / 1 市役所組織の改正(11部37課室91担当)
市民が提出する申請書類(77種類)の押印を省略
JAアグリサービスセンターが供用開始

平成10・11年

- 4 / 1 県営水道（愛知用水）の取水を木曾川から長良川に移行
- 4 / 30 常滑市中部新国際空港連絡協議会が「常滑市中部国際空港連絡協議会」に名称変更
- 6 / 8 工芸技術の部・陶芸常滑焼（急須）保持者三代山田常山氏が国重要無形文化財保持者「人間国宝」に認定
- 9 / 24 鬼崎漁港利用調整事業公有水面埋立竣工（21,882㎡）
- 10 / 1 知的障がい者地域生活援助事業「なかいホーム」開所
- 10 / 25 尾張大野元気村が開村
- 12 / 15 常滑港市場地区公有水面埋立竣工（A = 1,958㎡）

平成11年（1999年）

- 1 / 12 市民病院新外来棟増築工事竣工
- 1 / 14 第3次知多地区広域行政圏計画を決定
- 3 / 20 地域の振興・活性化を目指して地域振興券の交付（～9 / 19）
- 3 / 23 都市計画道路東海知多線開通
- 4 / 1 むらさき野苑に併設して痴呆性老人専用デイサービスセンターを開所
図書貸出しにバーコードシステム導入
- 4 / 11 愛知県議会議員一般選挙執行（投票率64.91%、立候補者3人）
- 4 / 25 市議会議員一般選挙執行（投票率79.54%、立候補者31人）
- 5 / 17 第131回愛知県市長会議を開催（競艇場）
- 8 / 10 国道247号県道大谷富貴線まで開通（1.4km）
- 9 / 2 大曾公園古窯跡群・埋蔵文化財発掘調査を終了
- 9 / 28 中部国際空港建設事業及び空港島地域開発用地埋立造成事業並びに空港対岸部埋立造成事業に係る公有水面埋立について市議会が異議ない旨、賛成多数で可決
- 10 / 1 中部国際空港建設事業及び空港島地域開発用地埋立造成事業並びに空港対岸部埋立造成事業に係る公有水面埋立について市長が県知事に対し、異議ない旨を回答
- 10 / 3 名誉市民の盛田昭夫氏逝去
- 11 / 11 あいち知多農業協同組合が本部ビル並びに農業情報センターを竣工

平成11・12年

11/21 市長選挙執行（投票率62.67%、立候補者3人）

12/1 市長に石橋誠晃氏就任（3期目）

平成12年（2000年）

1/31 小学校にパソコン導入（西浦北小学校除く8校）
全小中学校パソコン導入完了

2/24 「常滑市介護保険事業計画・老人保健福祉計画」公表

3/1 「常滑市男女共同参画プラン」公表

3/24 常滑市温水プール竣工

3/28 総パ常滑地区換地完了

4/1 常滑市情報公開条例及び常滑市個人情報保護条例を施行
常滑市安全で住みよいまちづくり条例施行

介護保険事業開始

桜原保育園一時休園

4/1 知多地区3農協（知多農協、東知多農協、西知多農協）
が合併し、あいち知多農業協同組合となる。

4/3 市指定有形文化財（建造物）に「旧瀧田家住宅」を指定

4/10 地域情報化計画「とこなめ情報化プラン21」公表

4/13 農免道路三崎西部線全線開通（総延長6,900m）

4/21 廻船問屋瀧田家開館

5/29 「常滑市人にやさしい街づくり計画」公表

6/26 「常滑市地域新エネルギービジョン」公表

7/7 「街なか再生懇談会」開催

8/1 中部国際空港現地着工

日本油脂株式会社武豊工場爆発事故発生、桜原地区始め
5地区に被害

被害状況		戸数	被災者数等
人的被害	重症		1人
	軽傷		22人
住家	半壊	13戸	42人
	一部破損	178戸	643人
	ガラス	10戸	33人
非住家	半壊	2棟	
	一部破損	14棟	

	ガラス	3棟	
	公共施設 一部破損	3棟	
	被害総額	約27,800万円	
8 / 12	知多バスが大曾公園に乗り入れ		
8 / 21	常滑港樽水地区公有水面埋立竣工 (A = 6,647㎡)		
9 / 11	東海豪雨全市を襲う。(～12日)		
	総雨量483.5mm (9/11 午前1:00～9/12 午前7:00)		
	時間当たり最大雨量54.0mm (9/11 午後5:00～午後6:00)		
	被害状況	戸数	被災者数等
	人的被害 軽 傷		1人
	住 家 一部破損	4戸	14人
		床上浸水 84戸	204人
		床下浸水 237戸	704人
	非住家 全 壊	1棟	
		床上浸水 13棟	
		床下浸水 98棟	
	公共施設 床上浸水等	3棟	
	田畑の被害 流失・埋没		1ha
		冠水	31ha
	道路冠水		10カ所
	河川ののり面崩壊		7カ所
	がけくずれ		2カ所
	水道断水		7戸
	鉄道不通		1件
	停電		700戸
	被害総額	約16,900万円	
9 / 18	空港島及び空港対岸部地域開発用地現地着工		
10 / 1	指定ごみ袋制を実施。市内店舗で販売開始		
10 / 10	名古屋法務局常滑出張所が半田支局に統合		
11 / 26	とこなめ焼協同組合100周年記念式典		
11 / 30	公共下水道事業変更認可 (下水道法 1,112ha)		
12 / 23	小倉公会堂竣工		

平成13・14年

平成13年（2001年）

- 1 / 31 中部国際空港連絡鉄道建設工事着手
- 4 / 1 市役所組織の改正（11部36課室83担当）
下水道条例施行
「常滑浄化センター」オープン
公共下水道 一部供用開始（62.4ha）
- 5 / 14 「第2回街なか再生懇談会」開催
- 6 / 2 情報通信技術講座（I T講習会）開催（～H14. 3 / 3、133講座、2,575人受講）
- 8 / 10 世界陶磁器エキスポ（韓国）に常滑焼を出品（～10 / 28）
- 8 / 23 「中心市街地活性化基本計画」公表
- 10 / 1 知的障がい者地域生活援助事業「えのきどホーム」開所
- 11 / 1 電話・F A X・インターネットホームページ・携帯電話（iモード）による行政情報提供サービスを開始
- 12 / 11 鬼崎漁港（蒲池地区）公有水面埋立竣工（A = 1,423㎡）
- 12 / 15 久米公民館竣工

平成14年（2002年）

- 1 / 26 名鉄常滑線高架化現地着工
常滑駅～榎戸駅間で電車代行バス運行開始
- 2 / 2 大野橋開通
- 2 / 25 空港島と空港対岸部の新町名を公表
空 港 島「セントレア」
空港対岸部「りんくう町」
- 3 / 29 市指定無形文化財に技術保持者4人（松下衍氏、渡辺幸夫氏、森岡榮三氏、澤田重雄氏）を認定
市指定天然記念物に大野町のイブキ（北）とイチョウを指定
- 3 / 31 常滑駅ビル撤去
- 4 / 1 常滑駅前willセラ内「常滑市観光プラザ」開所
完全学校週5日制スタート
常滑市交通安全条例施行
- 8 / 5 住民基本台帳ネットワークシステム稼動
- 9 / 20 常滑市行財政改革大綱を策定

平成15年（2003年）

- 1 / 22 公共下水道事業変更認可（下水道法 1,206ha）
- 2 / 1 むらさき野苑在宅介護支援センター開所
- 4 / 1 知多地区5市5町の公共施設の相互利用がスタート
市役所組織の改正（11部36課室84担当）
常滑市立養護老人ホームを社会福祉法人来光会に委譲
- 4 / 27 市議会議員一般選挙執行（投票率73.64%、立候補者29人）
- 5 / 23 中部臨空都市国際交流特区に認定（H17.7.19全国展開
の為、指定取消）
- 8 / 5・6 交通安全子ども自転車全国大会第7位（西浦北小学校）
- 9 / 30 青海中学校校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
- 10 / 4 常滑駅～榎戸駅間高架化工事が完了し、電車運行を再開
- 11 / 9 市長選挙執行（投票率67.77% 立候補者2人）
- 12 / 1 市長に石橋誠晃氏就任（4期目）

平成16年（2004年）

- 1 / 29 公的個人認証サービススタート
- 2 / 17 中部国際空港(株)へ給水開始
- 3 / 1 セントレア汚水中継ポンプ場稼働
- 4 / 1 農業集落排水久米地区供用開始
常滑市高齢者職業相談室が商工会議所から市役所庁舎
へ移設
名古屋海上保安部常滑海上保安署を設置
知的障がい者地域生活援助事業「グループホームこころ」
開所
- 4 / 29 市制施行50周年記念式典を開催
- 6 / 1 空港関連求人情報を提供するため、「空港関連求人情報
コーナー」を市役所1階ロビーに設置
- 6 / 8 紙本墨画淡彩慧可断臂図が国宝に指定
- 7 / 17～ 市制50周年特別記念事業を実施
 - ・やきもののオカリナづくり（7 / 17～8 / 1、全4回）
 - ・日本六古窯サミット'04in 常滑（8 / 7・8）
 - ・愛知国際女性映画祭2004常滑会場（9 / 12）
 - ・とこなめイキイキ交流祭り（10 / 10）

平成16・17年

- ・セントレアふれあいウォーク（11／13）
- ・ふれあいエアロビクス（1／30）
- ・国際交流フェスティバル（2／27）

9／28 鬼崎中学校及び南陵中学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了

10／1 常滑市空港対岸部企業立地促進条例を施行

平成17年（2005年）

1／24 電子申請・届出システム運用開始

1／29 名鉄空港線開業

1／30 都市計画道路知多横断道路（セントレアライン）が全線開通

都市計画道路浜田線が全線開通

都市計画道路北条向山線が全線開通

2／1 中部空港警察署開署

2／8 消防署空港出張所開所

2／17 中部国際空港セントレアが開港

3／1 とこなめ中央商店街に（財）日本宝くじ協会の助成による「からくり時計」を設置

3／23 市指定有形民俗文化財に山車「世楽車」を指定

3／30 常滑浄化センター増設工事完了
（水処理施設能力V = 7,000m³計10,100m³）

4／1 農業集落排水松原地区供用開始

5／8 愛・地球博（愛知万博）長久手会場「あいち・おまつり広場」にて「常滑市の日」を開催

5／16 常滑市高齢者職業相談室を機能アップした「常滑市地域職業相談室」を開設

5／21 愛知県植樹祭をりんくう緑地にて開催

5／23 常滑市福祉会館設置
（常滑市社会福祉協議会、常滑市シルバー人材センター、千代ヶ丘小規模授産所が同所へ移転）

5／24 常滑競艇場にて第32回笹川賞を開催（～29）

7／1 ケーブルテレビ4社（とこなめニューテレビ、武豊ニューテレビ、美浜ニューテレビ、南知多ニューテレビ）が合

平成17・18年

- 併し、知多半島ケーブルネットワーク株式会社となる
- 7 / 9 「多賀の里」農畜水産物直売所オープン
- 7 / 21 常滑市野外教育センター（設楽町八橋）の廃止に伴い、小学校野外教育活動のキャンプ地が、ひるがの高原キャンプ場となる
- 8 / 31 愛知万博フレンドシップ事業「マレーシアナショナルデー」に参加応援
- 9 / 29 常滑市男女共同参画プラン（改訂版）（平成18～22年度）を策定
- 10 / 1 乳幼児医療の入・通院を未就学児まで拡大
- 10 / 3 鬼崎北小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
- 10 / 19 人間国宝、三代山田常山氏逝去
- 11 / 1 常滑市公共施設養子縁組制度（アダプトプログラム）を開始
- 12 / 14 常滑中学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
- 12 / 21 第4次常滑市総合計画を議決
- 12 / 27 常滑市空港対岸部企業立地促進条例を一部改正

平成18年（2006年）

- 1 / 1 ファミリー・サポート・センター（社会福祉協議会へ委託）を開設
- 2 / 1 プラスチック製容器包装、紙製容器包装の分別収集を開始
- 2 / 18 常滑市内の観光施設を結ぶ「とことこバス」の運行開始
- 2 / 22 「常滑市生涯学習基本計画」を策定
- 3 / 20 市指定有形文化財に常滑水野家文書11点を指定
市指定天然記念物に高讃寺のツバキ1樹を指定
- 3 / 23 「第3期常滑市介護保険事業計画」を策定
- 3 / 31 常滑市新行財政改革大綱（平成18～21年度）を策定
- 4 / 1 改正介護保険法による地域包括支援事業を開始
常滑市地域包括支援センターを設置
常滑市子育て総合支援センターを開設
県立常滑北高等学校と県立常滑高等学校の統合により、県立常滑高等学校（新設）が常滑北高等学校の校地

平成18・19年

に開設

- 6 / 22 市議会議員定数が26人から21人に改正
- 6 / 18 中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の事業予定者にイオン(株)が決定
- 10 / 6 鬼崎南小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
常滑東小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了

平成19年 (2007年)

- 3 / 12 やきもの散歩道が、「美しい日本の歴史的風土準100選」に認定
- 3 / 12 愛知県とイオン(株)が中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の開発について基本協定を締結
- 3 / 28 北条向山線よう壁修景整備事業の完成記念式典を開催
- 4 / 3 知多半島ケーブルネットワーク(株)新本社ビルがオープン
- 4 / 22 市議会議員一般選挙執行(投票率67.28%、立候補者25人)
- 5 / 18 飛香台(常滑地区ニュータウン)常滑西地区において保留地の販売を開始
- 5 / 22 名誉市民の平岩外四氏逝去
- 9 / 28 大野小学校の校舎耐震補強工事完了
- 10 / 14 りんくうの森植樹祭を開催
- 11 / 18 市長選挙執行(投票率54.47%、立候補者4人)
- 11 / 19 やきもの散歩道にある土管坂が、国土交通省の「手づくり郷土賞」の対象部門を受賞
- 11 / 30 常滑西小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
登窯(陶栄窯)が経済産業局の「近代化産業遺産」に認定
- 12 / 1 市長に片岡憲彦氏就任

平成20年 (2008年)

- 2 / 29 県立常滑北高等学校閉校式
- 3 / 1 奥栄町にあった県立常滑高等学校閉校式
鬼崎・大野両漁協が合併し、鬼崎漁業共同組合となる
- 4 / 1 後期高齢者医療制度施行
- 4 / 1 乳幼児医療を「子ども医療」に名称変更し、助成対象を

小学3年生以下の入・通院、中学3年生以下の入院まで
拡大

4 / 4 市指定無形文化財に保持者5人を認定

- ・ロクロによる手造り急須技法保持者

水野静仙氏、二代 澤田昭邨氏、谷川菁山氏、小西洋平氏

- ・常滑の施釉陶器技法

谷川省三氏

4 / 10 盛田味の館内に、名誉市長である故盛田昭夫氏の常設展
がオープン

5 / 3 旧常滑高校をメイン会場に常滑クラフトフェスタを初開
催（～5/6）

9 / 1 市民病院の産科（分娩）が休診

9 / 30 愛知県とイオンモール(株)が事業用借地権設定契約を締結

平成21年（2009年）

2 / 1 「マイバック等の持参促進及びレジ袋有料化等に関する
協定」に基づき、市内12店舗でレジ袋有料化を開始

2 / 7 りんくう町に「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」
が開所

2 / 18 飛香台（常滑地区ニュータウン）常滑東地区において保
留地の販売を開始

3 / 24 伊勢湾産業文化振興会が解散

3 / 31 常滑市民アリーナ閉鎖

大曾公園屋外プール・ミニ牧場を閉鎖

交通安全センターの廃止

交通災害共済制度の廃止

4 / 1 図書館と4公民館で新たに指定管理者制度を導入

4 / 6 市民病院の産科（分娩）が再開

4 / 27 りんくう海浜緑地の愛称が「りんくうビーチ」に決定

6 / 23 常滑競艇場外向け発売所「ウィンボとこなめ」開設

7 / 4 とことこバスが中部国際空港への乗り入れを開始（実証
実験）

10 / 17 中部国際空港内に「常滑観光案内所空港支所」が開設

平成22年（2010）

- 4 / 1 市役所組織の改正（11部37課）
消防団組織の再編（4分団9班）
「常滑市やきもの散歩道地区景観計画」を策定
- 5 / 26 高度先端産業立地促進条例を施行
- 6 / 1 全国共通で「競艇」から「ボートレース」に呼称変更
- 8 / 7・8 「常滑市事業仕分け」を実施
- 9 / 9 常滑市議会の定数を定める条例改正請求の受理
- 9 / 16 本会議において市議会定数を定める条例改正案を原案修正のうえ可決
- 9 / 19 「アイアンマン70.3セントレア常滑ジャパン」を開催（第1回）

平成23年（2011）

- 2 / 21 「常滑市行財政再生プラン2011」を策定
- 3 / 5 戸籍電算化システム稼働
- 3 / 27 とことこバスの運行終了
- 3 / 31 「常滑市市民協働推進指針2011」策定
「第2次常滑市男女共同参画プラン」策定
大野・常滑北・桧原保育園・三和東幼稚園を廃園
- 4 / 1 青海保育園を青海こども園として開園
小鈴谷北保育園を小鈴谷保育園、小鈴谷南保育園を小鈴谷保育園分園に変更
西浦北・西浦中保育園を社会福祉法人知多学園が運営
- 4 / 19 とこなめボートレース場の第5投票所を全面改修し、ロイヤル席、レディース・カップル席を新設
- 4 / 24 市議会議員一般選挙執行（投票率59.25%、立候補者21人）
- 6 / 30 市民病院の産科（分娩）が休診

2. 県庁・県内各市役所所在地一覧

県庁・市名	所在地	電 話	郵便番号
愛 知 県	名古屋市中区三の丸3-1-2	(052)961-2111	460-8501
知多県民センター	半田市出口町1-36	(0569)21-8111	475-8501
名 古 屋 市	中区三の丸3-1-1	(052)961-1111	460-8508
豊 橋 市	今橋町1	(0532)51-2111	440-8501
岡 崎 市	十王町2-9	(0564)23-6495	444-8601
一 宮 市	本町2-5-6	(0586)28-8100	491-8501
瀬 戸 市	追分町64-1	(0561)82-7111	489-8701
半 田 市	東洋町2-1	(0569)21-3111	475-8666
春 日 井 市	鳥居松町5-44	(0568)81-5111	486-8686
豊 川 市	諏訪1-1	(0533)89-2111	442-8601
津 島 市	立込町2-21	(0567)24-1111	496-8686
碧 南 市	松本町28	(0566)41-3311	447-8601
刈 谷 市	東陽町1-1	(0566)23-1111	448-8501
豊 田 市	西町3-60	(0565)31-1212	471-8501
安 城 市	桜町18-23	(0566)76-1111	446-8501
西 尾 市	寄住町下田22	(0563)56-2111	445-8501
蒲 郡 市	旭町17-1	(0533)66-1111	443-8601
犬 山 市	大字犬山字東畑36	(0568)61-1800	484-8501
常 滑 市	新開町4-1	(0569)35-5111	479-8610
江 南 市	赤童子町大堀90	(0587)54-1111	483-8701
小 牧 市	堀の内1-1	(0568)72-2101	485-8650
稲 沢 市	稲府町1	(0587)32-1111	492-8269
新 城 市	字東入船6-1	(0536)23-1111	441-1392
東 海 市	中央町1-1	(0562)33-1111	476-8601
大 府 市	中央町5-70	(0562)47-2111	474-8701
知 多 市	緑町1	(0562)33-3151	478-8601
知 立 市	広見3-1	(0566)83-1111	472-8666

尾張旭市	東大道町原田2600-1	(0561)53-2111	488-8666
高浜市	青木町4-1-2	(0566)52-1111	444-1398
岩倉市	栄町1-66	(0587)66-1111	482-8686
豊明市	新田町子持松1-1	(0562)92-1111	470-1195
日進市	蟹甲町池下268	(0561)73-7111	470-0192
田原市	田原町南番場30-1	(0531)22-1111	441-3492
愛西市	稲葉町米野308	(0567)26-8111	496-8555
清須市	須ヶ口1238	(052)400-2911	452-8569
北名古屋市	西之保清水田15	(0568)22-1111	481-8531
弥富市	前ヶ須町南本田335	(0567)65-1111	498-8501
みよし市	三好町小坂50	(0561)32-2111	470-0295
あま市	木田戌亥18-1	(052)444-1001	490-1292

知多5町役場所在地一覧

町名	所在地	電話	郵便番号
阿久比町	大字卯坂字殿越50	(0569)48-1111	470-2292
東浦町	大字緒川字政所20	(0562)83-3111	470-2192
南知多町	大字豊浜字貝ヶ坪18	(0569)65-0711	470-3495
美浜町	大字河和字北田面106	(0569)82-1111	470-2492
武豊町	字長尾山2	(0569)72-1111	470-2392

3. 行政委員会

担当課等	名称
総務課	選挙管理委員会
監査委員事務局	監査委員
総務課	公平委員会
教育委員会事務局	教育委員会
農業水産課	農業委員会
総務課	固定資産評価審査委員会

4. 各種委員会等

担当課等	名 称
市民窓口課	・人権擁護委員会
総務課	・明るい選挙常滑市推進協議会 ・情報公開審査会 ・個人情報保護審査会
交通防災課	・交通安全推進協議会 ・安全で住みよいまちづくり推進協議会 ・常滑市防災会議 ・常滑市国民保護協議会
秘書広報課	・表彰審査委員会
市民協働課	・区長会
職員課	・特別職報酬等審議会
企画課	・総合計画審議会 ・行政改革推進委員会 ・常滑市中部国際空港等連絡協議会
保健予防課	・保健・福祉対策調整委員会 ・献血推進協議会 ・予防接種健康被害調査委員会
福祉課	・常滑市地域密着型サービス運営委員会 ・常滑市地域包括支援センター運営協議会 ・常滑市自立支援協議会
子ども課	・心身障害児入園等審査委員会 ・とこなめ子育て支援協議会 ・常滑市青少年問題連絡協議会 ・要保護児童対策地域協議会
保険年金課	・国民健康保険運営協議会

商 工 観 光 課	<ul style="list-style-type: none"> ・陶業陶芸振興事業基金運営委員会 ・常滑市立陶芸研究所運営委員会
農 業 水 産 課	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興推進協議会
用 地 課	<ul style="list-style-type: none"> ・用地単価審査会
計 画 建 築 課	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画審議会 ・旅館建築審査会
市民病院事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・常滑市民病院経営改善検討委員会
教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会 ・公民館運営審議会 ・図書館協議会 ・文化財保護審議会 ・収蔵美術品審議会 ・学校給食共同調理場運営審議会 ・体育指導委員会

5. 官公署等一覧

名 称	所 在 地	電 話	F A X
常 滑 市 役 所	新開町4-1	35-5111(代)	35-4329
青 海 連 絡 所	大塚町177	42-0142	44-0115
鬼 崎 〃	神明町3-35	42-0475	44-0116
南 陵 〃	苺屋字加茂151	35-2369	36-0074
三和南 保 育 園	金山字平井120	42-0774	42-0774
三和西 〃	小倉町8-110	42-0769	42-0769
青 海 こ ど も 園	金山字油手6	42-4333	42-4333
鬼崎北 保 育 園	住吉町5-36	42-0612	42-0612
鬼崎中 〃	榎戸町1-106	42-0772	42-0772
鬼崎西 〃	新田町2-18-3	43-4122	43-4122
鬼崎南 〃	森西町1-55	35-2877	35-2877
瀬 木 〃	瀬木町2-94	35-2645	35-2645

常石保育園	奥条7-36	35-4823	35-4823
丸山	山方町7-156	34-4114	34-4114
西浦北	樽水町4-78	35-3147	35-3147
西浦中	唐崎町3-18	35-3152	35-3152
西浦南	古場町3-89	35-4100	35-4100
小鈴谷	大谷字井戸尻13	37-0164	37-0164
小鈴谷保育園分園	坂井字中山25-2	37-0055	37-0055
三和児童館	久米字西郷18	43-5537	43-5537
大野児童センター	大野町6-36	42-0001	42-0001
西之口児童館	西之口8-60	43-5721	43-5721
明和	明和町3-15	34-7210	34-7210
常滑児童センター	瀬木町1-105	35-3666	35-3666
唐崎児童館	唐崎町3-18	34-3115	34-3115
西浦南	古場町7-16-3	34-6940	34-6940
小鈴谷	大谷字松ヶ坪95-2	37-0623	37-0623
子育て総合支援センター	新開町6-1-10	34-7720	34-8244
家庭児童相談室	新開町6-1-10	34-8234	
千代ヶ丘学園	千代ヶ丘2-15	34-7211	34-7211
常滑市社会福祉協議会	新開町6-1-10	34-4018	34-4948
常滑市地域包括支援センター	新開町5-62	34-7128	34-9470
常滑市厚生事業団	かじま台2-167	34-5867	34-5867
大曾更生園	大曾町3-36	34-6585	34-6585
梶間授産所	かじま台2-167	35-6659	35-6659
神明小規模授産所	神明町3-61	43-5722	43-5722
常滑市シルバー人材センター	新開町6-1-10	34-5125	34-8839
常滑市保健センター	新開町5-62	34-7000	34-9470
福祉課(保健センター内)	〃	34-7744	〃
常滑市営火葬場	字高坂23-35	34-3168	34-3168
常滑市一般廃棄物最終処分場	樽水字奥平	34-9250	
中部知多衛生組合	知多郡武豊町字壺町田90-10	72-0876	72-0850

常滑武豊衛生組合	知多郡武豊町字老町田27	72-0530	72-0531
半田常滑看護専門学校	半田市東洋町2-45	24-0992	24-0993
常滑市立陶芸研究所	奥条7-22	35-3970	35-3970
常滑駅ビル(株)	鯉江本町5-168-2	34-7788	34-8880
常滑市観光プラザ	鯉江本町5-168-2	34-8888	34-8880
(助)知多地区勤労者福祉サービスセンター	東海市高横須賀町榊形1-7 (東海市立勤労センター内3階)	<0562> 33-7401	<0562> 33-7447
廻船問屋瀧田家	栄町4-75	36-2031	36-2031
登窯広場展示工房館	栄町6-145	35-0292	35-0292
常滑市陶磁器会館	栄町3-8	35-2033	35-7473
知多地区農業共済事務組合	半田市横山町200	20-7811	20-7805
常滑市小脇公園	坂井字小脇10	37-1531	37-1532
大曾公園管理事務所	大曾町6-3	35-2797	35-2797
競艇事業部	新開町4-111	35-5211(代)	35-5215
常滑市民病院	鯉江本町4-5	35-3170(代)	34-8526
常滑市消防本部(署)	新開町5-11	35-0119	34-8777
常滑市消防署北出張所	神明町3-40	42-0119	42-0154
常滑市消防署南出張所	苅屋字加茂151	34-6119	34-6154
常滑市消防署空港出張所	セントレア3-8-18	38-0119	38-0119
常滑市教育委員会	新開町4-1	35-5111(代)	34-7227
北学校給食共同調理場	港町1-21	42-0773	43-2341
南学校給食共同調理場	保示町6-38	35-4001	35-3738
常滑市立図書館	新開町1-104	35-2217	34-7445
常滑市民俗資料館	瀬木町4-203	34-5290	34-6979
民俗資料収蔵庫	大曾町6-3		
常滑市民文化会館	新開町5-65	35-3111	35-3112
常滑市文化協会	新開町5-65	35-2920	35-2920
青海公民館	大塚町177	43-6622	44-0115
鬼崎	〃	神明町3-35	44-0116
中央	〃	新開町5-65	35-3112

南 陵	〃	苧屋字加茂151	34-4748	36-0074
常滑市適応指導教室		新開町1-100	35-7348	35-7348
常滑市体育館		金山字下砂原78-1	43-5111	43-8011
体育練習場		新開町2-9		
サザンアリーナ		苧屋字加茂151	34-4748	
常滑市柔剣道場		港町3-1		
南陵武道場		苧屋字加茂151		
常滑市温水プール		大曾町6-3	35-0454	35-0088
常滑幼稚園		原松町2-193	35-2124	34-9360
三和小学校		久米字諏訪山183	42-0749	43-7263
大野	〃	大野町10-70	42-1011	43-7268
鬼崎北	〃	住吉町2-56	42-0222	43-7269
鬼崎南	〃	明和町2-47	35-2422	34-6883
常滑西	〃	本町3-136	35-2104	34-6951
常滑東	〃	瀬木町4-100	35-2428	34-6969
西浦北	〃	井戸田町3-177	35-2164	34-7094
西浦南	〃	古場字栗下前5	35-4002	34-7167
小鈴谷	〃	大谷字井戸尻2-2	37-0021	37-0492
青海中学校		金山字南平井13-1	42-0331	43-6472
鬼崎	〃	港町3-1	42-0221	43-6473
常滑	〃	字二ノ田16-14	35-2375	34-9340
南陵	〃	苧屋町5-50	35-4005	34-9341
県立常滑高等学校		金山字四井池10	43-1151	43-6442
矢田集落センター		矢田字青木118	43-5717	
久米公民館		久米字松下101	43-4009	
前山会館		金山字前田111	42-2120	
石瀬公会堂		金山字北平井99	42-1419	
宮山	〃	金山字油手36	43-4160	
小倉	〃	小倉町3-261-2	43-8263	
大野北集会所		大野町4-66	42-0420	

大野南	〃	大野町6-36	
西之口公民館		西之口8-1	42-2810
蒲池コミュニティーセンター		小林町3-113-1	43-7364
榎戸公会堂		榎戸町1-39	43-4166
多屋公民館		大和町6-75	35-5349
北条駅前会所		栄町1-2	34-5496
瀬木会館		瀬木町1-32	34-4827
奥条会館オクトピア		奥条7-31	34-3815
市場会館		市場町4-123	34-8207
山方	〃	山方町5-39	34-6426
保示	〃	保示町1-111	34-8208
樽水公民館		樽水町4-77	35-4650
西阿野	〃	阿野町7-18	34-3046
熊野公会堂		熊野町2-73	34-5077
古場	〃	古場町3-60	34-9630
苧屋公民館		苧屋町2-23	34-2165
桧原公会堂		桧原字平井前1-11	34-2999
大谷	〃	大谷字奥條39-2	37-0070
鈴溪会館		小鈴谷字荒子214	37-1441
広目公会堂		広目字前田面1-2	37-0895
坂井	〃	坂井字落田31	37-0984
矢田老人憩の家		矢田字東根組207	43-4008
久米	〃	久米字東郷38-1	
前山	〃	金山字菖浦池61-1	
宮石	〃	金山字油手6-1	
小倉	〃	小倉町3-261-2	
西之口	〃	西之口8-1	
蒲池	〃	蒲池町1-95	
榎戸	〃	榎戸町5-59	
多屋	〃	大和町1-137	34-9750

北 条	〃	新開町3-131		
瀬 木	老人憩の家	瀬木町2-150	34-9752	
市 場	〃	市場町2-95	34-6853	
山 方	〃	山方町5-30-1	34-9753	
保 示	〃	保示町4-109		
樽 水	〃	樽水町4-77	34-9755	
西阿野	〃	阿野町6-13		
熊 野	〃	熊野町2-73		
桧 原	〃	桧原字長曾46-1	休館	
古 場	〃	古場字栗下前102		
苧 屋	〃	苧屋字洞ノ脇51		
大 谷	〃	大谷字奥條39-2		
小鈴谷	〃	小鈴谷字北山下9		
広 目	〃	広目字西ノ坊48-7		
坂 井	〃	坂井字中田18-8		
常滑浄化センター		新開町6-3-2	35-0031	34-6478
常滑商工会議所		新開町5-58	34-3200	34-3223
常滑警察署		新開町5-57	35-0110	34-9198
常滑警察署西之口交番		西之口8-2-1	35-0110	
〃 常滑駅前交番		新開町3-180-1	35-0110	
常滑警察署久米駐在所		久米字西前田40-3	43-1125	
常滑警察署古場駐在所		古場町7-52	34-5855	
常滑警察署小鈴谷駐在所		小鈴谷字梶田15-2	37-1333	
中部空港警察署		セントレア3-8-3	38-0110	38-0121
愛知県産業技術研究所 常滑窯業技術センター		大曾町4-50	35-5151	34-8196
郵便事業株式会社 常滑支店		栄町1-83	35-2453	34-8320
郵便局株式会社 常滑支店		栄町1-83	35-2453	34-8320

郵便局株式会社 常滑郵便局セントレア分室	セントレア1-1	38-0220	38-0221
都市再生機構中部支社 常滑開発事務所	榎戸字午新田232	44-1511	44-1512
中部空港海上保安空港基地	セントレア1-2	35-0888	35-0889
中部国際空港(株)	セントレア1-1	38-7777	
愛知県後期高齢者 医療広域連合	名古屋市東区 泉一丁目6番5号	<052> 955-1227	<052> 955-1298
知多南部広域環境組合	半田市乙川末広町 50	84-1007	84-1008



市章

常滑市の「常」の字を、故杉本健吉氏が図案化したもので、市民の団結と市勢の発展が表されている。

(昭和30年6月制定)

市の木 “クロマツ”

みどりを育て、みどりを守り、みどり豊かな住みよい都市づくりのために、昭和49年3月、市制20周年を記念して市の木に「クロマツ」が選定された。



市の花 “サザンカ”

緑と花のある美しい街づくりのため、昭和56年2月、市の花に「サザンカ」が選定された。



市政概要〔平成23年度版〕

平成23年 8 月25日発行

発 行 常滑市新開町 4 丁目 1 番地

常 滑 市

編 集 企 画 部 秘 書 広 報 課